2022年度

農学部履修の手引き

令和４年度
（令和４年度入学生用）

鹿児島大学農学部

入学にあたって

農学部長　橋本文雄

新入生の皆様、ご入学おめでとうございます。令和 4 年度、鹿児島大学農学部に入学された皆様へ、ご入学から卒業までの 4 年間に学業面のみならず、社会と接し、ご自身の将来の可能性を洗練されることによって、「人」として大きく成長されることを期待します。

この「履修の手引き」は、皆さんが鹿児島大学農学部を卒業するまでの 4 年間の学生生活における必要事項を掲載したもので、特に、学習方法について詳細に記されている‘必携の手引き’ですので、どうぞご熟読ください。また、内容についてご不明の点がありましたら、農学部学生係、教務係やチューター教員に遠慮なくご相談ください。

農学の理念は、地球規模の自然生態系の中で、環境を保全し、食料や生物資材の生産を基盤とする科学技術と農畜林産業を発展させ、人類の生存と福祉に貢献することにあります。農学は、生命科学、生物資源科学、環境科学、社会科学などの専門分野を探究し、実学として人間の生活に不可欠な農畜林産業の持続的発展を図りながら、人類と多様な生物種を含む自然との共生を目指す総合科学です。今日、世界的規模での食料危機や地球温暖化などの環境問題の解決が喫緊の課題となる中、国内では農山村の活性化、食糧自給率の向上、食の安全や就農者の担い手不足を解消するなどの問題も山積し、一方では、超スマート社会「Society 5.0」を実現するため、農業 ICT 分野においても栽培環境の改善、作業工程の効率化など、いわゆる、スマート農業の実現に向けた取り組みが始まっています。農学は、人工知能や IoT 等の先進技術を活用し、環境、健康など人類の生存と福祉に貢献することが求められています。

鹿児島大学農学部は、日本で有数の食料基地に位置し、温帯から亜熱帯へ南北 600km にも及ぶ多様な自然環境を背景にフィールド教育を重視し、豊かな人間性と現場での実践力や応用力、広い視野と国際性を持った、新時代に向けた創造性豊かな人材を養成します。教育課程は、農業生産科学科、食料生命科学科、農林環境科学科の 3 学科および国際食料資源学特別コース（農学系サブコース）から構成されています。この令和 4 年度より、農林環境科学科内に「スマート農学コース」を新設いたしました。また、農学に関する理論的基礎である講義に加えて、附属農場や附属演習林など、フィールドでの農畜林業の実践的な実習・演習を重視した教育を行います。学部を卒業された後には、鹿児島大学大学院農林水産学研究科（修士課程・2 年間）、さらには鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士課程・3 年間）に進学して学問を深く探究することができますので、どうぞご進学ください。お待ちしております。

鹿児島大学農学部にご入学の皆様、どうぞ学部の 4 年間でご自身の人生目標と将来を描き、多くの同友と互いに切瑳琢磨され、実り多き学生生活を送っていただけますよう祈念いたします。

目次

１．農学部の教育理念と学習目標 ―― 1
２．学科・コースの学習目標 ―― 2
３．農学部履修規則と卒業要件 ―― 5
４．履修計画の立て方 ―― 13
５．教員免許を取得するには ―― 17
６．海外留学 ―― 20
７．学生生活 ―― 29
８．大学院の紹介 ―― 34
９．農学部規則等集 ―― 37
　鹿児島大学農学部履修規則 ―― 38
　　進級基準・コース分け等 ―― 46
　　卒業要件単位数 ―― 47
　　学科が指定する教養基礎科目・学科が指定する専門基礎科目― 48
　　履修課程表 ―― 49
　教員免許状の所要資格の取得に関する履修細則 ―― 71
　諸規則 ―― 83
１０．履修計画例 ―― 105
１１．農学憲章 ―― 117
１２．農学部教室配置図 ―― 119

履修の手引きは、卒業までに必要な事項が掲載されていますので、大切に保管し活用してください。原則として、ここに掲載されている農学部履修規則等にしたがって履修することになりますが、やむを得ず科目や履修期等が変更される場合もありますので、掲示等に注意してください。

１．農学部の教育理念と学習目標

農学の教育研究は、農林業の生産・加工・流通に関する技術体系の構築と発展に寄与することを目標に、生物学の基礎から実務的応用に及ぶ研究と、それらを担う人材育成を目的とする。農学は人間と生物との係り合いを扱うものであり、21 世紀における科学の急速な進歩と社会経済活動の広域化を背景に、地球規模の諸問題に及ぶ分野を包含するに至っている。

本学部の位置する南九州は、温帯の南限から亜熱帯の北限にまたがる環境下にあり、この恵まれた地域の特性を生かし、我が国の重要な食料基地となっている。その豊富な生物資源の利用・開発、食と環境の安全性と快適性に関わる健康増進機能の追及、生態系の修復・保全、自然災害の防止など、広範にわたる総合的分野が教育研究課題となる。こうした地域的特色を生かしつつ、新しい時代に向けた創造豊かな人材を養成することを学部教育の理念としてかかげ、以下の教育を行うことを目標としている。

（１） 人間の衣食住の生活資材（特に農林生産、加工、流通、市場及び消費）に係る教育
（２） 生物の機能を人類の福祉･健康に積極的に活用するための教育(ライフサイエンス、バイオサイエンス等)
（３） 人間と自然との調和的な発展を目指すための環境教育（地球的視点、地域的視点、物質循環的視点）
（４） 自然の豊かな、緑と潤いとゆとりのある生活を目指す教育（自然、文化、情操、生命感等）
（５） 国際的視野からアジア及び発展途上国の自然･産業･文化の理解とそれらの地域の発展へ貢献するための教育

これらの教育理念のもとに農業生産科学科、食料生命科学科、農林環境科学科の３学科体制とし、従来の学部教育に加えて、教育研究の綜合化や学際化を促進し、バイオテクノロジーや情報科学教育ならびに環境教育の展開など、時代に即した教育に取り組んでいる。

また、４年間の一貫教育の中で、

１）講義による専門知識の修得
２）実験・実習及び演習による基礎技術の修得
３）卒業論文による作業仮説の体験的検証
４）地域性や国際性を通しての視野の拡大

についての教育を行い、これらの過程の中で分析力と総合力の素養を養い、更に創造性・企画性・実行性を備えた人材の育成を目指している。

２．学科・コースの学習目標

専門教育については、高学年になると各学科とも教育コースに分かれて専門性の高い教科目を履修することになりますが、それには研究室に配属されて行う卒業論文も含まれます。専門科目を効率的に理解するためには学習順序が大切ですが、同時に、個々の科目がどのような関係にあり、全体の中でどこに位置しているのかを把握しておくことも重要です。そのため、学科および教育コースの学習目標を常に念頭に置いてください。登山にたとえれば、途中に咲く花に誘われて森深く入り込んでしまっては、登頂を断念することになりかねません。

農業生産科学科

作物の栽培と家畜の飼養を通して得られる農業生産物は、私たちの生存と豊かな生活を支える源であり、その重要性は変わることはありません。さらに現在は、農業に対しても効率的かつ持続的な生産システムの構築が強く求められています。農業生産科学科は、応用植物科学コース、畜産科学コース、食料農業経済学コースの３コースからなり、日本の主要な農業生産地帯である南九州を教育・研究の場として動植物の生産管理技術の向上、生態系を生かした病害虫制御技術の開発、バイオテクノロジーによる品種改良、農業生産・流通過程の経済分析などの多彩な研究を行っています。そして、これらの研究を通した教育によって地域から国際レベルまで幅広く対応できる人材を養成しています。

応用植物科学コース：　農・園芸作物生産は私たちの生存と豊かな生活を支える源です。応用植物科学コースでは、日本の主要な農業生産地帯である南九州を教育・研究の場として、多様な栽培方法や病害虫防除法、植物の遺伝的改良、さらに地球温暖化等の環境の変化に起因する様々な農業生産上の問題を解決するための研究を行っています。これらの研究を通した教育によって指導的役割を果たし得る広い視野と国際性を持った人材を養成しています。

畜産科学コース：　家畜の繁殖、育種、飼養管理、栄養および解剖を基本として、人工繁殖技術の開発、発生工学、遺伝子改変家畜の作製、動物遺伝資源の評価、経済形質と遺伝的多型との関係、地域未利用資源の畜産的利用、放牧、アイガモ農法、鳥獣害防除、新飼料資源の開発、栄養代謝メカニズムの解明、産肉生理および骨格筋の組織学的特性などに関する教育研究を行い、環境と調和した新しい畜産科学の構築を目指しています。

食料農業経済学コース：　食料および農業政策は世界の貿易体制と密接な関係にあり、農産物の流通やアグリビジネスは国境を越えて展開しています。農業者は経営管理のための高度な知識を必要とし、消費者は食の安全と農村の環境保全を求めています。このような問題に社会科学的な方法で接近するとともに、経済理論や経営分析、情報処理や農村調査を重視した教育研究を行っています。

食料生命科学科

当学科では、化学の知識を基本にして、人の生活を豊かにする生命科学分野と作物生産に関連する土壌科学を含む幅広い領域について学習することが出来ます。もちろん、これらに関連した食品や環境科学、バイオテクノロジーの領域も含まれています。学科の 3 つの教育コースの特徴をあげると、食品機能科学コースは、食品と健康という視点で食品機能の細胞や動物個体レベルでの評価や食素材の開発をめざす分野です。食環境制御科学コースは植物の生育とその前後、土壌やポストハーベストを含めた領域をカバーする分野です。焼酎発酵・微生物科学コースでは、焼酎に関する香味特性、新規製造技術、微生物の育種と特性解明等について研究する分野です。

食品機能科学コース：　近年の食品やバイオ産業は、生命機能や食品機能の解明と応用に関するバイオテクノロジーに大きく依存しています。本コースは、人の豊かな暮らしと健康増進、安全な食品の提供のために、食料や食品の新機能を遺伝子、細胞、動物個体レベルで解明し、新機能を付与した食品を開発しています。また、動植物や微生物の生体成分、たとえば酵素や多糖類、生理活性物質などの構造と機能について分子レベルで解明するとともに、細胞や生物を利用して有用な新バイオ素材を開発しています。

食環境制御科学コース：　農作物の生産にかかわる土壌環境、植物の病害、植物の生理と栄養等と、農産物の保蔵・加工・流通にかかわる過程について教育研究しています。これはさまざまな面において、食の安全を確保することと深く関わっています。これにより、環境を保全しながら高品質で安全な食品を、持続的で安定的に生産し供給することを目指しています。

焼酎発酵・微生物科学コース：　焼酎をはじめとする発酵食品は固有の気候風土と農産物を背景に、その製造法や原料、微生物の特性を理解して活用することでオリジナリティー溢れる市場を創出してきました。本コースは、その風土性と伝統性を学びつつ新たな展望を開くための研究開発と、微生物の機能を分子レベルで解き明かしその利用や開発を行うことを目指しています。本コースの 3 つの研究分野の特徴をあげると、焼酎製造学分野は焼酎や発酵食品の香気成分の同定や機能性の検索を通じて新たな製造法や機能性食品素材の開発をめざします。醸造微生物分野は醸造微生物の育種とその機能を解明します。応用分子微生物分野は微生物に秘められた優れた能力を分子レベルで解明しその利用や開発を行います。

農林環境科学科

農林環境科学科には、森林科学、地域環境システム学、そしてスマート農学の 3 つの教育コースがあります。本学科では、森林管理・計画、森林・林産物の利活用、森林技術者養成、バイオマス資源の生産と利用、農業環境情報、砂防・水文、農地や水資源の保全と管理環境教育およびスマート農学に関する教育研究を行っています。

森林科学コース：　暖帯林から亜熱帯林の森林生態系に関する理解を深め、国内有数の木

材供給基地である南九州の森林資源の循環的利用と森林や山地を中心とする国土保全のための計画・管理に関する知識と能力を持った人材を育成します。

地域環境システム学コース：　地域環境システム学コースは、自然と調和した農業生産の向上や持続可能な地域環境を創出するため、地域資源の管理や環境の保全、農業生産基盤の整備および地域防災に関する情報の発信について教育研究を行っています。

スマート農学コース：　人口減少社会における地方創生に向けた農林業を思考し、農林業の DX やグローバル化を推進する人材を育成するため、ICT や IoT などの先進技術を活用した農林産物の生産・流通・加工のバリューチェーン型教育を行います。

3. 農学部履修規則と卒業要件

学生生活に必要な規則は、「学生便覧」に掲載されていますが、大学も法社会の一部であり、卒業後は国や県などの法を執行する機関に就職する学生も多いことを考え、法体系の一部として大学の規則を理解し、遵守していただきたいです。「大学の規則」は「国の規則」に定められていることを具体化したものであり、「学部の規則」は「大学の規則」の細部を規定したものです。

国	学校教育法など
大学	鹿児島大学学則など
学部	農学部履修規則など

基本的な事項について、「学生便覧」のどこを参照したら判るかをまとめました。

事項	学生便覧		農学部履修規則等
	鹿児島大学学則などによる規定のポイント	条項	
学科	農業生産科学科、 食料生命科学科、農林環境科学科	学5条	第 2 条
教育コース	各学科		第 2 条
進級	学部で定める	学28条	第3条
修業年限	4年	学26条	
在学期間	休学期間を含め、修業年限の2倍まで	学28条	
学期	前期、後期に分けて時間割を組む	学24条	第4条
履修基準	必修科目、選択科目の区分	学38条	第6条
履修基準	共通教育科目、専門教育科目の区分	学38条	第5条
単位の計算	授業時間数と自宅学習を含めて45時間で1単位	学40条	第7条
履修登録	履修科目登録の上限を学部で定める	学43条	第9条
重複受講	同一時間帯に複数の授業科目は受講できない		第6条
成績評価資格	3分の2以上の出席	試2条	第14条
成績	60点未満は不合格	試5条	第16条
再評価	不合格点で担当教員が必要と認めた場合	試8条	第17条
既修得単位	入学する前に大学・短大等で修得した単位	学46条	第 12 条
他学部の授業	開放科目の枠で「教養教育科目」単位として取得できる（指定がある場合は、「選択科目」単位）	共4条	第10条
他大学の授業	単位互換制度に基づき、単位として取得できる	学45条	第11条
教育職員免許	教育職員免許法に定める所要の単位を修得	学47条	第13条
卒業	学部の教授会の議を経て、学長が認定	学50条	第22条
早期卒業	学部が定める単位を優秀な成績で修めた場合	学51条	第24条
不正行為の処置	試験等の際に不正行為を行った者に対する処置	学60条	第20条
飛び級	成績が優秀な大学院進学希望者は3年末に受験できる	院規則	

海外留学	本学との協議に基づき定められた当該大学等	学54条	第11条
休学	診断書又は理由書、保証人連署、休学期間は通算して修業年限を超えることができない	学53条	手引き
欠席	3週間以上の場合、診断書又は理由書	規8条	手引き
転学科・学部	転入希望の学科・学部に空きがある場合	学35条	第25条
転学	理由書、保証人連署	学55条	手引き
退学	理由書、保証人連署	学56条	手引き
再入学	退学後、本学部に再び入学を志願する場合	学34条	第26条
編入学	他大学、短期大学又は高等専門学校等を卒業した者	学34条	第27条
除籍	在学期間を超えた者、授業料を納付しない者	学57条	手引き
懲戒	学則違反（退学、停学、訓告）	学60条	手引き
健康診断	毎年必ず受診すること	規7条	手引き
公示	所定の場所に掲示し、7日で周知したものとする（掲示板は毎日見る習慣をつけること）		手引き

学：鹿児島大学学則、共：鹿児島大学共通教育科目等履修規則、試：鹿児島大学共通教育科目等試験規則、院：鹿児島大学大学院規則、規：鹿児島大学学生規則

科目の区分

履修申請する際に、科目の区分を理解しておくことが大切です。「卒業に必要な科目（卒業要件科目）」、「教員免許取得に必要な科目」に区分されています。

授業科目の区分

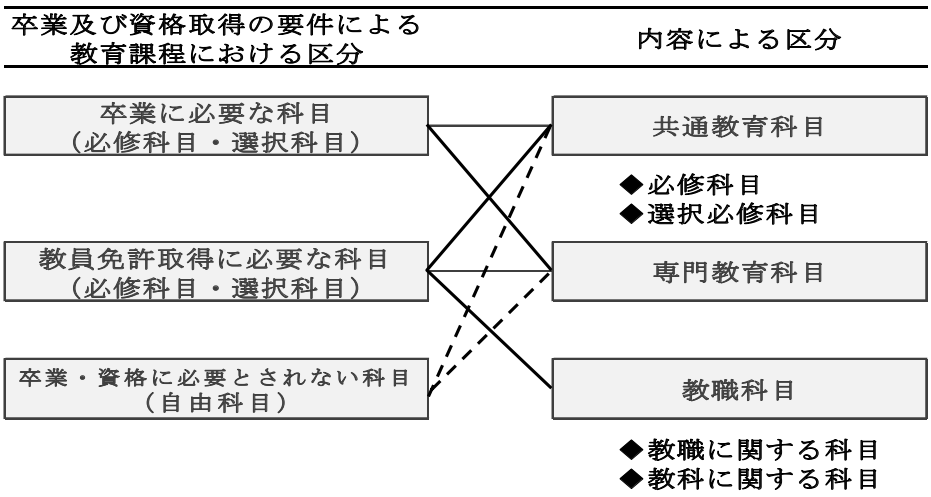

註：本学の他学部等で開講されている専門教育科目については、「共通教育科目」の「教養教育科目」として（共通教育科目履修規則の「開放科目」）、または「専門教育科目」の「専門基礎科目または専門科目」として履修登録することができます。他大学で開講されている専門科目も「専門基礎科目または専門科目」として受講できますが、教務委員に事前に相談して下さい。

科目内容による区分は、「共通教育科目」、「専門教育科目」、「教職科目」に区分されています。卒業要件科目は、「共通教育科目」と「専門教育科目」の区分にあり、それぞれ、必修科目と選択科目の指定があります。各学科・コースによって異なりますので、「履修課程表」を見て確認してください。選択科目は、所定の科目の中から必要単位数を取得します。農学部では高度職業専門人の育成を目指して各学科・各コースの教育メニューを用意してあり、学科・コースによっては卒業要件科目を修得することで各種の専門資格を取得することができます。専門科目の中で、他学部・他学科・他コースで開講されている「開放科目」については、履修申請の仕方で「共通教育科目」または「専門教育科目」として扱われますので注意して下さい。

教員免許取得に必要な科目は、「教職科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」の区分にあり、それぞれ、必修科目と選択科目の指定があります。農学部の主たる教育目標が高度職業専門人の育成にあり、それと同等の専門家としての教員資格を取得するにはそれなりの努力を必要とすることを覚悟してください。「取れる資格なら取っておこう」といった安易な気持ちで取り組むことは、中学・高校で教わった先生方に失礼なことになりますし、後輩を教える姿勢に欠けていることになります。

単位の計算

大学設置基準第 32 条に、「卒業の要件は、大学に 4 年以上在学し、124 単位以上を修得すること」と規定されており、種々の科目を履修し、良好な成績を収めると「単位」が修得できるが、その合計が 124 単位以上にならないと卒業できないことになります。ところで、この「単位」とはどういうものかを理解していないと、学習成果が上がらないことになるので、注意して下さい。

大学が用意したどの科目も 1 単位で 45 時間の学習を必要とする内容ですが、前後期とも 15 回の授業が組まれていることから、1 回の授業当たり 3 時間の学習をすることになります。学習時間は、授業による時間と自宅や図書館での予習・復習の時間が含まれます。大半の講義は 1 期で 2 単位となっており、図に示したように 1 回の授業につき 2 時間の予習と 2 時間の復習、合計 4 時間を授業外に学習することが前提となっています。

演習については、一層きめ細かな指導をするため、学習時間に占める授業の割合が多くなっています。実験・実習については、器具・機材を用いて技術を習得するためにあり、農学部では 45 時間すべてを授業として学習することにしています。ただし、予習・復習が不必要であるということではなく、実験・実習は講義で学習したことの実践であることから、目的や内容については講義で理解していることが前提となっています。時間割でも、実験・実習に先だって同名の講義が用意されています。特別実験などの「実験」が付いた科目は、実習と同様の扱いです。ただし、卒業論文は、他の講義や実験等とは異なっており、学修の成果を評価して単位を授与することになります。さらに、他の科目と異なって時間割に組まれておらず、卒論研究が始まると見かけ上空き時間が多くなりますが、所属研究室の

指導に従って実験・調査をするための便宜上の措置になっています。

授　　業：２時間 ×１５回＝３０時間
自宅学習：４時間 ×１５回＝６０時間　　９０時間＝２単位

授　　業：２時間 ×１５回＝３０時間
自宅学習：１時間 ×１５回＝１５時間　　４５時間＝１単位

授　　業：３時間 ×１５回＝４５時間　　４５時間＝１単位

どの科目も、４５時間の学習で１単位：講義では授業の２倍の時間、演習では授業の半分の時間を自宅学習することになっています。

単位の計算方法（授業時間＋自宅学習時間）

※履修計画と申請における諸注意

講義では授業の 2 倍の時間、演習では授業の半分の時間を自己学習することになっています。自己学習がなければ授業が成り立たないという単位制の趣旨を保障するため、「履修科目登録の上限設定」がなされています。履修科目を登録申請する際に、その科目の予習・復習を何時間やるかも自分の予定表にはめ込んでください。課外活動やアルバイトなどの各自の生活様態と照らして適切な学習計画を組んでください。また、研究室に配属以降は、時間割表が空いていても、教職科目や選択科目等を履修申請する際には、指導教員に相談してください。

シラバス（授業計画）と自己学習

学習効果を高めるため、シラバス（授業計画）を作成しています。全ての科目について、授業の概要と到達目標が書かれており、そのための学習順序には各回の授業内容が明記されています。指示された教科書・参考書・配布資料などで十分な予習をするためシラバスがある訳ですから、単位の計算方法を理解した上で、授業での質問等を準備してください。オフィスアワーを設けている先生も多いので、授業でどうしても理解できず、復習するために副読本等のアドバイスを受けたい方は、電話等で予約して授業担当教員を訪ねてください。

成績評価方法もシラバスに記載されています。農学部履修規則　第 14 条に「授業時数の 3 分の 2 以上出席」を義務付けしてある通り、授業に出て授業内容を学習することが大前提

になっています。通信教育の大学とは異なって、学習効果を高めるため、本学は授業における教員と学生の交流を何よりも大切にします。到達度を見極めるため学習順序のまとまりが良い時点で試験を実施する場合もあります。

卒業要件単位と専門資格

農学部履修規則　第 22 条に定める卒業に必要な単位数は、124 単位ですが、履修課程表に定める卒業要件科目の区分毎に所定の単位数を満たしていなければなりません。卒業要件科目のうち共通教育科目に関しての区分は「卒業要件単位数」に示してあり、専門教育科目の必修科目と選択科目の単位数もそこに記載されていますが、それぞれの単位の取り方は、各学科・コースの履修課程表に明記されています。これらの単位数は、文部科学省が定めた大学での専門課程を修了した「学士」としての必要最小限を満たすためのものであり、履修上、最優先すべきものです。したがって農学部では、十分な自己学習時間を確保するため、履修申請単位数の上限に教職科目を含めて一学期あたり 24 単位、年間 48 単位までと制限しています。例外として成績優秀者についてはその上限を緩和する。緩和の条件を「前学期（「休学期間」を除く）に 20 単位以上修得し、かつ、この期の学期 GPA が 3.00 以上の者を半期 28 単位（教職科目を含む）とする。

卒業要件科目を修得することで取得することできる専門資格は、下記の通りです。

専門資格	該当する学科・コース※		備考
食品衛生監視員 食品衛生管理者	食料生命科学科	任用資格	養成施設において所定の課程を修了した者
家畜人工授精師	農業生産学科 畜産科学コース	資格	
自然再生士補	農林環境科学科	資格	所定の科目を履修した者
測量士補	農林環境科学科 森林科学コース 地域環境システム学コース	資格	所定の科目を履修した者
樹木医補	農林環境科学科	資格	所定の科目を履修した者
森林情報士２級	農林環境科学科	資格	関連科目を履修することと、卒論の内容に一定の条件があります。

※国際食料資源学特別コースは該当しないことがあります。　　※詳細は要項等で確認してください。

インターンシップとフィールド実習

在学中に企業・団体等で就業研修を受けることで、実社会における専門分野の役割が確認でき、学習目標がより明確になり、その後の学習効率が高まることを期待して設けられた制度です。研修プログラムを準備する受け入れ先に迷惑をかけないよう、研修目的が達成されるよう、研修前後に「事前指導」と「事後指導」を学内で受けていただきます。選択科目として開講しているコースもあります。就業研修に出向く旅費・宿泊費等は自己負担となります。また、インターンシップを受けることと就職とは、直接関係しません。

農学はフィールド・サイエンスであり、大学内および農場・牧場・演習林などの附属施設での実習に加えて、農家を訪問して農林業の現状と問題点を理解するための野外実習が組まれています。その際、圃場や家畜の管理を恒常的に指導している農林業改良普及指導員や農業共済関係者などの世話になることが多々あります。野外実習を計画する際には、農家の方々はもとより、こうした専門家の方々のお世話になることを知っておいて下さい。

農学は、古来から培われてきた衣食住の知恵に科学のメスを当てることでより高度な生活・生産システムを構築するものです。生活実態と生産活動は表裏一体のものであり、野外実習の基本は農業体系を肌で知ることにあります。卒業後の実践経験を伝えようと普及指導員等の先輩が必死になっている姿から、学生諸君が得ることは講義で得た知識を生かし豊かな実りを約束するものであります。

フィールド・サイエンスとしての農学を学ぶためのこうした機会は、規律ある学習姿勢によって受け継がれます。事故や不快な印象を与えることで、折角のフィールドが使えなくなることのないよう心してください。

早期卒業と飛び級制度

3 年以上在学し、卒業要件単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、学部教授会の議を経て、学長が卒業を認定できることになっています。また、3 年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者は鹿児島大学大学院農林水産学研究科（修士課程）の受験資格が与えられます。これらの制度は、優秀な学生がいち早く社会に出て活躍することや、若手研究者を育成するために文部科学省が設けたもので、社会全体にとっての有益性を考えたものであり、特定の学生を優遇するためのものではありません。換言すれば、この制度の適用を目指して学習することは各自の自由ですが、それを学習目標にして単位を取得することは、本来の法措置とは異なります。能力判定は、将来を含むものであり、単に「試験成績が良い」ことだけで判定されるものではありません。

本学がこの制度の活用を望む学生は、高等教育（大学）に相応しい教養を身に付け、さらに、学部専門教育科目に優秀な成績を修めた者であり、これは一般社会が望む人間像でもあります。学生は、次の時代を切り開く「国家の宝」として国税が投下されている訳であり、決して、個人レベルの事柄ではありません。こうしたことを理解した上で、この制度を積極的に活用してください。

農学部履修規則に定める「早期卒業」及び農林水産学研究科の規則に定める「飛び級」の認定に必要な要件は、それぞれの規則に書かれています。ここで注意していただきたいのは、「早期卒業」では卒業要件単位の全てを 3 年で修得することとなっており、並大抵の努力ではないことを理解してください。また、「飛び級」により大学院に進学する場合には、卒業要件単位を満たしておらず、「大学中退」扱いとなります。修士課程を修了して「修士」の称号を得れば、「学士」の上にある資格を得たことで全く問題はありませんが、諸般の事情で修士課程の途中で学業を続けられなくなった場合には、就職するために国家資格試験

を受けようとすると、「学士」でないことによる問題が生じます。「国家公務員採用総合職試験」のような年齢条項があるものは、その時点で受験資格はありますが、他方、受験資格に「学士」と規定されているものは受験できないことになります（詳細は教務委員または教務係に尋ねてください)。こうしたデメリットを生じるリスクもありますが、頭脳が柔らかい年齢で研究生活に入ることのメリットはそれを凌ぐものと考えられます。

既修得単位の認定

本学に入学する前に他の大学・短大で修得した授業科目のうち、共通教育科目に関しては「農学部共通教育科目既修得単位認定規則」に従って 30 単位までは本学で履修したものとして認定されます。

3 年次編入を許可された学生は、共通教育科目の他に専門教育科目に関しても「農学部編入学生の既修得単位等の認定に関する申合せ」に従って、両者を合わせて 62 単位までは本学で履修したものとして認定されます。

入学または編入学が許可された時点での説明書を良く読んで、所定の期限までに申請してください。

転学部・転学科・再受験等の進路変更

本学部の募集要項には、学部・学科・教育コースの説明がありますが、入学して専門教育を受ける段階になって、「自分が抱いたイメージと違う」と感じて悩む学生もいます。入学前に描いたイメージと実際との食い違いは、程度の差はあれ、避けがたいことです。遠くから眺めた山が、実際に登山すると、思ったほど綺麗ではなく、想像以上に苦しい行程であったりすることは、間々あることです。ガイドが同行しておれば、別の道から登るアドバイスが得られ、より満足できるかもしれません。進路上の悩みをもった際には、同級生との話も大切ですが、チューターに相談することが問題解決の基本です。想像することと実行することのギャップは何事にも付き物であり、その際、「当初の志を継続する術があるか、もしくは引き返す方が良策なのか」は、人生に何度となく経験することです。一律の解答はなく、誰しもが悩みながら選択してきたのであり、人生の先達として担任教員が選択の鍵を示してくれることでしょう。

学部内の「転学科」や本学内の「転学部」は、入試成績が受け入れ先の合格最低点を超えていることが条件となります。これらの条件が合わない場合には、本学・他大学を含めて「再受験」する道を選択することになります。農学部では、在籍したまま「再受験」することを認めていますが、受験勉強で本学における教育科目の履修に支障がでることは望ましくありません。休学等によって、ゆとりを持って再挑戦する方が良いでしょう。ただし、入学初年度の再受験を理由とした休学は認められませんので注意してください。

自己研鑽

「高度職業専門人」や各種資格について書いてきましたが、大学を卒業すると得られる「学士」について誤解のないように申し添えます。「大学」は「University」であり、「Universal」は「普遍」を意味します。すなわち、大学は時と場所を超えた普遍的真理探究の場であり、「学士」はその場に身を置いて「志」を身に着けたことで与えられる称号です。「学」ぶ「士」としての「志」は、生涯に亘るものであり、大学を卒業することで取得した各種資格については、それぞれ生涯学習のメニューが用意されています。学生時代に習得する要点は、生涯に亘って学ぶ楽しさであり、それに伴う社会的責任感です。

実社会において職業倫理が問題とされています。動物においてもアリやミツバチなどのように分業社会を形成している種がありますが、それぞれの役割を果たすことで種が維持されています。現代の人間社会における分業は実に多彩な分野に分かれており、一人の生活が多くの業種によって支えられています。自分が選んだ職業を通して社会に貢献し、その総和として自分も生かされていることを実感することが、職業倫理のスタートラインです。普遍的真理を求め続ける「学士」として、この複雑な分業社会、それを包み込む自然生態系、地球から宇宙へと旅立つ人類・・・・を結び合わせるものが金銭ではなく「倫理」であって欲しいものです。

「人間は考える葦である」という名言が残されていますが、生きる価値があるとするならば、金銭や名声もさることながら、周囲から寄せられる笑みや感謝によって与えられる力ではないでしょうか？　その力をなくした時、自分が判らなくなり、迷いの闇を彷徨うことになります。自分が選んだ職業を通して、多くの人から生きる力を与えてもらうよう努力してください。大学は単なる資格取得のための学校ではないことを理解し、卒業までの充実した日々を送ってください。

4．履修計画の立て方

本学部は、新しい時代に向けた創造豊かな人材を養成することを教育理念とし、５項目の教育目標を定めています。そのため、専門分野だけでなく、各自の学問的基盤を拡げ、かつ、広く社会を見わたせる視野と応用能力を養うため、自分が目指す専門分野とは異なる分野の授業科目も履修することが必要です。科目内容による区分の「教職科目」については、学部専門教育とは別の範疇なので、「5．教員免許を取得するには」で説明します。

履修計画

「共通教育科目」および「専門教育科目」の中から、卒業要件単位を修得するための計画を自分で作成します。低学年においては、進級やコース分けまでに修得すべき卒業要件単位を最低限修得しなければなりませんが、定められた学期の科目を修得すれば基準を十分満たすことができます。定められた学期に単位を取得できず翌年に持ち越すと、その学期に履修すべき科目と再履修科目の時間割が重複していまい、ズルズルと履修が遅れてしまうことになりかねません。「共通教育科目」については「共通教育履修案内」および「履修規則」に履修基準が記載されており、各科目の概要については配布冊子や Web で確認できます。

進級・コース分け以降は、「専門教育科目」を中心に学習することになり、必修科目が多くなります。専門教育は基礎から応用までの段階的学習が必要であり、定められた学期に修得しないと次の学期の科目を理解できないなど種々の不都合が生じます。選択科目については各コースで定められた科目の中から必要な単位数を満たすように自分で選びます。「履修課程表」に学期毎の履修科目が整理されています。

本学部は４年間の一貫教育を目指しており、入学から卒業までの通年時間割表を作成することがその基本です。「農学部の教育理念と学習目標」を理解した上で、各学期の履修目標を立ててください。「履修課程表」は段階的学習によって効率よくコースの教育目標を達成できるように作成されたものであり、専門の必修科目については各学期の時間割表に優先的に割り当てます。「共通教育科目」および専門の選択科目は、入学時および学年初めに配布される時間割表を基に、自分で履修期を決めることになります。それぞれの科目が開講されている曜日と時限（コマ）を確認し、月曜から金曜までの自分の時間割表を各学期について作成します。

「履修課程表」と時間割表は、基本的には入学時に配布された通りに実施されますが、教員の異動等によってやむなく履修期を変更する場合がありますので、学内掲示板を常時みるようにしてください。上記の規則等を読み通して通年時間割表を作成することは、必ずしも容易なことではありません。「10．履修計画例」に各学科・コースの通年時間割表の参考例を掲載しますので、各自の学習目標にそってこれに手を加えるようにしてください。

履修手続き

履修登録とは： 履修登録は、学生が各学期の初めに自分が履修しようとする科目を届け出る手続きであり、履修計画を実行する出発点となります。履修登録の完了した時点で履修計画が確定し、授業出席の資格が与えられます。各学期の所定の期間内に登録申請手続きを済ませることが必要ですが、受講者数の制限をしている科目もあり、申請通り受講できない場合も生じます。そのため、再申請の機会が設けられています。

履修登録申請方法： 登録申請は Web 登録システムによって行います。学内の所定コンピュータを使って申請しますので、入学時に行う第 1 期の申請期日の説明・指導には必ず出席してください。自宅、帰省先、実習先、配属研究室等からもパソコンを使って登録できますが、Web 登録画面の理解が必要ですので、一度は指導を受けてください。

履修の許可についても Web 上で発表され、履修が許可された科目の取消・変更は、指定された期日（「農学部行事予定表」に記載）以降できません。履修申請単位数の上限制度がありますので、履修登録は注意してください。

履修の相談窓口

農学部ではチューター制度をとっており、入学時のオリエンテーションなどで自分のチューターとなる教員が紹介されます。履修上の諸問題について真っ先に相談すべき教員ですが、「共通教育科目」については、事務を担当している学生部共通教育係に申し出てください。「専門教育科目」については、チューターの他に学科・コースの教務委員、農学部教務係に申し出てください。「教職科目」については、学生部共通教育係または農学部教務係に申し出てください。

コースに分かれてからは、研究室に配属されて卒業論文の研究指導を受けることになりますので、当該研究室の教員による助言を重視してください。

学習、試験、成績評価

学習： 自分が選んだ学科・教育コースの学習目標に沿ってカリキュラムが組まれています。学部卒業時までにそれぞれの分野で活躍できる資質を養うための最小限の科目内容が、学習順序を考慮して各学期に配置されています。到達目標を具体的に示しているのは、その分野で活躍している実社会の専門家、研究者あるいは身近な指導教員です。専門家として、実社会の問題をどのように把握し、解決方法を見出すための調査や実験を計画してどのような検討チームを編成するか、得られたデータをどのように解析するか、さらに、学会や職場の上司にどのように報告し討論するかを修得することです。

そうした能力は個別の教科についての学習を通して積み上げられるものです。授業を担当する教員は、本書に掲載した「授業概要」に沿って「学習の到達目標」や「学習順序」を学習資料とともに「シラバス」に記載しています。15 回の開講日毎にテーマが記載されており、これを基に、指示された学習資料によって予習することが大切です。試験時に集中して行う受身の学習では、未知の問題に立ち向かう積極的な姿勢を養うことが困難です。日進月歩の科学の世界において、現時点の知識は数年後に書き換えられることもあり、単

なる記憶は卒業して働く時点では役に立ちません。思考能力を養うため、必ず予習した上で授業に出席し、疑問点を質問することが重要です。そのために、各回のテーマを記載したシラバスがあるのです。「単位の計算」で書いたとおり、講義時間の 2 倍を予習と復習に充てることが必要です。

試験： 試験は学習の到達度を測るためのものであり、高度職業専門人としての資質を見極める基礎となる事項です。単に「単位を取得した」だけでは、実社会に出てからの活動に支障をきたします。自分が今後の学習に努力すべき指標として成績を受けとめることが大切であり、自分の目指す進路に関る自己評価に役立ててください。「大学受験」までは「どの大学・学科に入学できるか」が卑近な課題だったのですが、大学での学習は実社会において専門家としての評価に耐える資質を身につけるためのものです。

大学を卒業しても、科学の進歩に付いていくために生涯学習が必要であり、たとえば、文科省が設けている「技術士」などの資格者は「ポイント制度」によって年間学習時間が義務化されています。受験競争は、国内の同じ世代での数年間の競争でしたが、大学に入学してからは世代を問わず、国を問わない、生涯をかけた競争が始まるのです。自分の資質や学習努力を冷静に見極めることが、試験による成績評価です。

成績評価： 各自が立てた履修計画を実行した結果が成績であり、その集積が卒業認定に繋がります。どこの国でも通用する資格としての大学教育の国際基準が作られており、それに見合った大学を卒業しないと「高度専門職業人」として海外で活躍できないことになりつつあります。国際基準を満たすには、成績評価の厳格化が要求されており、本学を卒業したことで国際的に活躍するための基礎となる事項です。また、早期卒業や飛び級による大学院進学の認定をする際の重要資料ともなります。コース分けや奨学金・授業料免除の際にも成績評価が使われることがあります。

GPA について： 学習達成度を測るためにグレード・ポイント・アベレージ（ＧＰＡ）制度があります。成績は、下表に示すように、学習達成度 90%以上を秀、80%以上 90%未満を優、70%以上 80%未満を良、60%以上 70%未満を可、60%未満を不可と評価します。評価のグレード・ポイント（ＧＰ）は、秀＝4 点、優＝3 点、良＝2 点、可＝1 点、不可＝0 点（不合格）となります。成績表は評語で表示されます。

学習達成度	評 点	評 語	認 定
９０%以上	９０点以上	秀（A）	合 格
８０%以上９０%未満	８０点以上９０点未満	優（B）	合 格
７０%以上８０%未満	７０点以上８０点未満	良（C）	合 格
６０%以上７０%未満	６０点以上７０点未満	可（D）	合 格
６０%未満	６０点未満	不可（F）	不合格

各学期、１年間及び入学後のＧＰＡをそれぞれ、学期ＧＰＡ・年間ＧＰＡ・通算ＧＰＡと呼び、当該履修期間に履修した科目のＧＰを用いて、以下のような単位平均値により求めます。

$$\text{（学期・年間・通算）GPA} = \frac{4 \times n_A + 3 \times n_B + 2 \times n_C + 1 \times n_D}{n_A + n_B + n_C + n_D + n_F}$$

ただし，n_Aは秀，n_Bは優，n_Cは良，n_Dは可，n_Fは不可の総単位数です。この式から明らかなように、評価不可（＝0 点）で不合格となった科目があるとＧＰＡの値が下がり、学業成績指数が低いことを意味します。

① ＧＰＡ制度の対象外科目について

単位認定科目、放送大学や県内大学等との単位互換科目における成績評価は、Ｐ（認定）となります。したがって、ＧＰＡの算出に際しては対象外となります。また，教職科目などの卒業要件科目外の科目も対象外となります。

② 履修申請科目の取り消しについて

履修登録確定後に放棄した科目の評価は不可（不合格）となります。評価不可も成積原簿に記録されますので、ＧＰＡを算出する場合に、評価不可（＝０点）はＧＰＡを下げることとなります。したがって、次の場合には、事前に履修を取り消すことができます。

・病気や怪我などで長期欠席となるために、医師の診断書を添付して履修登録取消申請をした場合

・履修登録の確定後 3 週間以内に、履修登録取消申請をした場合

③ 単位状況に基づく助言・指導について

単位修得状況が芳しくない学生に対しては、適宜チューター教員等が面談を行い、修学及び学生生活全般にわたり助言・指導を行います。

不正行為について： 厳正な成績評価は、学生個人の自己評価に役立てるだけでなく、上に述べたように本学部の教育姿勢の問題でもあります。試験における不正行為は、当人だけでなく、本学部の対外評価にも関りますので、厳に慎んでください。

（１）試験は履修の成果を確認する趣旨のものであり、その趣旨に反する行為は不正行為とみなされます。

（２）受験中不正行為を行った者は、直ちに退場させられます。

（３）不正行為を行った者の処分は、学部教授会で決定されます。

（４）試験等の際に不正行為を行った者については、当該学期の履修科目の成績は全て不合格になります。

5．教員免許を取得するには

農学部では、中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科、農業）について課程認定を受けています。本学部は農業に関する高度職業専門人の育成を目指しており、学科・教育コースの教育理念と目標はそこに置かれています。その上で、中学・高校教育に本学卒業生が果たすべき役割として、他には得られない農業分野での専門教育を受けた学生が後進の指導に当たる意義を考え、それを敷衍して理科教育への広がりを意図した措置であります。もとより、中学・高校教育における教員資格は、農業分野の各種資格と同様に、高度の専門職であり、安易に取り組むべき学習目標ではありません。農学部履修規則第 13 条ならびに「教員免許状の所要資格の取得に関する履修細則」（P71）に記載されている事項を熟慮し、己の資質や嗜好性と照らして履修するかどうか決めてください。

教育理念（教師となる心構え）

農学部においては、全国農学系学部長会議が制定した農学憲章にある「地球という生態系の中で、環境を保全し、食料や生物資材の生産を基盤とする包括的な科学技術および文化を発展させ、人類の生存と福祉に貢献することである」という農学の理念に基づき、人間形成に関わる高度な学識と豊かな人間性及び実践的な指導力を備えた専門的教育者を育成することを目的とし、次世代の育成を専門とする誇りを育てたいと願っています。

時代の変革期にあって様々な社会病理学的現象が起きており、それらの根底に心身の不健康があり、適正な教育が欠けていることが大きいと考えられています。他方、学校教育を支える地域の教育力の低下が指摘されており、教師の役割として生徒の人間形成とともに地域の教育力を向上させることも要請されています。「人類の生存と福祉への貢献」を掲げ、「環境を保全し、食料や生物資材の生産を基盤とする包括的な科学技術および文化の発展」を目指す農学は、人間性の涵養における自然の教育力についての理解も育てています。

フランスの詩人 L.アラゴンは「教えることは希望を語ること。学ぶことは真実を胸に刻むこと」と述べています。次世代を担う生徒達に希望や夢を語り、その基礎となる真実を生徒と共に胸に刻むことのできる教師を、農学部では育成します。古来から生物生産を通して生命現象を探求してきた農業を学ぶことは、生命の尊厳と継続性を具体的に体験することでもあり、社会病理学的病根への対処法も身に付けることができます。

教師は単なる知識の伝達者ではなく、生徒達の成長と発達に合わせて「知る喜び」や「表現する喜び」を共感しながら才能を啓発していくものであります。農学分野の基本になる知識や技能を集積した専門性は、広く深い人間教育に有用なものであり、それらを人間の成長と発達の問題に応用していくことを通じて、生徒達の「ものの見方、考え方」を育てる教育原資となることでしょう。

少子化と高齢化社会を迎え、変革の時代を担う人材育成が益々重要課題になってきます。

また、地球環境時代にあって自然と生態系の保護が全ての計画に優先する「持続性のある開発」が求められています。生物生産という自然の恵みを利活用する術を蓄積し、生態系の修復と調和を目指す農学は、次代を担う広く深い人間性の教育にも貢献できるものと信じます。

学習目標

農学教育は、地球的規模における農林水産業・農学を考えることができる人材の育成を目標に、個性と学習意欲を伸ばし、広い視野、高度な専門的知識と技術、理解力、洞察力、実践力を獲得できる創造的で機動性に富んだ教育を追求する（農学憲章)。農学部は、「学科制」をとる専門教育課程とは異なり、自分が所属する学部・学科の教員だけではなく、教育学部を初めとする他学部の講義等を受講することになります。種々の専門分野の教員の授業に出て指導を受けることで得られる多様性と柔軟性を、農学の「広い視野、高度な専門的知識と技術」と結びつけることで、発達期にある中学・高校の生徒達に教科の教育目的を適切に伝えることができる能力が育成できるものと思います。

農学部の教育理念に基づいて､次のような資質を有する教員養成を目標としております。

（1） 生徒が自ら学び自ら考える力を育成できること。

（2） 生徒の豊かな人間性、社会性を育成できること。

（3） 生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を育成できること。

（4） 教育内容を厳選し、基礎・基本の確実な習得を図れること。

（5） 生徒に学び方、考え方を分かりやすく教えられること。

（6） 心に響く美しい授業ができること。

教育職は、卒業後直ぐに自分の責任において遂行するものであることから、学生時代から人格陶冶に努め、自己と厳しく向き合う姿勢が求められます。そこから教育者となることに誇りと自信を持つことができると思います。

学習指導要領に基づいて、各コースの教育目標を次のように定めます。

中学理科コース： 自然に対する関心を高め、目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に調べる能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な見方や考え方を養う授業ができること。

高校理科コース： 自然に対する関心や探究心を高め、観察、実験などを行い、科学的に探究する能力と態度を育てるとともに自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する授業ができること。

高校農業コース： 農業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的な意義や役割を理解させるとともに、農業に関する諸課題を主体的、合理的に解決し、農業の充実と社会の発展を図る創造的、実践的な能力と態度を育てる授業ができること。

コース時間割の計画

「教員免許状の所要資格の取得に関する履修細則」に基づいて、「教職に関する科目」および「教科に関する科目」の必要単位数を修得しなければなりません。「学科制」をとる専門教育課程の履修については、所属学科・コースの教員から随時適切な学習指導が得られますが、教職のコース教育については学部・学科の教務委員が履修指導することになっています。また、教務係でも必要事項を教えてくれます。

「別表 1. 免許状取得のために必要な科目等と修得すべき最低単位数」に示された区分毎の科目について合計 59 単位を修得してください。「教育の基礎的理解に関する科目等」は別表 2 に示されるように全て必修科目です。加えて、中学校教諭一種免許状（理科）の取得希望者は、「介護等体験」として特別支援学校及び社会福祉施設での実習が必要とされていますが、人間性涵養に役立つ教職体験としてだけでなく、実習後に提出されるレポートでは自分の人生観が変わったとする感想が書かれています。仕上げとして、自分の出身校で受ける教育実習及び教職実践演習があります。

「教科及び教科の指導法に関する科目」については、別表 3 に必修科目が示されていますが、高等学校教諭一種免許状（理科）については 4 つの実験科目から 1 科目以上修得しなくてはなりません。別表 4〜5 に示した選択科目は農学部で開講されているもので、大半は専門教育課程の履修によって満たされます。

「教育の基礎的理解に関する科目等に関わる履修課程表」が専門教育課程の教育コース毎に示してありますが、そこには選択科目が入っていないので注意してください。低学年で受講する科目は、教育学部など他学部の先生や本学以外の非常勤講師にお願いしているものが多くあります。途中で教職を諦める学生が多い場合は、これらの先生方の負担となってしまいます。冒頭にも書きましたが、「取れるものなら取っておこう」という安易な気持ちで取り組むことは慎むようにしましょう。本学においても教育学部があり、最初から教師を目指して入学した同級生にも失礼な態度と受け取られかねません。卒業要件となる 124 単位に加えて、教職に関わる科目 59 単位を修得することは容易なことではありません。農学士という専門の他に教師という二種の専門資格を得るためには、双方に共通する学習目標を置くことで意欲が湧くと思います。全国農学系学部長会議が制定した農学憲章はそれに当るものと考えられるので、熟読することを薦めます。

６．海外留学

海外留学は、世界の多様性や複雑さ、また、その魅力や可能性に触れ、感動を通じて視野を広げ、世界における日本のあるべき姿や個人の役割について考える機会です。ますますボーダレス化する世界の中で、将来を背負う若い人々の中に、旅行や短期の語学研修などではなく、１年位は外国で勉強したり暮らしたりする体験を持つ人が増えることが必要です。そこで、本学部では学生の皆さんに海外留学のチャンスを与えております。

学生交流を含む国際学術交流協定を本学との間で締結した大学、即ち協定大学への交換留学は、休学せずに本学に在籍のまま留学が可能であり、ごく一部を除き授業料に関する相互不徴収、宿舎の便宜や単位相互認定制度など多くの利点があります。奨学金の給付が受けられる場合もあります。

鹿児島大学は現在 35 ヵ国以上 300 名を超える外国人留学生を受け入れておりますが、本学から外国の大学に留学する学生は、短期の語学研修を除き残念ながらまだ少数にとどまっています。本学は海外の 35 ヵ国以上約 100 大学と協定を結び、教職員・学生の相互派遣や交流を行い、大学相互の研究・教育の推進をはかっております。各協定大学には多くの場合毎年 3 名程度の学生派遣が可能ですが、まだ十分にこの制度が活用されているとはいえません。学生諸君の協定大学への積極的な留学を望んでいます。

履修単位に関しては、学則第４５条および履修規則第１１条に基づき、他大学等で履修した授業科目を本学部で履修したものとみなすことができます。この場合、農学部の教育目標を達成するためのものであることに留意し、本学で開講されている科目に相当する内容で読み替え可能であることが条件です。海外の大学に協定校派遣留学生として留学する場合には、その期間本学部の授業を受けられませんので、卒業要件科目を修得できない場合があります。修業年限の延長にならないよう、留学期間に修得すべき卒業要件科目に相当するものを、留学先の大学で開講されている科目から選んで履修する必要がありますので、留学を希望する場合には各学科の国際交流委員そして学部の教務係を通じて希望大学のコンタクトパーソンに相談してください。

なお、協定校への交換留学以外の海外留学も可能ではありますが、単位認定については個別の審査となります。詳細は「学術交流協定に基づく海外留学生が修得した単位の認定細則」を読んでください。

平成 27 年度以後の派遣留学生の実績

年度	人数	派遣先
27	19 名	＊全北大学校（韓国）、＊祥明大学校（韓国）、＊ボゴール農科大学（インドネシア）、＊カセサート大学（タイ）、＊ニューイングランド大学（オーストラリア）、＊シドニー工科大学（オーストラリア）、＊ジョージア大学（アメリカ）、ノースダコタ州立大学（アメリカ）、＊バレンシア工芸大学（スペイン）、＊リンシェーピン大学（スウェーデン）、＊釜山大学校（韓国）、＊韓国外国語大学校日本語大学（韓国）、＊国立台北教育大学（台湾）、＊レンヌ第 2 オート・ブルターニュ大学（フランス）、レンヌ第 2 オート・ブルターニュ大学（フランス）、ボン大学（ドイツ）
28	23 名	＊ジョージア大学（アメリカ）、＊バレンシア工芸大学（スペイン）、＊韓国外国語大学校日本語大学（韓国）、＊リンシェーピン大学（スウェーデン）、＊シドニー工科大学（オーストラリア）、＊レンヌ第２オート・ブルターニュ大学（フランス）、＊ボゴール農科大学（インドネシア）、＊スリウィジャヤ大学（インドネシア）、＊スロバキア農業大学（スロバキア）、＊ボン大学（ドイツ）、淡江大学（台湾）、祥明大学校（韓国）、釜山大学校（韓国）、ボン大学（ドイツ）
29	24 名	＊サンノゼ州立大学（アメリカ）、＊ジョージア大学（アメリカ）、＊バレンシア工芸大学（スペイン）、＊リンシェーピン大学（スウェーデン）、＊シドニー工科大学（オーストラリア）、＊ニューイングランド大学（オーストラリア）、＊レンヌ第２オート・ブルターニュ大学（フランス）、＊ボルドー・モンテーニュ大学（フランス）、＊カセサート大学（タイ）、＊スリウィジャヤ大学（インドネシア）、＊ロッテンブルグ林業大学（ドイツ）、＊カール・フォン・オシエツキー大学オルデンブルク（ドイツ）、＊ミュンヘン大学（ドイツ）、＊中興大学（台湾）、＊江陵原州大学校（韓国）、＊釜山大学校（韓国）、＊アリカンテ大学（スペイン）
30	34 名	＊アマゾナス連邦大学（ブラジル）、＊雲南農業大学（中国）、＊カール・フォン・オシエツキー大学オルデンブルク（ドイツ）、＊カセサート大学（タイ）、＊華東政法大学（中国）、＊サンノゼ州立大学（アメリカ）、＊シドニー工科大学（オーストラリア）、＊スロバキア農業大学（スロバキア）、＊成功大学（台湾）、＊淡江大学（台湾）、＊済州大学校（韓国）、＊ニューイングランド大学（オーストラリア）、＊バレンシア工芸大学（スペイン）、＊フィリピン大学（フィリピン）、＊フィリピンポリテクニック大学（フィリピン）、＊釜慶大学校（韓国）、＊釜山大学校（韓国）、＊プトラ大学（マレーシア）、＊ボルドー・モンテーニュ大学（フランス）、＊ボン大学（ドイツ）、＊ミュンヘン大学（ドイツ）、＊リンシェーピン大学（スウェーデン）、＊レンヌ第２オート・ブルターニュ大学（フランス）

31 R1	39名	＊アマゾナス連邦大学（ブラジル）、＊欧亜高等管理学院（フランス）、＊カール・フォン・オシエツキー大学オルデンブルク（ドイツ）、＊カセサート大学（タイ）、＊韓国外国語大学校（韓国）、＊江陵原州大学校（韓国）、＊湖南農業大学（中国）、＊シドニー工科大学（オーストラリア）、＊重慶大学（中国）、＊ジョージア大学（アメリカ）、＊スロバキア農業大学（スロバキア）、＊済州大学校（韓国）、＊ニューイングランド大学（オーストラリア）、＊バレンシア工芸大学（スペイン）、＊フィリピン大学（フィリピン）、＊フィリピンポリテクニック大学（フィリピン）、＊フィレンツェ大学建築学科（イタリア）、＊釜慶大学校（韓国）、＊釜山大学校（韓国）、＊プトラ大学（マレーシア）、＊ボルドー・モンテーニュ大学（フランス）、＊ボン大学（ドイツ）、＊ミュンヘン大学（ドイツ）、＊リンシェーピン大学（スウェーデン）、＊レンヌ第２オート・ブルターニュ大学（フランス）
R2	コロナ禍により実績なし	
R3	コロナ禍により実績なし	

＊奨学金給付による留学

申し込み手続き

協定校派遣留学制度、その他の留学制度等について知りたい学生は、グローバルセンターが開催する「派遣留学説明会」等に参加して下さい。各国各大学の実状を知る教員や学生の体験に根ざした話を聞ける良い機会であり、また具体的な疑問や質問に答える場も用意されております。説明会や募集等の公示は原則掲示板にて行われるので、掲示物に絶えず注意を払ってください。グローバルセンターおよび学生部国際事業課留学生係は協定校に留学する学生をサポートしていますので利用してください。

留学希望者は、チューターや指導教員にも、よく相談してください。

派遣留学生選考：　全学の応募者に対し書類及び面接選考を行なっています。日本文化や社会・政治の知識が豊かで、心身共に健康な鹿児島大学の学生の代表としてふさわしい学生であることが必要です。また、留学志望の国の言語や歴史を勉強しておくことが最低のエチケットであることも忘れてはいけません。

留意事項：　留学に際しては留年を避けるために、1年次から計画的な単位取得が必要となります。規定の在学期間内にすべての単位を取得し、さらに留学まですることには、当然ながら相応の努力と困難とが伴います。しかし、それらをクリアーできた場合には、本人の自信となるばかりでなく、各方面からも高く評価され、就職や進路等へも良い影響を与えるに違いありません。学生諸君の努力を期待しております。なお、留学や海外旅行の前には、必ず外務省の渡航関連情報等を見て安全その他必要事項を確かめておいてください。

相手大学の情報：　多くはインターネットの当該大学ホームページで詳細な情報が公開されています。

学部生としての交換留学の原則

・留学期間は 1 学期以上１年未満であり、留学時期やその他条件は受け入れ大学の条件に従う。
・派遣学生数は、通常、相手校１校あたり鹿児島大学全体より３名以下である。但し、実際の交換留学生派遣可能数は、協定内容や相手校からの鹿児島大学への留学生数や、受け入れ条件等で異なる。
・応募条件は、協定大学への留学を強く希望し、交換留学生としての責務を果たすことができる者とする。
・受け入れ大学への入学手続き等で、個人に係わる部分は原則自分で行う。
・授業料は不徴収であるが旅費、生活費は、原則として自己負担とする。但し、留学用の奨学金を得て留学する場合もある。
・保護者および指導教員の許可を得ていること。
・単位互換制度があるが、その適用は別途審議され、卒業が遅れる可能性があることを理解していること。
・休学扱いにはならない。
・鹿児島大学は、留学中の事故その他の責任を一切負わない。
・大学単位あるいは学部単位で必要に応じて留学生を募集する。
・申請者に対して、鹿児島大学は必要に応じて成績評価、適正試験、選考試験等を行う。
・募集を行っても留学を保証するものではない。

要求される語学力

英語圏： TOEFL iBT50 以上、IELTS 5.0 以上程度の英語力が必要（交換留学生候補者の場合)。詳細な語学応募要件は、募集時に示される。

非英語圏： 簡単な日常生活が可能な程度の当該国語による会話、そして英語での日常会話ができること。

学習環境： 上記の語学力の修得に利するため本学では、Global Language Space を設け、外国語学習の環境および海外研修や留学に関する情報入手の場を整備している。また、留学生との積極的な交流とボランティアとしての支援活動も語学力の修得に極めて有効である。共通教育科目にも留学準備を目的としたものがある。

【大学間学術交流協定校　26カ国・地域、94機関】　　2021.12.1現在

国・地域	締結機関名	学生交流覚書の有無	締結年月日
中　国	湘潭大学	有(3)	1986 年 12 月 11 日
	雲南農業大学	有(3)	1989 年 5 月 11 日
	湖南農業大学	有(3)	1989 年 6 月 2 日
	中南大学	有(3)	1993 年 6 月 15 日
	中国医科大学	有(3)	1993 年 9 月 13 日
	湖南大学	有(3)	1995 年 8 月 23 日
	南京工業大学	有(3)	1999 年 9 月 14 日
	東北師範大学	有(2)	2001 年 11 月 13 日
	中国人民大学		2002 年 7 月 1 日
	東北大学	有(2)	2004 年 12 月 3 日
	重慶大学	有(3)	2006 年 5 月 22 日
	山東師範大学	有(3)	2009 年 12 月 24 日
	上海海洋大学	有(3)	2011 年 10 月 24 日
	首都経済貿易大学	有(2)	2013 年 3 月 1 日
	華東政法大学	有(2)	2013 年 10 月 10 日
	大連海事大学	有(3)	2015 年 7 月 27 日
	四川大学錦江学院	有(3)	2011 年 12 月 16 日
韓　国	釜慶大学校	有(3)	1995 年 7 月 6 日
	全北大学校	有(3)	1997 年 4 月 22 日
	群山大学校	有(3)	1997 年 12 月 1 日
	済州大学校	有(3)	1998 年 1 月 30 日
	江陵原州大学校	有(3)	2001 年 2 月 8 日
	江原大学校	有(3)	2002 年 4 月 5 日
	公州大学校	有(3)	2004 年 10 月 18 日
	木浦大学校	有(3)	2010 年 5 月 28 日
	祥明大学校	有(3)	2013 年 5 月 13 日
	忠北大学校	有(3)	2016 年 8 月 18 日
	韓国外国語大学校	有(3)	2013 年 1 月 22 日
インド	カルナタカ国立工科大学	有(2)	2005 年 3 月 23 日
インドネシア	アンダラス大学	有(2)	2003 年 12 月 1 日
	インドネシア大学	有(3)	2009 年 12 月 9 日
	ボゴール農科大学	有(3)	2010 年 6 月 4 日
	ディポネゴロ大学	有(2)	2008 年 6 月 30 日
	バンドン工科大学	有(2)	2010 年 11 月 22 日
	サムラトランギ大学	有(3)	2011 年 2 月 8 日
	パティムラ大学	有(3)	2014 年 3 月 25 日
	スリウィジャヤ大学	有(3)	2015 年 11 月 2 日
	アイルランガ大学	有(2)	2012 年 11 月 19 日
バングラデシュ	ダッカ大学	有(3)	2013 年 12 月 24 日
	バングラデシュ農業大学	有(3)	2014 年 12 月 27 日
マレーシア	マレーシアトレンガヌ大学	有(2)	2005 年 4 月 22 日
	マレーシアサバ大学	有	2009 年 3 月 4 日
	マレーシアプトラ大学	有(2)	2010 年 3 月 16 日
	マレーシア国際イスラム大学	有	2013 年 10 月 29 日
台湾	淡江大学	有(2)	2005 年 11 月 5 日
	国立高雄科技大学	有(3)	2008 年 2 月 29 日
	国立中興大学	有(2)	2009 年 4 月 1 日
	国立高雄大学	有(3)	2016 年 4 月 7 日
	国立成功大学	有(3)	2005 年 12 月 23 日
	国立台湾海洋大学	有(3)	2010 年 7 月 15 日
タイ	メジョー大学	有(3)	2001 年 4 月 30 日
	国立モンクット王トンブリ工科大学	有(2)	2002 年 1 月 16 日
	カセサート大学	有(2)	2005 年 12 月 19 日
	スラナリ工科大学	有(2)	2009 年 4 月 17 日
	モンクット王工科大学ラカバン校	有(3)	2016 年 4 月 1 日
フィリピン	フィリピン大学	有	2007 年 12 月 12 日
	フィリピンポリテクニック大学	有(2)	2017 年 4 月 1 日
ベトナム	ベトナム国家農業大学	有(3)	2002 年 3 月 6 日
	ハノイ貿易大学	有(3)	2002 年 12 月 25 日
	ベトナム社会科学院		2007 年 5 月 23 日
	ニャチャン大学	有(3)	2015 年 7 月 31 日
	カントー大学	有(3)	2009 年 5 月 25 日
ミャンマー	獣医科学大学		2018 年 12 月 24 日
パキスタン	シンド大学		2020 年 12 月 21 日
南太平洋12カ国・地域	南太平洋大学	有(3)	1982 年 7 月 21 日
パプアニューギニア	パプアニューギニア大学	有(3)	1987 年 5 月 29 日
オーストラリア	ニューイングランド大学	有(3)	1995 年 7 月 20 日
	シドニー工科大学	有(5)	2000 年 3 月 1 日
	セントラルクイーンズランド大学		2019 年 12 月 5 日

アメリカ合衆国	ジョージア大学	有	1979 年 11 月 29 日
	マイアミ大学		1992 年 11 月 30 日
	グアム大学		2006 年 4 月 5 日
	アルフレッド大学		2006 年 11 月 8 日
	西ジョージア大学		2007 年 5 月 23 日
	サンノゼ州立大学	有(3)	2012 年 4 月 23 日
	ノースダコタ州立大学	有(3)	2014 年 1 月 15 日
	ハワイ大学マノア校	有(1)	2018 年 8 月 8 日
	ウィスコンシン大学ラクロス校		2021 年 2 月 4 日
	フロリダ農工大学	有(3)	2021 年 5 月 3 日
スウェーデン	リンシェーピン大学	有(2)	2010 年 6 月 11 日
スペイン	バレンシア工芸大学	有(2)	2000 年 2 月 7 日
スロバキア	スロバキア農業大学	有(3)	2015 年 5 月 1 日
ドイツ	カール・フォン・オシエツキー大学オルデンブルク	有(3)	2015 年 7 月 27 日
	ロッテンブルク林業大学	有(2)	2013 年 11 月 5 日
フランス	レンヌ第2オート・ブルターニュ大学	有(3)	2010 年 7 月 1 日
	ボルドー・モンテーニュ大学	有(3)	2017 年 1 月 26 日
	ヴェットアグロ スープ （フランス獣医学農学高等教育学校）	有(3)	2015 年 8 月 25 日
トルコ	アンカラ大学	有(3)	2012 年 12 月 10 日
ブラジル	サンカルロス連邦大学	有(3)	2011 年 8 月 19 日
	アマゾナス連邦大学	有(3)	2016 年 4 月 28 日
エジプト	カフルアッシャイフ大学	有(2)	2011 年 9 月 5 日
	ベンハ大学	有(2)	2018 年 8 月 7 日
イラン	イスファハン医科大学		2017 年 4 月 18 日
ザンビア	ザンビア大学	有(2)	2019 年 8 月 22 日

註）学生交流覚書の有無欄の（ ）内は、交換留学生数の最大数を示す。

【部局間学術交流協定校　29カ国・地域、79機関】

国・地域	締結機関名	学生交流覚書の有無	締結年月日
法文学部			
イタリア	フィレンツェ大学歴史考古地理芸術学科		2020 年 8 月 9 日
ドイツ	ミュンヘン大学東アジア研究部日本センター	有(2)	2003 年 10 月 29 日
フランス	欧亜高等管理学院 ブルターニュ・アトランティック・ビジネススクール	有(2)	2019 年 4 月 19 日
中国	内蒙古師範大学外国語学院	有(3)	2017 年 6 月 19 日
	長江大学外国語学院	有(2)	2019 年 6 月 28 日
法文学部・人文社会科学研究科			
韓国	釜山大学校社会科学大学	有(3)	2007 年 3 月 8 日
中国	内蒙古大学民族学与社会学学院	有(3)	2016 年 11 月 1 日
	上海海事大学外国語学院	有(3)	2018 年 7 月 1 日
	海南大学外国語学院	有(2)	2019 年 7 月 19 日
台湾	国立暨南国際大学人文学院	有(2)	2017 年 4 月 18 日
タンザニア	セントオーガスティン大学タンザニア	有(2)	2018 年 12 月 16 日
教育学部			
台湾	国立台北教育大学	有(2)	2012 年 4 月 1 日
ドイツ	ボン大学哲学部	有(2)	2006 年 9 月 26 日
フランス	国立障害者教育指導方法高等研究所		2013 年 9 月 24 日
教育学部附属中学校			
台湾	台北市立大直高級中学校		2013 年 12 月 16 日
医学部			
韓国	中央大学校赤十字看護大学		2012 年 11 月 15 日
鹿児島大学病院			
韓国	韓国中央大学病院		2015 年 1 月 28 日
歯学部			
香港	香港大学歯学部		2017 年 7 月 11 日
韓国	慶熙大学校歯学部	有(3)	2019 年 11 月 28 日
台湾	国立陽明大学歯学部	有(3)	2017 年 8 月 12 日
	高雄医学大学歯学部	有(3)	2017 年 8 月 7 日
タイ	プリンスオブソンクラー大学歯学部	有(3)	2018 年 7 月 4 日
インドネシア	ブラウィジャヤ大学歯学部		2020 年 4 月 8 日
マレーシア	マラヤ大学歯学部	有(3)	2020 年 2 月 19 日
カナダ	ブリティッシュコロンビア大学歯学部		2014 年 11 月 17 日
ミャンマー	ヤンゴン歯科大学		2014 年 10 月 30 日
	マンダレー歯科大学		2014 年 10 月 30 日
農学部			
タンザニア	セントオーガスティン大学タンザニア	有(3)	2018 年 4 月 19 日
タイ	メーファンラン大学農産業学部	有(3)	2016 年 11 月 14 日
台湾	中国文化大学農学院	有(2)	2012 年 10 月 3 日
中国	華中農業大学	有(3)	2018 年 5 月 22 日
マラウイ	リロングウェ農業天然資源大学	有(3)	2016 年 8 月 23 日
	マラウイ科学技術大学	有(2)	2019 年 3 月 25 日
ミャンマー	パテイン大学	有(3)	2016 年 12 月 4 日
メキシコ	ヌエボ レオン自治大学	有(2)	2019 年 1 月 22 日
水産学部			
韓国	韓国海洋科学技術院		2017 年 5 月 22 日
中国	大連海洋大学	有(2)	2003 年 10 月 21 日
	浙江海洋学院	有(2)	2011 年 4 月 5 日
	自然資源部第二海洋研究所		2014 年 10 月 9 日
	華中農業大学水産学院	有(3)	2018 年 7 月 27 日
タイ	東南アジア漁業開発センター		2003 年 12 月 3 日
インドネシア	ハサヌディン大学海洋科学水産学部		2007 年 11 月 17 日
台湾	国立嘉義大学生命科学院	有(5)	2016 年 11 月 28 日
フィリピン	サンカルロス大学文理学部		2012 年 5 月 30 日
マレーシア	マレーシア科学大学		2019 年 11 月 1 日
エリトリア	海洋科学技術大学		2011 年 4 月 30 日
スペイン	アリカンテ大学	有(2)	2012 年 3 月 28 日
ノルウェー	トロムソ大学生物水産経済学部	有(3)	2019 年 6 月 25 日
エジプト	エジプト国立海洋水産研究所		2018 年 3 月 20 日
トルコ	チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学	有(3)	2017 年 12 月 21 日
コロンビア	マグダレナ大学	有(3)	2020 年 2 月 12 日
ブラジル	アマゾニア連邦農業大学	有(3)	2019 年 2 月 28 日
大学院国際連携プログラムの形成のための包括協定	サムラトランギ大学(インドネシア)		2014 年 8 月 19 日
	フィリピン大学ヴィサヤス校(フィリピン)		
	カセサート大学(タイ)		
	トレンガヌ大学(マレーシア)		
	ニャチャン大学(ベトナム)		2016 年 2 月 29 日
	ボゴール農科大学(インドネシア)		2019 年 1 月 15 日

共同獣医学部			
バングラデシュ	チッタゴン獣医動物科学大学	有(2)	2013 年 6 月 23 日
	シェレバングラ農科大学動物科学・獣医学部	有(2)	2019 年 10 月 31 日
フィリピン	カヴィテ州立大学獣医生命科学部	有(2)	2020 年 3 月 13 日
ドイツ	ベルリン自由大学	有(2)	2018 年 7 月 6 日
フランス	アルフォー獣医大学	有(3)	2021 年 10 月 18 日
ポルトガル	トラス モンテス アルトデュオ大学獣医学部	有(2)	2019 年 2 月 13 日
トルコ	アフィヨン・コジャテペ大学		2014 年 3 月 21 日
ベトナム	タイグエン農林大学動物科学・獣医学部	有(2)	2018 年 10 月 3 日
リトアニア	リトアニア健康科学大学獣医学部	有(2)	2021 年 7 月 7 日
理工学研究科			
台湾	国立台湾大学理学部	有(3)	2019 年 1 月 19 日
アメリカ合衆国	州立ニューヨーク・シティ大学エネルギー研究所		2015 年 11 月 30 日
フランス	ピエール＆マリー・キュリー大学（パリ第6大学）	有(3)	2017 年 3 月 31 日
イタリア	フィレンツェ大学建築学科	有(3)	2016 年 10 月 13 日
スイス	西スイス応用科学技術大学	有(3)	2017 年 7 月 4 日
メキシコ	モンテレイ大学	有(3)	2020 年 4 月 1 日
医歯学総合研究科			
中国	徐州医科大学	有(3)	2018 年 5 月 11 日
インドネシア	ジェンバー大学医学部		2008 年 3 月 25 日
ベトナム	ハノイ医科大学		2008 年 5 月 9 日
タイ	プリンスオブソンクラー大学医学部		2011 年 3 月 11 日
ネパール	ネパールガンジ医科大学	有(3)	2016 年 7 月 31 日
国際島嶼教育研究センター			
韓国	済州研究院済州学研究センター		2019 年 6 月 10 日

註）学生交流覚書の有無欄の（ ）内は、交換留学生数の最大数を示す。

7．学生生活

大学生活は授業等による学習が中心となりますが、サークルやボランティア等の課外活動も人格形成に重要です。また、多くの学生諸君は親元を離れて単身生活をすることになりますが、健康管理も自分でしなければなりません。有意義な学生生活を送るため、修学・学資・健康・就職・課外活動等の様々な問題について、大学事務局の学生部、農学部の学生係が相談窓口になっています。「学生便覧」に詳細に書かれていますが、農学部の学生にとくに重要な事項を説明します。

学生生活上の諸問題

学生生活上に生じたどのような問題でも、相談したい場合には、まずチューターあるいは指導教員へ申し出てください。相談内容に応じて、学科長、教務委員、学生生活委員などへ連絡して詳しく相談に応じるようにします。

１）修学および学生生活一般の相談

チューターあるいは指導教員が修学および学生生活一般に関する総括的な指導・助言を行いますが、教務係及び学生係の窓口を通して相談することもできます。担任教員および指導教員は修学に関する諸事項、授業料免除や奨学金に関する諸事項、休・退学や進路に関する諸事項などについて指導助言を行います。学生諸君はすすんでチューター等と接触をもち、遠慮なく相談してください。

２）授業料・奨学金等

経済的理由により休学する場合、あるいは授業料未納により除籍となる場合があります。鹿児島大学学則第 57 条に「授業料の納付を怠り、督促を受けてなお納付しない者は除籍となる」と定めていますので、年度末において半期分でも未納であれば該当します。こうした事態を避けるため、授業料免除の制度が設けられています。授業料免除とは、

- 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- 授業料の各納期前６ヵ月以内(新入生の最初の申請期においては１年以内)において、学資負担者の死亡や風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者

を対象として、本人の申請に基づき選考のうえ、その期に納付すべき授業料の全額または半額を免除する制度です。

免除手続きについては、新入生は合格者に配布された「入学案内」に記載されていますが、2 年次以降の学生に対しては、前期分は１月初旬、後期分は６月初旬に提示されますので注意してください。

さらに、奨学金制度を利用することもできます。日本学生支援機構については、4～5 月が募集時期となっていますので説明会に出席の上、学生部学生生活課に申し込んでくださ

い。経済状況、学業及び人物を総合判断して選考の上、日本学生支援機構に推薦することになります。

予期されない経済的危機を乗り越えるためには、平時から勉学に励むことが最も大切ですが、何らかの経済的な事情が起こった場合には、学生部学生生活課、農学部・共同獣医学部等学務課あるいは学生生活委員に相談し、卒業を迎えられるように努力してください。

農学部の事務窓口で扱っていること

１）証明書などの発行

証明書の発行には学生証が必要です。各種証明書は一部を除き、自動発行機(農学部学務課事務室・大学会館・図書館等にあります)で発行できます。

自動発行機利用の際は、事前に学務Ｗｅｂシステムで学生カードの登録をしておく必要があります（学生情報の変更がなければ、年度内に一度の登録で構いません）。

（１）在学証明書・成績証明書・卒業見込み証明書・健康診断書など：
自動発行機で発行できます。卒業見込み証明書は最終学年になりましたら発行できます。健康診断書は後述の健康診断を受診していなければ発行できません。

（２）学生旅客運賃割引証（学割証）：　自動発行機で発行できます。
「学割証」は、修学・研究のために、旅行あるいは帰省用として交付されますが、自動発行機では一人あたりの年間発行可能枚数は 10 枚以内です。なお、名義人以外の者に使用させたり、期限切れの学割証を使用するなど不正行為があった場合は、「旅客営業規則」により罰せられますので、このようなことのないように十分に注意してください。学割証の有効期限は、卒業・退学など身分に異動がない場合は、発行の日から３ヶ月以内です。

（３）通学証明書：　市電、市バス、ＪＲ、南国交通、鹿児島交通、その他の交通機関の定期券購入希望者は学生係窓口に申し出て下さい。

※　学生証の再交付：　学生証を紛失、汚損したときは、学務Ｗｅｂシステムから再発行申請をし、大学生協で手数料を支払い、新しい学生証を受け取ってください。

２）学生の身分上の異動

（１）欠席届：　連続して３週間以上欠席するときは、理由書（病気の場合は医師の診断書）を添付して、欠席願書（欠席届）で必ず届け出をしてください。

（２）休学：　正当な事由によって 2 ヶ月以上修学できない場合は、教務係に申し出た後、担任教員あるいは指導教員に相談した上、所定の用紙を使用して「休学願」を提出してください。病気の場合は、医師の診断書が必要です。

（３）復学：　休学期間中にその事由が解消されたときは、教務係に「復学願」を提出してください。病気で休学した場合は、医師の診断書が必要です。

（４）退学：　退学を願い出るときは、教務係に申し出た後、担任教員あるいは指導教員に相談した上、所定の書類を使用して手続きをとってください。病気の場合は、

医師の診断書が必要です。

（５）その他：　転居、電話番号・メールアドレスの変更など、学生情報等に関連する異動があった場合には、学務 WEB システムで「学生カード」情報を更新してください。また、「学生カード」は毎年 4 月 1 日以降、各自で更新する必要があります。更新しないと、大学から発信する重要な情報を得ることができません。（「前年度情報取得」をクリックすると過去の登録データが表示されるので、内容を更新し確認後、登録してください。）

なお、改姓や国籍の変更などが生じた場合は、手続きが必要となりますので教務係を訪ねてください。

３）車両の大学構内乗り入れ

静かで安全な学習環境を保持するため、教職員・学生・業者等による車両（自動車、バイク）の構内乗り入れを制限しており、詳細は「鹿児島大学郡元地区交通規則」に定められています。

（１）農学部生は、学部 3 年生以上であること。

（２）「一般入構許可」は、通学距離が片道 10km 以上の者で本人が当該車両の保有者である者に限る。ただし、次の場合は、通学距離制限にかかわらず「特別入構許可」をすることがある。

・身体の障害で車両によらなければ通学が困難な者（診断書添付）。

・学習の都合上特に必要を認められた者（指導教員の指示書添付）

（３）一般入構許可の申請：申請書と車検証（保有者名・使用者名の確認）の写し。

（４）特別入構許可の申請：申請書と車検証（保有者名・使用者名の確認）の写し。診断書又は申請理由書と指導教員の指示書。任意保険の写し（自賠責保険不可）。車庫証明書、駐車場契約書の写し又は、駐車場代の領収書。

（５）定められた申請期間内に農学部学生係で手続きを行うこと。

構内での遵守事項は下記の通りです。

（１）歩行者の安全を第一とし、構内に設置されている道路標識及び標示に従うこと。

（２）運行速度は、毎時 20km 以下とすること。

（３）所定の駐車場に駐車すること。

（４）特別に許可された車両以外は、出構時まで移動しないこと。

（５）入構許可証は、所定の位置に掲示すること。

（６）本学の行事又は緊急事態等に際して臨時に車両の運行を規制するときは、それに従うこと。

（７）自動二輪及び原動機付自転車は、構内で運転することは禁止する。

自動二輪及び原動機付自転車の駐車場は、外部の道路から直接入れる専用駐車場に駐車してください。それ以外の路上駐車は、道路交通法違反となるだけでなく、大学周辺住民に迷惑となりますので、絶対に慎んでください。

通学はできるだけ電車・バス等の公共交通機関を利用するようお願いします。

４）健康の維持

（１）学生定期健康診断：　学生の定期健康診断は、「学校保健法」に基づき義務づけられているので、全員もれなく受診してください。実施上の詳細は、掲示板にて連絡します。

（２）救護：　大学内で急に気分が悪くなったり、休養、投薬などの必要がある場合は、保健管理センターへ行って下さい。

５）そのほか

（１）遺失物について：　農学部構内での遺失物で届けられたものは、学生係に保管してあるので、心あたりの方は申し出てください。

（２）電話での照会：　電話での照会は、間違いの元になるので、用件は、直接、教務係及び学生係の窓口で問い合わせてください。また、学生の電話口への呼び出しには応じられませんので、関係者には、事前に知らせておいてください。ただし、緊急の場合はこの限りではありません。

自然災害等非常時における授業・学期末試験等の取り扱いについて

鹿児島市及びその周辺の自治体に避難指示等が発令され又は警戒レベル相当の防災気象情報が発表された場合及び不測の事態が生じた場合に、学生の安全確保を最優先とした対応を前提とした授業・学期末試験等(以下「授業等」という。)の取扱いに関し、必要な事項を定める。

１　休講等措置の決定

⑴　休講等の措置は、学長が指名する理事及び共通教育センター長が２に定める判断基準に基づく協議により決定し、学長に報告する。

⑵　前号の規定にかかわらず、学部等は特別の事情がある場合には、学部長等の判断により休講等の措置を決定することができる。ただし、この場合には学長及び前号の理事に報告するものとする。

２　授業等の取扱い

⑴　授業等開始前

午前６時 30 分の時点で次のアからウまでのいずれかの状況が確認された場合は、午前中（１、２時限目)の授業等を休講とする。

なお、午前 11 時時点で、アからウまでのいずれかの状況が継続している場合は、午後の授業等も休講とする。

【避難情報等（警戒レベル）】

ア　鹿児島市に警戒レベル４（避難指示）以上が発令されている場合

【防災気象情報（警戒レベル相当情報）】

イ　鹿児島市に警戒レベル４相当（氾濫危険情報、土砂災害警戒情報）以上の防災気象情報が発表されている場合

【公共交通機関情報】

ウ　市電又は路線バスが運行を見合わせている(運休を含む。)場合

(2)　授業等開始後

前号の判断基準に準じて、取り扱う。

なお、休講の措置をとる場合で学生が帰宅困難と判断される時は、学生の避難について併せて協議を行い決定する。

(3)　居住地又は通学経路に係る取扱い

前２号の取扱いにより、授業等が休講とならなかった場合でも、居住地又は通学経路にかかわる地域で警戒レベル４（避難指示）以上が発令され若しくは警戒レベル４相当以上の防災気象情報等が発表され、又は公共交通機関(鹿児島中央駅発着の JR、桜島フェリー又は垂水フェリー)の運休等が生じ、学生自身が安全確保の観点から登校しないことが適当と判断し、欠席等に至った場合には、当該学生に不利益が生じないよう取り扱うものとする。

(注)

教育実習・病院実習・介護等体験実習・インターンシップ等の場合は、各実習先の指示に従うものとする。

３　休講等措置の周知方法

(1)　学生部から各学部へ連絡し、各学部及び学生部は、学生に対して学習管理システム manaba 等により速やかに周知する。ただし、授業等時間中の場合は、担当教員を通じて周知する。

(2)　当日の授業等担当教員(非常勤講師を含む。)に対しては、各学部及び学生部から学習管理システム manaba 等により速やかに周知する。

(3)　学生部は、鹿児島大学のホームページに掲載する。

(4)　前３号に定める方法により周知がない場合は、２の取扱いに基づき、各自で判断するものとする。

４　その他

(1)　地震等不測の事態が生じた場合も、上記に準ずる。

(2)　学長及び学長が指名する理事が必要と判断した場合には、１の(1)及び２の規定にかかわらず、休講等の措置等について決定し、実施することができる。

８．大学院の紹介

農学部を終えると大学院に進学できます。農業生産科学科、食料生命科学科、農林環境科学科では、２年間の農林水産学研究科（修士課程）、３年間の連合農学研究科（博士課程）が用意されており、学部からの一貫教育が行われます。多くの場合、学部時代に過ごした研究室で卒業論文を書き上げ、そのテーマをさらに発展させるために同じ研究室で修士課程、博士課程に進みますが、進学の際に別の研究室を選ぶこともできます。

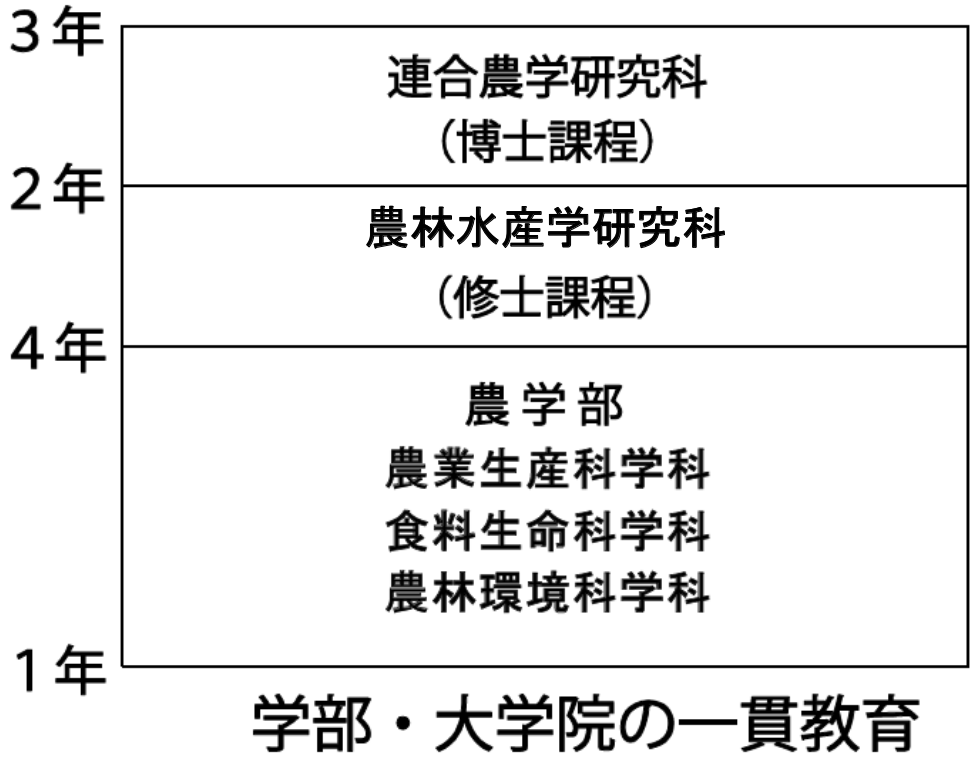

博士課程は日進月歩の科学の進歩を支える研究者の育成が、修士課程はそれに準ずる高度科学技術者の育成が目標です。博士課程を修了するには、合わせて５年かかりますが、大学院進学者が１年でも早く実社会に出て活躍できるように、学部を３年間で終える「飛び級制度」が設けられています。毎年数名の学生がこの制度によって４年次を経ずに大学院に進んでいます。修士課程については、早期修了により１年で修了することができます。（詳細は、農林水産学研究科の規則を参照。）博士課程（連合農学研究科）も、研究業績が早く達成されれば２年で修了することができます。

修士や博士の称号は社会的に高く評価されており、就職後の待遇も学部卒業生より厚遇されています。とくに優秀な大学院生は、企業、行政、大学などの研究機関に迎えられ、各方面の分野の第一線で活躍している例も多くあります。学部教育を受ける中で、自分の将来像を描きながら、卒業間近になって慌てることのないよう普段から、就職や大学院進学について考え相談してください。

大学院農林水産学研究科（修士課程）の講座等の紹介

専攻	コース
農林資源科学	植物生産科学
	畜産科学
	森林科学
	食料農業経済学
食品創成科学	食品科学
	先端生命科学
	焼酎発酵・微生物科学
環境フィールド科学	生物環境科学
	環境システム科学
水産資源科学	生物資源科学
	増養殖学
	環境保全学
	流通・政策学

※ 各指導教員の研究内容についてはインターネットで鹿児島大学のホームページから「鹿児島大学研究者総覧」（ http://ris.kuas.kagoshima-u.ac.jp/search?m=home&l=ja ）を参照してください。

9．農学部規則等集

鹿児島大学農学部履修規則 ―――― 37
進級基準・コース分け等 ―――― 46
卒業要件単位数 ―――― 47
学科が指定する基礎教育科目・学科が指定する専門基礎科目―――― 48
履修課程表
①農業生産科学科応用植物科学コース ―――― 50
②農業生産科学科畜産科学コース ―――― 52
③農業生産科学科食料農業経済学コース ―――― 54
④食料生命科学科食品機能科学コース ―――― 56
⑤食料生命科学科食環境制御学コース ―――― 58
⑥食料生命科学科焼酎発酵・微生物科学コース ―――― 60
⑦農林環境科学科森林科学コース ―――― 62
⑧農林環境科学科地域環境システム学コース ―――― 64
⑨農林環境科学科スマート農学コース ―――― 66
⑩学部共通履修科目 ―――― 69
教員免許状の所要資格の取得に関する履修細則 ―――― 71
別表１．　免許状取得のために必要な科目等と修得すべき最低単位数 73
別表２．　教育の基礎的理解に関する科目等 ―――― 74
別表３．　教科及び教科の指導法に関する科目 ―――― 75
別表４．　教員免許「理科」に関する専門選択科目一覧 ―――― 76
別表５．　教員免許「農業」に関する専門選択科目一覧 ―――― 77
別表６．　教育の基礎的理解に関する科目等に関わる履修課程表 ―― 78
鹿児島大学農学部共通教育科目等既修得単位認定規則 ―――― 82
鹿児島大学農学部専門教育科目既修得単位認定規則 ―――― 83
鹿児島大学農学部編入学生の既修得単位等の認定に関する申合せ ―――― 84
学術交流協定に基づく海外留学生が修得した単位の認定細則 ―――― 85
鹿児島大学農学部早期卒業認定細則 ―――― 86
鹿児島大学農学部編入学に関する規則 ―――― 87
鹿児島大学農学部転学科及び転学部に関する細則 ―――― 88
鹿児島大学農学部研究生に関する細則 ―――― 89
鹿児島大学農学部科目等履修生に関する細則 ―――― 91
鹿児島大学農学部における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則 ―――― 93
鹿児島大学農学部 長期履修学生制度に関する申合せ ―――― 99

鹿児島大学農学部履修規則

平成 16 年6月 16 日
農規則第 13 号

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、鹿児島大学農学部(以下「本学部」という。)の教育に関し、鹿児島大学学則(平成16年規則第86号。以下「学則」という。)及びその他諸規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（学科及び教育コース）

第2条 本学部に、南九州という多様な自然環境と生物資源に恵まれた地域の特性を活かし、フィールド等での実践的な教育を重視し、豊かな人間性と広い視野、応用・実践能力、国際性を備えた、農林業、食品産業等及び食住農関連分野の技術者・指導者などを育成するために、農業生産科学科、食料生命科学科及び農林環境科学科を置き、その設置目的を定める。

2 農業生産科学科に、農業生産における動植物の育種、栽培や飼養管理、農畜産物の利活用に関する知識と技術を身につけ、高品質な食材の安定供給や付加価値の高い農畜産物の創出に貢献できる人材を育成するために、次の教育コースを置く。

応用植物科学コース:東アジアに位置する南国の温暖な気候を活かした農・園芸作物生産のための基礎知識・技術・理論の習得を通して、実践的で応用力を備えた人材を養成するために、多様な栽培方法や病害虫駆除法、また、植物の遺伝的改良について深く学び、専門的知見を向上させる。さらに、地球温暖化等の環境の変化に起因する様々な農業生産上の問題を解決するために、指導的役割を果たし得る広い視野と国際性を持った人材を養成する。

畜産科学コース:家畜の繁殖、育種、管理、生体機構、栄養、畜産物利用を基本として、効率的で持続可能な家畜の生産から高品質な畜産物の開発までを総合的に教育する。

食料農業経済学コース:グローバル化が進む食料・農業・農村の問題について、社会科学的な手法による実践的な教育を行い、食料・農業問題、地域振興及びアグリビジネスに関する高度な知識を備えた地域リーダー、政策立案者、アグリビジネス従事者を育成する。食料・農業・農村政策、農産物貿易、農産物流通、アグリビジネス、農業経営管理、食の安全、及び農村環境保全などについて社会科学的な方法で教育する。

3 食料生命科学科に、食品の安全確保、食品の栄養生理・機能と健康との関わり、微生物をはじめ生物機能の利用に関する知識と技術を身につけ、食に関係する分野および地域産業としての特色のある焼酎・発酵食品産業で活躍できる人材を育成するために、次の教育コースを置く。

食品機能科学コース:「食・健康・豊かさ」の視点から、生命現象の理解、生物機能の利用、食品の栄養生理・機能の解明、機能性食品の開発に関わる基礎と応用の教育を行い、多様化するバイオサイエンスやフードサイエンスの新時代に適応できる人材を養成する。

食環境制御科学コース:人間にとって有用かつ健全な農産物の生産から消費に至る供給プロセスにおける食の安全確保を目指して生産環境、栽培過程、保蔵・加工・流通、及び品質・安全に関する科学的な知識と技術を有し、食料生産、食品加工・製造、食品衛生管理、農業資材開発などの分野で活躍できる人材を養成する。

焼酎発酵・微生物科学コース:焼酎などの伝統的発酵食品及びさまざまな微生物に関連した基礎から応用にわたる広範囲な知識と技術の習得により、発酵食品をはじめとする微生物の利活用分野における技術を継承し、かつ新技術開発のリーダーとなる人材を養成する。

4 農林環境科学科に、地域農林資源の利活用及び森林や農地の保全と防災に関する知識と技術を身につけ、自然と調和した農林業生産の基盤づくり及び農山村の振興や生活環境の維持と創出に貢献でき

る人材を育成するために、次の教育コースを置く。

森林科学コース:暖帯林から亜熱帯林の森林生態系に関する理解を深め、国内有数の木材供給基地である南九州の森林資源の循環的利用と森林や山地を中心とする国土保全のための計画・管理に関する知識と能力を持った人材を育成する。

地域環境システム学コース:地域資源の活用や管理、地域環境の整備や修復及び地域防災に関する情報の発信等に関する基礎的な知識と論理を修得し、農業生産や豊かな地域環境創出に関わる技術をもった人材を養成する。

スマート農学コース:農林産物の生産・流通・加工・消費までのバリューチェーン及びICT等の活用を含むデータサイエンスに関連した基礎から応用にわたる広範囲な科学的知識と技術の習得により、地方の農林業の中心的な存在となる新たな農林業を志向する人材を育成する。

5 農業生産科学科、食料生命科学科及び農林環境科学科に、第2項から第4項に定めるもののほか、国際社会に貢献できる進取の精神を持った人材を育成することを目的に国際食料資源学特別コース(農学系サブコース)を置き、必要な事項について別途定める。

(教育コースの決定と進級)

第3条 農業生産科学科、食料生命科学科及び農林環境科学科の学生は、別に定める進級基準・コース分け等表のとおり各学科の定める時期に、前条に定める教育コースのいずれかを選定して志望する。

2 教育コースの決定は、前項の志望に基づき、総合判定により各学科で行う。

3 食料生命科学科においては、別に定める進級基準・コース分け等表の科目区分の単位数を満たさないと次の学年に進級できない。

(学期)

第4条 本学部の学期は、学則第 24 条の規定により、1 年次前期を第 1 期とし、4 年次後期を第 8 期とする第 1 期から第 8 期までの区分で表す。

第2章 授業

(授業科目)

第5条 本学部の教育課程は、次に掲げる授業科目をもって編成する。

(1) 共通教育科目

(2) 専門教育科目

(3) 教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)に定める教職に関する科目(以下「教職科目」という。)

(授業科目の履修方法等)

第6条 本学部の教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目に分けて編成するものとする。

2 時間割上同じ時間帯にある授業科目を重複して受講することはできない。

3 共通教育科目の履修方法は、鹿児島大学共通教育科目履修規則(平成16年規則第115号。以下「共通教育科目履修規則」という。)ならびに学科が指定する教養基礎科目に従うものとする。

4 専門教育科目の履修方法は、別に定める卒業要件単位数表、学科が指定する専門基礎科目及び農学部履修課程表のとおりとする。

5 教職科目の履修方法は、「教員免許状の所要資格の取得に関する履修細則」に従うものとする。

(単位の計算方法)

第7条 授業科目の単位の計算方法は、学則第40条第1項の規定により次のとおりとする。

(1) 講義については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。

(2) 演習については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 実験及び実習については、45 時間の授業をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(履修申請)

第8条　学生は、本学部の指定する期間内に、所定の履修申請方法により履修する科目を届け出なければならない。
2　登録していない授業科目については、受講はできない。
3　履修登録の取消は、指定期日以外はできない。ただし、以下の場合に限り認めるものとする。
(1)　病気や怪我などで長期欠席となるために、医師の診断書を添付して履修登録取消申請をした場合。
(2)　履修登録の確定後3週間以内に、履修登録取消申請をした場合。

（履修科目登録の上限）

第9条　学生が各学期に卒業要件の単位数として登録できる授業科目の単位数は、24単位を限度とする。ただし、別途定める要件を備え、かつ、本人の申し出により早期卒業の候補者として認められた学生は、この限りではない。
2　前項の上限単位には、集中講義、日本語及び自由科目の単位数は含まないものとする。

（他の学部等の授業科目の履修）

第10条　学生は、他の学部等の授業科目を当該学部等の定めるところにより履修することができる。
2　前項の場合には、本学部の教務係で履修申請を行い、当該学部の許可を得ることとする。

（他大学等における授業科目の履修等の取扱い）

第11条　学則第45条第1項から第4項までの規定により、学生が他の大学等で履修した授業科目について修得した単位は、本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2　学術交流協定等に基づく派遣留学生が海外の大学で修得した科目については、「学術交流協定に基づく海外留学生が修得した単位の認定細則」に定める。
3　鹿児島県内大学間及び放送大学との授業交流（単位互換）等により修得した科目については、各教育コースにおいて選択科目として認める単位数の上限を定める。

（入学前の既修得単位等の取扱い）

第12条　学則第46条第1項及び第2項の規定により、学生が本学部に入学する前に、大学等において履修した授業科目について修得した単位は、入学した後の本学部における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
2　認定単位数の上限及び認定方法等については、「鹿児島大学農学部共通教育科目既修得単位認定規則」、「鹿児島大学農学部専門教育科目既修得単位認定規則」及び「農学部編入学生の既修得単位等の認定に関する申し合わせ」に定める。

（教育職員免許）

第13条　本学部の学生で、教育職員免許状を受ける資格を取得しようとする者は、教員免許状の所要資格の取得に関する履修細則に基づいて教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。
2　前項の資格を取得した者が受けることのできる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次の表のとおりである。

学科	免許状の種類	免許教科
農業生産科学科 食料生命科学科 農林環境科学科	中学校教諭一種免許状	理科
	高等学校教諭一種免許状	農業・理科

第3章　成績の評価

（評価資格）

第14条　学生は、受講届を提出した授業科目について、原則としてその実際授業時数の3分の2以上出席した場合に限り、受験することができ、成績の評価を受けることができる。

（評価の方法）

第15条　評価の方法は、科目試験及び論文試験とする。

2 科目試験は筆記試験又は口述試験とする。ただし、実験、実習及び演習の授業科目は平素の成績により考査することがある。
3 論文試験は、所定の卒業要件単位を修得した学生に対して教員が課題を与えて研究指導し、当該学生がその成果をまとめて提出した卒業論文を審査し成績を判定する。

(成績の評価)

第 16 条 履修した授業科目の成績は 100 点満点で評価し、60 点以上を合格とする。
2 前項の規定による成績の評価については、シラバスに記載された各授業科目の評価基準によって行う。
3 成績は、秀(A)(90 点以上)、優(B)(80 点以上 90 点未満)、良(C)(70 点以上 80 点未満)、可(D)(60 点以上 70 点未満)又は不可(F)(60 点未満)の評語をもって表す。
4 前項の5段階評価をもとにGPを付与して、GPの平均値(グレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という。))を算出し、学習達成度の指標の一つとする。
5 各科目の GP の値及び GPA の算出方法は、別表のとおりとする。

(再評価)

第 17 条 再評価は、原則として行わない。ただし、教育上必要と判断される場合は、再評価を行うことがある。
2 前項ただし書きの規定により再評価を行う場合の評価は、合格(60 点)又は不合格とする。

(成績発表)

第 18 条 前2条の規定により、単位を付与された授業科目については、学期ごとに成績を発表する。ただし、2 期以上にまたがる科目については最終学期に発表することもある。

(成績の更新)

第 19 条 成績の評価が不合格となった科目及び単位を修得した後に、成績の評価を更新しようとする科目は、再履修申請を行うことができる。ただし、評価が合格である実習、実験、演習、研修の再履修は認めない。
2 再履修登録の取消は、第8条第 3 項の場合に限る。
3 再履修が確定した時点で当該科目の評価は取り消す。ただし、前項に基づき履修登録取消申請をした場合は、既評価に復する。

(不正行為の処置)

第 20 条 試験等の際に不正行為を行った者に対しては、当該学期の全履修科目を不合格(0 点)とする等の処置をとり、更に学則第 60 条による処分を行うことがある。
2 前項の不正行為に対する処置で不合格となった履修科目は、当該学期の再評価を受けることができない。

(成績の開示請求及び異議申立て)

第 21 条 成績の評価に対して疑義または不服がある場合、別に定めるところにより開示請求及び異議申立てができる。

第4章 卒業

(卒業の認定)

第 22 条 本学部学生で、次の条件をすべて満たした者は、教授会の議を経て卒業者と認定する。
(1) 大学に通算 4 年以上在学した者
(2) 共通教育科目履修規則並びに本学部が別に定める卒業要件単位数表の所定の授業科目及び単位数を修得した者

(学位)

第 23 条 卒業者には、学士(農学)の学位を授与する。

（早期卒業）

第 24 条　第 20 条の規定に関わらず、本学部の農業生産科学科、食料生命科学科及び農林環境科学科に3年以上在学し、所定の単位数を優秀な成績で修得したと認められる者は、教授会の議を経て卒業者と認定することができる。

2　早期卒業の認定に必要な要件は「早期卒業の認定細則」に定める。

第5章　転学科及び転学部

（転学科及び転学部）

第25条　本学部学生で、他の学科に転学科を、又は他の学部に転学部を志願する者があるときは、当該学科で選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

2　他学部生で本学部に転学部を志願する者があるときは、当該学科で選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

3　前2項の認定要件は「農学部転学科及び転学部に関する細則」に定める。

第6章　再入学及び編入学

（再入学）

第26条　学則第34条第2項の規定により、本学部に入学を志願する者があるときは、教授会において選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

2　前項の規定により再入学を許可された学生は、退学前に所属した学科又は教育コースに所属するものとし、入学の時期は原則として学年の始めとする。

3　修業年限は、再入学後の修業期間と退学前の修業期間を通算し、修得すべき単位数は退学前の既修得単位数と通算する。

4　在学期間は、再入学後の修業期間の2倍を超えることはできない。

5　再入学を志願する学生は、再入学の時点で退学後4年を超えていないこととする。

（編入学）

第27条　学則第34条の規定により本学部に入学を志願する者があるときは、教授会において選考の上、入学を許可することがある。

2　前項の編入学に関する細則は、「農学部編入学に関する規則」に定める。

附　則

1　この規則は、平成16年6月16日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

2　平成16年3月31日において、在学する学生に係る教育に関する必要な事項は、なお従前の例による。

附　則

1　この規則は、平成17年4月1日から施行する。

2　平成17年3月31日において、在学する学生に係る教育に関する必要な事項は、なお従前の例による。

附　則

1　この規則は、平成18年5月10日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

2　平成18年3月31日において、在学する学生に係る教育に関する必要な事項は、なお従前の例による。

附　則

1　この規則は、平成18年10月1日から施行する。

2　平成18年3月31日において、在学する学生に係る教育に関する必要な事項は、第18条の第4項および第5項を除き、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成19年3月31日において、在学する学生に係る教育に関する必要な事項は、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成20年3月31日において、在学する学生に係る教育に関する必要な事項は、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日に農学部獣医学科に在籍している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成25年6月19日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成25年11月20日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成27年3月31日において在学する学生については、第9条第2項については従前のとおりとする。

附 則

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成28年3月31日において本学部に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成30年1月17日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

2 この規則の適用日の前日において本学部に在学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 令和2年3月31日において本学部に在学する者及び同日以降に在学者の属する年次に編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、令和3年1月19日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

2 令和2年3月31日において本学部に在学する者及び令和3年度までに編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この規則は、令和４年４月１日から施行する。

2　令和４年３月 31 日において本学に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表(第 16 条第 5 項関係)

項目	評価	評語	評語(GP)	GP の値
成績評価	90 点以上	秀	A	4 点
	80 点以上 90 点未満	優	B	3 点
	70 点以上 80 点未満	良	C	2 点
	60 点以上 70 点未満	可	D	1 点
	60 点未満	不可	F	0 点
単位認定科目の成績評価	認定した場合	認定	P	
GPA の算出方法	(学期・年間・通算) GPA＝(4×nA＋3×nB＋2×nC＋1×nD＋0×nF)／(nA＋nB＋nC＋nD + nF) 1)nA、nB、nC、nD、nF は、それぞれ当該期間に履修した科目の A、B、C、D、F に対応する総単位数とする。 2)教職に関する科目、単位認定科目及び各コースが別途指定する科目は、GPA の算出対象外とする。			

鹿児島大学農学部履修規則第16条第5項の別表の「各コースが別途指定する科目」についての申合せ

平成２８年３月１６日教授会決定

GPAの算出対象外とする「各コースが別途指定する科目」は下記のとおりとする。

応用植物科学コース：インターンシップ研修

畜産科学コース：インターンシップ研修

食料農業経済学コース：インターンシップ研修

食品機能科学コース：インターンシップ研修

進級基準・コース分け等（第３条関係）

農業生産科学科

１）コース分けは２期終了時に行い、修得した単位数が 30 単位以上の者を対象者とする。修得した単位数が 30 単位未満の者や休学者のコース分けの方法については、別途定める規定に従う。コース分けまでに、農学入門、農業と社会、応用植物科学概論、畜産科学概論および卒業に必要な共通教育科目等を履修しておくことが望ましい。

２）コース分けは本人の希望を優先するが、特定のコースに希望が集中した場合は成績等により優先順位を決める。

３）各コースにおいて、６期終了時に卒業要件単位数のうち 90 単位以上を修得していなければ、卒業論文を履修できない。６期終了時に修得単位数が 90 単位未満であった者は、修得単位数が 90 単位以上となった次の期から卒業論文を履修することができる。

ただし、３年次編入学生については、５期および６期に合計で 30 単位以上を修得していなければ、卒業論文を履修できない。５期および６期の合計修得単位数が 30 単位未満であった者は、入学後の修得単位数が 30 単位以上となった次の期から卒業論文を履修することができる。

食料生命科学科

１）学部が定めた４期の成績発表時に、次の①と②に定める単位を修得している者は５期に進級させ、各コースに配属する。

①共通教育科目：卒業に必要な 36 単位［外国人留学生：38 単位］のうち、初年次教育科目 10 単位（10 単位）［外国人留学生：８単位］、グローバル教育科目６単位（８単位）、基礎教育入門科目４単位（４単位）を含む 30 単位以上。

注：(　　)内の数字はそのカテゴリー内での卒業要件単位数

基礎教育入門科目は基礎数学入門、基礎物理学入門、基礎化学入門Ａ、基礎化学入門Ｂ、基礎生物学入門、基礎統計学入門をさす。

②専門基礎科目：４期の実験科目４単位を含む 34 単位以上（４期終了までに履修可能な単位は 43 単位）。

２）コース配属は、本人の希望を優先するが、特定のコースに希望が集中した場合は成績により優先順位を決める。

３）進級基準に満たない者は、コース配属と卒業が遅れる。４期の成績発表後の再評価により修得した単位で進級基準を満たす者も、コース配属と卒業が遅れる。コース配属と卒業が遅れる者は教務委員とよく相談の上、履修計画を立てること。

農林環境科学科

１）コース分けは２期終了時に行う。

（ただし、著しく単位修得の少ない学生はコース分けを行わない場合がある。）

２）コース分けは本人の希望を優先するが、特定のコースに希望が集中した場合は成績により優先順位を決める。

卒業要件単位数（第6条関係）

学科名					農業生産科学科			食料生命科学科			農林環境科学科			外国人留学生
コース名					応用植物科学	畜産科学	食料農業経済学	食品機能科学	食環境制御科学	焼酎発酵・微生物科学	森林科学	地域環境システム学	スマート農学	
共通教育科目	必修科目	初年次教育科目	初年次セミナーⅠ		2									2
			初年次セミナーⅡ		2									―
			大学と地域		2									2
			体育・健康	理　論	1									1
				実　習	1									1
			情報活用		2									2
		グローバル教育科目	英　語		6									6
			異文化理解入門		2									2
		日本語・日本事情	日本語		―									4
			日本事情		―									(4) 注1
	必修科目単位数小計				18									20
	選択必修科目	教養教育科目	教養基礎科目	人文・社会科学分野	初修外国語									―
					選択科目									4
				自然科学分野	実験科目									―
					選択科目									4
					基礎教育入門科目				4 注2					4
			教養活用科目	統合Ⅰ（課題発見）	4									4
				統合Ⅱ（課題解決）										
			自由選択科目						2 注3					2
	選択科目単位数小計				18									18
共通教育科目単位数計 ❶					36									38
専門教育科目	専門基礎科目	必修科目			12	12	12	41	41	41	17	17	19	注4
	専門科目	必修科目			50	51	41	28	32	27	45	33	33	
	専門基礎科目または専門科目	選択科目			26	25	35	19	15	20	26	38	36	
専門基礎科目または専門科目単位数計 ❷					88									
合計単位数　（❶＋❷）					124									126

★専門教育科目の履修要件は、履修課程表に定める。

注1：外国人留学生が受講する「日本事情（4単位）」は、人文・社会科学分野（選択科目）または、教養活用科目（統合Ⅰ・統合Ⅱ）の単位に振り替えることができる。
注2：基礎統計学入門、基礎数学入門、基礎物理学入門、基礎化学入門A、基礎化学入門B、基礎生物学入門の6科目から2科目を選択。
注3：教養教育科目のうち初修外国語及び実験科目を除く。
注4：所属学科・コースの定める単位数を履修する。

学科が指定する教養基礎科目

共通教育科目　共通教育センター開講

	学科等	選択必修科目	履修すべき最低単位数
基礎教育入門科目 自然科学分野	全学科	**基礎生物学入門②、基礎化学入門Ａ②、基礎化学入門Ｂ②、 基礎物理学入門②、基礎数学入門②、基礎統計学入門②**	4

※選択必修科目欄の囲み数字は単位数

学科が指定する専門基礎科目

専門教育科目　農学部開講

	学科等	科　目＊	
		必　修	選　択
専門基礎科目	農業生産科学科	**農学入門①、農業と社会②、応用植物科学概論②、畜産科学概論②、 遺伝学②、農業生産科学農場実習①、生物統計学②**	**国際開発学②**
	食料生命科学科	**農学入門①、農業と社会②、食料生命科学序論②、有機化学②、 無機化学②、生物化学Ⅰ②、生物化学Ⅱ②、応用微生物学②、 食品化学②、代謝生化学②、基礎分子生物学②、植物生理学②、 品質管理システム学②、酵素化学②、分析化学②、栄養化学②、 食品微生物学②、食品機能学②、細胞分子生物学②、 基礎化学実験（食料生命科学）①、食品分析化学実験①、 食品生化学実験①、微生物学実験①**	**遺伝学②**
	農林環境科学科	**農学入門①、農業と社会②、森林科学概論②、 地域環境システム学概論②、農業気象環境学②、災害地形学②、 測量学Ⅰ②、測量学Ⅱ②、測量学実習Ⅰ①、測量学実習Ⅱ①**	―

※科目欄の囲み数字は単位数

履修課程表

履修課程表

①農業生産科学科　応用植物科学コース

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
必修科目	○		農学入門－食・生命・環境科学の挑戦－	1	1								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	12単位
	○		農業と社会	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		応用植物科学概論	2		2							ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		畜産科学概論	2		2							ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		遺伝学	2		2								
	○		農業生産科学農場実習	1	S								通年・集中	
	○		生物統計学	2				2						
		○	栽培技術論	2			2							50単位
		○	果樹園芸学	2			2							
		○	蔬菜園芸学	2			2							
		○	耕地生態学	2			2						ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	植物生理学	2			2							
		○	植物病理学	2			2							
		○	農業経営学	2			2							
		○	作物学	2				2						
		○	熱帯作物学	2				2						
		○	植物育種学	2				2						
		○	植物遺伝資源学	2				2						
		○	観賞園芸学	2				2					ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	害虫学	2				2						
		○	農場実習Ⅰ	1				3						
		○	植物生産学実験Ⅰ	1				3					ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	農場実習（集中）	1			S						通年・集中	
		○	畜産学	2					2				ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	植物生産学英語	2					2					
		○	農場実習Ⅱ	1					3					
		○	植物生産学実験Ⅱ	1					3				ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	植物生産学実験Ⅲ	1					3				ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	国際農業資源学	2						2				
		○	農場実習Ⅲ	1						S			集中	
		○	植物生産実地研修	1					S				通年・集中	
		○	植物生産学応用実験	2					3				通年・ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	欧文講読	2							2			
		○	卒業論文	6							6	12		

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
選択科目	○		国際開発学	2		S							集中	26単位
		○	家畜管理学	2			2							
		○	基礎分子生物学	2			2						ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	食品化学	2			2							
		○	植物病原微生物学	2				2						
		○	生物化学Ⅰ	2				2						
		○	植物バイオテクノロジー	2					2					
		○	生物的防除論	2					2				ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	植物形態学	2					2					
		○	Agricultural Production Science	2					2					
		○	植物栄養・肥料学	2					2					
		○	青果保蔵学	2					2					
		○	土壌科学	2					2					
		○	育林学	2					2					
		○	地域実習	1					S				通年・集中	
		○	雑草防除学	2			(S)		(S)				集中・隔年開講	
		○	植物化学	2						2				
		○	家畜繁殖学	2						2				
		○	農業経済学入門	2						2				
		○	農業政策学	2						2				
		○	食品微生物学	2						2			ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	細胞分子生物学	2						2				
		○	インターンシップ研修	1					S				通年・集中	
		○	比較環境農学	2						2				
		○	応用微生物学	2							2			
		○	森林生態学	2							2			
		○	砂防学	2							2			
		○	環境物理学実験	1							3			
		○	水土実験	1							3			
		○	Elements of Agricultural Science	2								2		
		○	有機畜産論	2								2	ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	農業機械学	2								2	ｵﾑﾆﾊﾞｽ	

※ （ ）いずれかの開講期に履修する事
※ 指導教員の許可を得てこの表以外の、他コースあるいは他学科・他学部で開講されている科目、大学間の授業交流（単位互換）に基づき県内他大学で開講されている科目を履修した場合については、8単位以内に限り、専門教育科目の選択科目の単位として算入できる。
ただし教職に関する科目および教科に関する科目のうち必修科目は除く。

履修課程表

②農業生産科学科　畜産科学コース

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
必修科目	○		農学入門－食・生命・環境科学の挑戦－	1	1								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	12単位
	○		農業と社会	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		応用植物科学概論	2		2							ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		畜産科学概論	2		2							ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		遺伝学	2		2								
	○		農業生産科学農場実習	1	S								通年・集中	
	○		生物統計学	2				2						
		○	畜産学	2			2						ｵﾑﾆﾊﾞｽ	51単位
		○	応用動物行動学	2			2							
		○	家畜管理学	2			2							
		○	家畜栄養学	2			2							
		○	畜産化学実験	1			3							
		○	牧場実習	1			S						集中	
		○	家畜生理学	2			2							
		○	栄養生化学実験	1			3							
		○	家畜育種学	2				2						
		○	家畜繁殖学	2				2						
		○	家畜生体機構学	2				2						
		○	作物学	2				2						
		○	生物化学Ⅱ	2				2						
		○	家畜育種・繁殖学実験	1				3					ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	飼料化学	2					2					
		○	動物性食品学	2					2					
		○	家畜飼養管理学演習Ⅰ	1					2				ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	家畜解剖学演習	1					S				集中	
		○	畜産科学英語	2					2					
		○	動物発生工学	2						2				
		○	家畜微生物学概論	2						2				
		○	家畜疾病概論	2						2				
		○	食肉科学	2						2				
		○	情報処理演習	1						2				
		○	家畜飼養管理学演習Ⅱ	1						2			ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	畜産物加工実習	1						S			集中	
		○	欧文講読	2							2			
		○	卒業論文	6							6	12		

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
選択科目	○		国際開発学	2		S							集中	25単位
		○	動物分子遺伝学	2			2							
		○	応用微生物学	2			(2)				(2)			
		○	農業経営学	2			(2)				(2)			
		○	有機畜産論	2				2						
		○	生物化学Ⅰ	2				2						
		○	畜産生化学実験	1				3						
		○	動物資源保護論	2					2					
		○	動物生殖工学	2					2					
		○	栄養生理化学	2					2					
		○	食品化学	2					2					
		○	基礎分子生物学	2					2				ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	雑草防除学	2			(S)		(S)				集中・隔年開講	
		○	家畜衛生学	2						2				
		○	飼料資源化学概論	2						2				
		○	食料経済学	2						2				
		○	食品衛生学	2						2			ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	インターンシップ研修	1					S				通年・集中	
		○	農産物マーケティング論	2							2			
		○	植物栄養・肥料学	2							2			
		○	土壌科学	2							2			
		○	食料安全生産論	2							2			
		○	家畜人工繁殖学実習	1							S		集中	
		○	食品機能学	2								2	ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	森林動物学	2								2		

※ ( )いずれかの開講期に履修する事
※ 指導教員の許可を得てこの表以外の、他コースあるいは他学科・他学部で開講されている科目、大学間の授業交流(単位互換)に基づき県内他大学で開講されている科目を履修した場合については、8単位以内に限り、専門教育科目の選択科目の単位として算入できる。
ただし教職に関する科目および教科に関する科目のうち必修科目は除く。

履修課程表

③農業生産科学科　食料農業経済学コース

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
必修科目	○		農学入門－食・生命・環境科学の挑戦－	1	1								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	12単位
	○		農業と社会	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		応用植物科学概論	2		2							ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		畜産科学概論	2		2							ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		遺伝学	2		2								
	○		農業生産科学農場実習	1	S								通年・集中	
	○		生物統計学	2				2						
		○	農産物価格理論	2			2							41単位
		○	農業経営学	2			2							
		○	国民経済と農業	2			2							
		○	フードシステム入門	2				2						
		○	農業経済学入門	2				2						
		○	食料経済学	2				2						
		○	農業生産学実習	1				3					ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	農産物流通論	2					2					
		○	農産物マーケティング論	2					2					
		○	農業構造論	2					2					
		○	農村計画学	2					2					
		○	国際農業論	2						2				
		○	農業政策学	2						2				
		○	ディベート入門	2						2				
		○	食料農業経済学英語	2						2				
		○	農村課題解決プログラム	4						2			通年	
		○	欧文講読	2							2			
		○	卒業論文	6							6	12		

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
選択科目	○		国際開発学	2		S							集中	35単位
		○	農業経済分析手法論	2			(S)		(S)				集中・隔年開講	
		○	栽培技術論	2			2							
		○	植物生理学	2			2							
		○	植物病理学	2			2							
		○	蔬菜園芸学	2			2							
		○	果樹園芸学	2			(2)				(2)			
		○	畜産学	2			(2)				(2)		ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	家畜管理学	2			2							
		○	家畜栄養学	2			2							
		○	森林経済学	2			2							
		○	作物学	2				2						
		○	植物育種学	2				2						
		○	熱帯作物学	2				(2)		(2)				
		○	観賞園芸学	2				2					ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	家畜生体機構学	2				2						
		○	有機畜産論	2				2					ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	家畜繁殖学	2				(2)		(2)				
		○	森林政策学	2				2						
		○	森林事業体論	2				2						
		○	耕地生態学	2					2				ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	植物形態学	2					2					
		○	応用動物行動学	2					2					
		○	基礎分子生物学	2					2				ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	土壌科学	2					2					
		○	森林政策実施論	2					2					
		○	雑草防除学	2			(S)		(S)				集中・隔年開講	
		○	植物遺伝資源学	2						2			ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	国際農業資源学	2						2				
		○	害虫学	2						2				
		○	家畜育種学	2						2				
		○	インターンシップ研修	1					S				通年・集中	
		○	動物資源保護論	2							2			
		○	品質管理システム学	2							2			
		○	植物栄養・肥料学	2							2			
		○	比較酒文化論	2							2			

※ ( )いずれかの開講期に履修する事
※ 指導教員の許可を得てこの表以外の、他コースあるいは他学科・他学部で開講されている科目、大学間の授業交流(単位互換)に基づき県内他大学で開講されている科目を履修した場合については、12単位以内に限り、専門教育科目の選択科目の単位として算入できる。
ただし教職に関する科目および教科に関する科目のうち必修科目は除く。

履修課程表

④食料生命科学科　食品機能科学コース

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
必修科目	○		農学入門　ー食・生命・環境科学の挑戦ー	1	1								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	41単位
	○		農業と社会	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		食料生命科学序論	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		有機化学	2	2									
	○		無機化学	2		2								
	○		生物化学Ⅰ	2		2								
	○		生物化学Ⅱ	2		2								
	○		応用微生物学	2			2							
	○		食品化学	2			2							
	○		代謝生化学	2			2							
	○		基礎分子生物学	2			2							
	○		植物生理学	2			2							
	○		品質管理システム学	2			2							
	○		酵素化学	2			2							
	○		分析化学	2				2						
	○		栄養化学	2				2						
	○		食品微生物学	2				2						
	○		食品機能学	2				2						
	○		細胞分子生物学	2				2						
	○		基礎化学実験(食料生命科学)	1				3						
	○		食品分析化学実験	1				3						
	○		食品生化学実験	1				3						
	○		微生物学実験	1				3						
		○	植物性食品学	2					2					28単位
		○	動物性食品学	2					2					
		○	分子食品学	2					2					
		○	糖質科学	2					2					
		○	栄養生理化学	2					2					
		○	酵素化学実験(食品機能科学)	1					3					
		○	分子生物学実験	1					3					
		○	食品機能科学実験	1					3					
		○	機器分析化学	2						2				
		○	食品タンパク質	2						2				
		○	食品衛生学	2						2				
		○	食品学基礎英語	1						2				
		○	食品製造実習	1						S			集中	
		○	食品機能英語	1							2			
		○	卒業論文	6							18		通年	

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
選択科目	○		遺伝学	2		2								19単位
		○	Elements of Agricultural Science	2		2								
		○	青果保蔵学	2					2					
		○	土壌科学	2					2					
		○	焼酎製造学	2					2					
		○	比較酒文化論	2					2					
		○	バイオ産業論	1					S				集中	
		○	食品機能科学特別講義	1					(1)		(1)		隔年開講	
		○	排水処理論	1						1				
		○	発酵食品機能学	2						2				
		○	醸造微生物学	2						2				
		○	食環境微生物学	2						2				
		○	植物病原微生物学	2						2				
		○	ポストハーベスト生化学	2						2				
		○	生物統計学	2						2				
		○	作物学	2						2				
		○	インターンシップ研修	1					S				通年・集中	
		○	植物栄養・肥料学	2							2			
		○	植物病理学	2							2			
		○	食料安全生産論	2							2			
		○	食品プロセス学	2							2			
		○	畜産学	2							2		ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	Agricultural Production Science	2							2			
		○	国際農業資源学	2								2		
		○	植物化学	2								2		
		○	国際開発学	2								S	集中	

※ （ ）いずれかの開講期に履修する事
※ 指導教員の許可を得てこの表以外の、他コースあるいは他学科・他学部で開講されている科目、大学間の授業交流（単位互換）に基づき 県内他大学で開講されている科目を履修した場合については、6単位以内に限り、専門教育科目の選択科目の単位として算入できる。
ただし教職に関する科目および教科に関する科目のうち必修科目は除く。
※ 特別コースの学生の場合、以下の科目の開講期は6期とする。
基礎化学実験・食品生化学実験・食品分析化学実験・微生物学実験
特別コースの学生が食料生命学科が開講する学生実験を履修する場合は、卒業プロジェクトで食料生命学科に配属が決定している学生を対象とする。ただし、受講には受入れ教員および担当教員の了承を必要とする。

履修課程表

⑤食料生命科学科　食環境制御科学コース

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
必修科目	○		農学入門　－食・生命・環境科学の挑戦－	1	1								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		農業と社会	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		食料生命科学序論	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		有機化学	2	2									
	○		無機化学	2		2								
	○		生物化学Ⅰ	2		2								
	○		生物化学Ⅱ	2		2								
	○		応用微生物学	2			2							
	○		食品化学	2			2							
	○		代謝生化学	2			2							
	○		基礎分子生物学	2			2							
	○		植物生理学	2			2							41単位
	○		品質管理システム学	2			2							
	○		酵素化学	2			2							
	○		分析化学	2				2						
	○		栄養化学	2				2						
	○		食品微生物学	2				2						
	○		食品機能学	2				2						
	○		細胞分子生物学	2				2						
	○		基礎化学実験（食料生命科学）	1				3						
	○		食品分析化学実験	1				3						
	○		食品生化学実験	1				3						
	○		微生物学実験	1				3						
		○	植物栄養・肥料学	2					2					
		○	植物病理学	2					2					
		○	食料安全生産論	2					2					
		○	青果保蔵学	2					2					
		○	土壌科学	2					2					
		○	植物性食品学	2					2					
		○	食環境微生物学実験	1					3					
		○	植物生化学・分子生物学実験	1					3					
		○	青果保蔵学実験	1					3					32単位
		○	暖地農業実習	1					S				通年・集中	
		○	機器分析化学	2						2				
		○	食品衛生学	2						2				
		○	食環境微生物学	2						2				
		○	ポストハーベスト生化学	2						2				
		○	食環境制御科学基礎英語	1						2				
		○	食環境制御科学英語	1							2			
		○	卒業論文	6							18		通年	

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
選択科目	○		遺伝学	2		2								15単位
		○	Elements of Agricultural Science	2		2								
		○	食品プロセス学	2					2					
		○	動物性食品学	2					2					
		○	果樹園芸学	2					2					
		○	食品プロセス学実習	1					3					
		○	植物病原微生物学	2						2				
		○	作物学	2						2				
		○	生物統計学	2						2				
		○	植物育種学	2						(2)		(2)		
		○	害虫学	2						2				
		○	植物化学	2						(2)		(2)		
		○	フードシステム入門	2						2				
		○	糖質科学	2							2			
		○	生物的防除論	2							2			
		○	蔬菜園芸学	2							2			
		○	畜産学	2							2			
		○	Agricultural Production Science	2							2			

※ （ ）いずれかの開講期に履修する事
※ 指導教員の許可を得てこの表以外の、他コースあるいは他学科・他学部で開講されている科目、大学間の授業交流（単位互換）に基づき県内他大学で開講されている科目を履修した場合については、6単位以内に限り、専門教育科目の選択科目の単位として算入できる。
ただし教職に関する科目および教科に関する科目のうち必修科目は除く。
※ 特別コースの学生の場合、以下の科目の開講期は6期とする。
基礎化学実験・食品生化学実験・食品分析化学実験・微生物学実験
特別コースの学生が食料生命学科が開講する学生実験を履修する場合は、卒業プロジェクトで食料生命学科に配属が決定している学生を対象とする。ただし、受講には受入れ教員および担当教員の了承を必要とする。

履修課程表

⑥食料生命科学科　焼酎発酵・微生物科学コース

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
必修科目	○		農学入門　－食・生命・環境科学の挑戦－	1	1								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	41単位
	○		農業と社会	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		食料生命科学序論	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		有機化学	2	2									
	○		無機化学	2		2								
	○		生物化学Ⅰ	2		2								
	○		生物化学Ⅱ	2		2								
	○		応用微生物学	2			2							
	○		食品化学	2			2							
	○		代謝生化学	2			2							
	○		基礎分子生物学	2			2							
	○		植物生理学	2			2							
	○		品質管理システム学	2			2							
	○		酵素化学	2			2							
	○		分析化学	2				2						
	○		栄養化学	2				2						
	○		食品微生物学	2				2						
	○		食品機能学	2				2						
	○		細胞分子生物学	2				2						
	○		基礎化学実験（食料生命科学）	1				3						
	○		食品分析化学実験	1				3						
	○		食品生化学実験	1				3						
	○		微生物学実験	1				3						
		○	焼酎製造学	2					2					27単位
		○	植物性食品学	2					2					
		○	糖質科学	2					2					
		○	焼酎製造学実験	1					3					
		○	遺伝子工学実験	1					3					
		○	酵素化学実験（焼酎発酵・微生物科学）	1					3					
		○	発酵食品製造実習	1					3				通年集中	
		○	発酵食品機能学	2						2				
		○	機器分析化学	2						2				
		○	食品衛生学	2						2				
		○	排水処理論	1						1				
		○	醸造微生物学	2						2				
		○	焼酎発酵・微生物科学基礎英語	1						2				
		○	焼酎発酵・微生物科学英語	1							2			
		○	卒業論文	6							18		通年	

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
選択科目	○		遺伝学	2		2								20単位
		○	Elements of Agricultural Science	2		2								
		○	比較酒文化論	2					2					
		○	動物性食品学	2					2					
		○	分子食品学	2					2					
		○	栄養生理化学	2					2					
		○	青果保蔵学	2					2					
		○	土壌科学	2					2					
		○	バイオ産業論	1					S				集中	
		○	実践経営論	2					(S)		(S)		集中・隔年開講	
		○	食品タンパク質	2						2				
		○	食環境微生物学	2						2				
		○	作物学	2						2				
		○	生物統計学	2						2				
		○	ビジュアルデザイン演習	1						2				
		○	植物栄養・肥料学	2							2			
		○	植物病理学	2							2			
		○	食料安全生産論	2							2			
		○	食品プロセス学	2							2			
		○	Agricultural Production Science	2							2			
		○	国際農業資源学	2								2		
		○	国際開発学	2								S	集中	
		○	ディベート入門	2								2		

※ （ ）いずれかの開講期に履修する事
※ 指導教員の許可を得てこの表以外の、他コースあるいは他学科・他学部で開講されている科目、大学間の授業交流（単位互換）に基づき県内他大学で開講されている科目を履修した場合については、6単位以内に限り、専門教育科目の選択科目の単位として算入できる。
ただし教職に関する科目および教科に関する科目のうち必修科目は除く。
※ 特別コースの学生の場合、以下の科目の開講期は6期とする。
基礎化学実験・食品生化学実験・食品分析化学実験・微生物学実験
特別コースの学生が食料生命学科が開講する学生実験を履修する場合は、卒業プロジェクトで食料生命学科に配属が決定している学生を対象とする。ただし、受講には受入れ教員および担当教員の了承を必要とする。

履修課程表

⑦農林環境科学科　森林科学コース

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
必修科目	○		農学入門－食・生命・環境科学の挑戦－	1	1								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	17単位
	○		農業と社会	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		森林科学概論	2		2							ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		地域環境システム学概論	2		2								
	○		農業気象環境学	2			2							
	○		災害地形学	2				2						
	○		測量学Ⅰ	2				2						
	○		測量学実習Ⅰ	1				3						
	○		測量学Ⅱ	2					2					
	○		測量学実習Ⅱ	1					3					
		○	基礎統計学	2			S							45単位
		○	応用力学	2			2							
		○	森林生態学	2			2							
		○	森林保護学	2			2							
		○	森林経済学	2			2							
		○	樹木実習	1			3							
		○	森林基礎実習	2			S		S				集中	
		○	森林政策学	2				2						
		○	森林計測学	2				2						
		○	森林水文学	2				2						
		○	育林学実習	1				S					集中	
		○	森林計測学実習	1				S					集中	
		○	育林学	2					2					
		○	森林利用学	2					2					
		○	地域計画学	2					2					
		○	砂防学	2					2					
		○	森林英語	1					2					
		○	森林生態学実習	1					3					
		○	砂防学実習	1					S				集中	
		○	森林利用学実習	1					S				集中	
		○	森林キャリアデザイン	2					S				集中	
		○	樹病学	2						2				
		○	科学基礎演習	1						S			集中	
		○	森林科学欧文演習	1						S			集中	
		○	卒業論文	6							18		通年	

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
選択科目	○		遺伝学	2		2								26単位
		○	応用数学	2			2						ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	土壌科学	2			2							
		○	環境教育と農山村振興	2			2							
		○	屋久島実習	1			S						集中	
		○	森林社会学	2				2						
		○	森林微生物・きのこ学	2				2						
		○	景観デザイン学	2				2						
		○	森林政策学演習	1				2						
		○	木質工学	2					2					
		○	環境水理学	2					2					
		○	森林政策実施論	2					S				集中	
		○	温帯林概論	2					S				集中	
		○	森林動物学	2						2				
		○	バイオマス工学	2						2				
		○	地盤環境工学	2						2				
		○	農業経済学入門	2						2				
		○	木質工学実験	1						3				
		○	フォレスター総合実習	2						S			集中	
		○	国際森林論	2							S		集中	

※ （ ）いずれかの開講期に履修する事
※ 指導教員の許可を得てこの表以外の、他コースあるいは他学科・他学部で開講されている科目、大学間の授業交流（単位互換）に基づき県内他大学で開講されている科目を履修した場合については、12単位以内に限り、専門教育科目の選択科目の単位として算入できる。
ただし教職に関する科目および教科に関する科目のうち必修科目は除く。

履修課程表

⑧農林環境科学科　地域環境システム学コース

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
必修科目	○		農学入門－食・生命・環境科学の挑戦－	1	1								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	17単位
	○		農業と社会	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		森林科学概論	2		2							ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		地域環境システム学概論	2		2								
	○		農業気象環境学	2			2							
	○		災害地形学	2				2						
	○		測量学Ⅰ	2				2						
	○		測量学実習Ⅰ	1				3						
	○		測量学Ⅱ	2					2					
	○		測量学実習Ⅱ	1					3					
		○	応用数学	2			2							33単位
		○	応用力学	2			2							
		○	環境水理学	2			2							
		○	地盤環境工学	2				2						
		○	農業生産学実習	1				3						
		○	農業水利環境学	2					2					
		○	環境計測学	2					2					
		○	地域環境エネルギー論	2					S				集中	
		○	農地保全学	2					2					
		○	砂防学	2					2					
		○	地域計画学	2					2					
		○	地域環境情報解析学	2						2				
		○	農業機械学	2						2				
		○	専門英語	2						2			ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	卒業論文	6							18		通年	

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
選択科目		○	環境教育と農山村振興	2			2							38単位
		○	森林生態学	2			2							
		○	畜産学	2			2						ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	農業経営学	2			2							
		○	農山村フィールドワークⅠ	1			S						集中	
		○	景観デザイン学	2				2						
		○	農業経済学入門	2				2						
		○	作物学	2				2						
		○	害虫学	2				2						
		○	森林水文学	2				2						
		○	水土実験	1					3					
		○	環境物理学実験	1					3					
		○	土壌科学	2					2					
		○	学外研修	1					3				通年	
		○	農山村フィールドワークⅡ	1					S				集中	
		○	バイオマス工学	2						2				
		○	地域環境システム学演習	1						2				
		○	生物統計学	2						2				
		○	国際農業資源学	2						2				
		○	熱帯作物学	2						2				
		○	植物栄養･肥料学	2							2			
		○	農村計画学	2							2			
		○	国民経済と農業	2							2			
		○	食品プロセス学	2							2			

※ （ ）いずれかの開講期に履修する事
※ 指導教員の許可を得てこの表以外の、他コースあるいは他学科・他学部で開講されている科目、大学間の授業交流（単位互換）に基づき県内他大学で開講されている科目を履修した場合については、12単位以内に限り、専門教育科目の選択科目の単位として算入できる。
ただし教職に関する科目および教科に関する科目のうち必修科目は除く。

履修課程表

⑨農林環境科学科　スマート農学コース

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
必修科目	○		農学入門－食・生命・環境科学の挑戦－	1	1								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	19単位
	○		農業と社会	2	2								ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		森林科学概論	2		2							ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
	○		地域環境システム学概論	2		2								
	○		スマート農学概論	2		2							集中	
	○		農業気象環境学	2			2							
	○		災害地形学	2				2						
	○		測量学Ⅰ	2				2						
	○		測量学実習Ⅰ	1				3						
	○		測量学Ⅱ	2					2					
	○		測量学実習Ⅱ	1					3					
		○	キャリアデザイン	1			1						集中	33単位
		○	農林業ICT論	2			2							
		○	森林生態学	2			2							
		○	農林産物サプライチェーン	2				2						
		○	農林業センシング	2				2						
		○	作物学	2				2						
		○	農業機械学	2				2						
		○	森林計測学	2				2						
		○	農産物流通論	2					2					
		○	育林学	2					2					
		○	砂防学	2					2					
		○	地域計画学	2					2					
		○	地域環境情報解析学	2						2				
		○	スマート農林業演習	2						3				
		○	卒業論文	6							18		通年	

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
選択科目		○	応用数学	2			2							36単位
		○	応用力学	2			2							
		○	環境水理学	2			2							
		○	環境教育と農山村振興	2			2							
		○	畜産学	2			2						ｵﾑﾆﾊﾞｽ	
		○	農業経営学	2			2							
		○	森林保護学	2			2							
		○	森林経済学	2			2							
		○	土壌科学	2			2							
		○	樹木実習	1			3							
		○	農山村フィールドワークⅠ	1			S						集中	
		○	基礎統計学	2			S						集中	
		○	構造力学	2			S						集中	
		○	森林基礎実習	2			S		S				集中	
		○	森林政策学	2				2						
		○	森林水文学	2				2						
		○	景観デザイン学	2				2						
		○	農業経済学入門	2				2						
		○	害虫学	2				2						
		○	育林学実習	1				S					集中	
		○	森林計測学実習	1				S					集中	
		○	エネルギー利用工学	2				S					集中	
		○	農業水利環境学	2					2					
		○	環境計測学	2					2					
		○	農地保全学	2					2					
		○	森林利用学	2					2					
		○	水土実験	1					3					
		○	環境物理学実験	1					3					
		○	地域環境エネルギー論	2					S				集中	
		○	農山村フィールドワークⅡ	1					S				集中	
		○	学外研修	1					3				通年	
		○	バイオマス工学	2						2				
		○	生物統計学	2						2				
		○	国際農業資源学	2						2				
		○	熱帯作物学	2						2				
		○	樹病学	2						2				
		○	森林動物学	2						2				
		○	森林微生物・きのこ学	2						2				
		○	地盤環境工学	2						2				
		○	フォレスター総合実習	2						S			集中	

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考	要修得単位数
					1年次		2年次		3年次		4年次			
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
		○	植物栄養･肥料学	2							2			
		○	農村計画学	2							2			
		○	国民経済と農業	2							2			
		○	食品プロセス学	2							2			
		○	国際森林論	2							S		集中	

※ （ ）いずれかの開講期に履修する事
※ 指導教員の許可を得てこの表以外の、他コースあるいは他学科・他学部で開講されている科目、大学間の授業交流（単位互換）に基づき県内他大学で開講されている科目を履修した場合については、12単位以内に限り、専門教育科目の選択科目の単位として算入できる。
ただし教職に関する科目および教科に関する科目のうち必修科目は除く。

履修課程表

⑩学部共通履修科目

区分	専門基礎科目	専門科目	授業科目	単位	年次及び週時間数								備考
					1年次		2年次		3年次		4年次		
					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
選択科目		○	国際協力農業体験講座 -東南アジアファームステイ-	2	(S)		(S)		(S)		(S)		集中
		○	公開森林実習	1	(S)	(S)	(S)	(S)	(S)	(S)	(S)	(S)	集中
		○	国際食創システム学(食料生産)	2							(S)	(S)	集中
		○	国際食創システム学(食と健康)	2							(S)	(S)	集中
		○	国際食創システム学(食の安全)	2							(S)	(S)	集中
		○	協同組合を知ろう	2						2			
		○	応用植物科学	1	(S)								集中
		○	家畜生産の科学	1	(S)								集中
		○	現代農業と食料・環境	1	(S)								集中
		○	食品機能科学	1	(S)								集中
		○	食をめぐる環境と食の安全	1	(S)								集中
		○	焼酎発酵・微生物科学序論	1	(S)								集中
		○	SDGsと森林	1	(S)								集中
		○	未来の農業とスマート農業(農業ICT)	1	(S)								集中

※ ( )いずれかの開講期に履修すること。
※ 専門教育科目の選択科目の単位として算入できる。
※ 「国際食創システム学」の履修にあたっては、科目担当教員に事前に相談すること。

教員免許状の所要資格の取得に関する履修細則

平成16年６月16日
農細則第６号

（趣旨）

第１条　この細則は、鹿児島大学学則（平成16年規則第86号）第47条の規定に基づき、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得するために必要な事項を定めるものとする。

（教員免許状の種類と履修要件）

第２条　本学部において所要資格を取得できる教員免許状の種類は、本学部履修規則第８条のとおりとし、別表１に示す科目の区分について履修すべき最低単位数以上を修得しなければならない。

（教育の基礎的理解に関する科目等）

第３条　教育の基礎的理解に関する科目等は、別表２のとおりとし、科目の区分について修得すべき最低単位数以上を履修しなければならない。

（教科及び教科の指導法に関する科目）

第４条　教科及び教科の指導法に関する科目は、別表３のとおりとし、科目の区分について修得すべき最低単位数以上を履修しなければならない。

（教職に関わる履修課程表）

第５条　教職に関わる履修課程表は、学科・教育コース毎に別表６のとおりとする。

附　則

この規則は、平成16年６月16日から施行し、平成16年度入学生から適用する。ただし、平成16年３月31日以前に本学部に在学する者については、なお従前の例による。

附　則

この規則は、平成28年４月１日から施行し、平成28年度入学生から適用する。ただし、平成28年３月31日以前に本学部に在学する者については、なお従前の例による。

附　則

この規則は、平成31年４月１日から施行し、平成31年度入学生から適用する。ただし、平成31年３月31日以前に本学部に在学する者については、なお従前の例による。

附　則

この規則は、令和２年４月１日から施行し、令和２年度入学生から適用する。ただし、令和２年３月31日以前に本学部に在学する者については、なお従前の例による。

附　則

この規則は、令和４年４月１日から施行し、令和４年度入学生から適用する。ただし、令和４年３月 31 日以前に本学部に在学する者については、なお従前の例による。

別表１．免許状取得のために必要な科目等と修得すべき最低単位数

免許状の種類 （教科）	大学において修得することを必要とする最低単位数			
	教育の基礎的理解に関する科目等	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	合計単位数
中学校教諭一種免許状 （理科）	27	28	4	59
高等学校教諭一種免許状 （理科）	23	24	12	59
高等学校教諭一種免許状 （農業）	23	24	12	59

注１：基礎資格として、学士の学位を有すること（「飛び級」により大学院に進学する者は、教育職員免許法施行規則第六十六条の四に基づき、「免許法」上は学士と同等に扱われる）。

注２：表に示すものの他に共通教育科目で開講されている「日本国憲法」２単位、「情報活用」２単位を必要とする。

注３：「教育の基礎的理解に関する科目等」は別表２に、「教科及び教科の指導法に関する科目」は別表３に示してある。「大学が独自に設定する科目」は、別表３、別表４及び別表５に示してある科目から選択する。

別表２．教育の基礎的理解に関する科目等

科目の区分	授業科目	単位数	開講学部	開講期	中学理科	高校理科	高校農業
３欄	教育原論	2	教育	前	○	○	○
	教職概論	2	農学	前	○	○	○
	教育制度論	2	教育	前後	○	○	○
	教育心理学	2	教育	前後	○	○	○
	特別支援教育基礎論	1	教育	前後	○	○	○
	教育課程論	1	教育	前後	○	○	○
４欄	中等道徳教育論	2	教育	前後	○	－	－
	総合的な学習の時間及び特別活動の指導法	2	教育	前後	○	○	○
	教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）	2	教育	前後	○	○	○
	生徒・進路指導論	2	教育	後	○	○	○
	学校教育相談	2	教育	前後	○	○	○
５欄	教育実習（高校免許状）	2	出身校等	前		○	○
	教育実習（中学免許状）	4		前	○		
	事前・事後指導	1	農学	前後	○	○	○
	教職実践演習	2	農学	後	○	○	○
	合計（最低修得単位数）				27	23	23

注１：科目の区分は、教育職員免許法施行規則第４条及び第５条に基づく。第３欄：教育の基礎的理解に関する科目、第４欄：道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、第５欄：教育実践に関する科目。

注２：○印は必修科目。

注３：教育実習（中学免許状）は、４週間を原則とするが、出身県によっては３週間となっている場合もある。

注４：教職実践演習（８期）を受けるためには、履修カルテの作成が必要である。履修カルテは１年次から作成する。説明会および配布の時期は掲示板で知らせる。

注５：教育の基礎的理解に関する科目等は、卒業要件単位に含まれないので、高学年での卒業要件単位の修得に支障のないよう、できるだけ早期に履修すること。

別表３．教科及び教科の指導法に関する科目

免許状の種類	必修科目（単位）＊		選択科目		合計単位数
	授業科目名（単位）	最低単位数		最低単位数	
中学校教諭一種免許状（理科）	理科教育法（２） 理科教材研究法Ⅰ（２） 理科教材研究法Ⅱ（２） 理科教材研究法Ⅲ（２） 物理学概論（２） 化学概論（２） 生物学概論（２） 地学概論（２） 基礎物理学実験（１） 基礎化学実験（１） 基礎生命科学実験（１） 基礎地学実験（１）	20	別表４に示す科目	12	32
高等学校教諭一種免許状（理科）	理科教育法（２） 理科教材研究法Ⅰ又は 理科教材研究法Ⅱ（２） 物理学概論（２） 化学概論（２） 生物学概論（２） 地学概論（２）	12	別表４に示す科目	23	36
	基礎物理学実験（１） 基礎化学実験（１） 基礎生命科学実験（１） 基礎地学実験（１）	1			
高等学校教諭一種免許状（農業）	農業科教育法Ⅰ（２） 農業科教育法Ⅱ（２） 職業指導（２）	6	別表５に示す科目	30	36

注．＊は、教育職員免許法施行規則第４条及び第５条に定められた科目。

別表４．教員免許「理科」に関する専門選択科目一覧

物 理 学	
科目名と単位	
バイオマス工学	2
エネルギー利用工学	2
応用数学	2
応用力学	2
環境計測学	2
環境水理学	2
構造力学	2
環境物理学実験	1

化　　学	
科目名と単位	
栄養生理化学	2
植物化学	2
機器分析化学	2
酵素化学	2
生物化学Ⅰ	2
生物化学Ⅱ	2
代謝生化学	2
分析化学	2
栄養化学	2
有機化学	2
無機化学	2
植物生産学実験Ⅱ	1
栄養生化学実験	1
酵素化学実験(食品機能科学)	1
酵素化学実験(焼酎発酵・微生物科学)	1
基礎化学実験(食料生命科学)	1

生 物 学	
科目名と単位	
植物遺伝資源学	2
植物形態学	2
遺伝学	2
植物バイオテクノロジー	2
生物統計学	2
動物生殖工学	2
動物発生工学	2
動物分子遺伝学	2
動物資源保護論	2
応用微生物学	2
基礎分子生物学	2
食環境微生物学	2
細胞分子生物学	2
植物病原微生物学	2
植物病理学	2
森林生態学	2
森林動物学	2
森林微生物・きのこ学	2
食環境微生物学実験	1
微生物学実験	1
遺伝子工学実験	1
分子生物学実験	1
植物生産学実験Ⅰ	1

地　　学	
科目名と単位	
土壌科学	2
森林水文学	2
植物生産学実験Ⅲ	1
水土実験	1

※ 上記の科目は、農学部で開講されています。

別表５．教員免許「農業」に関する専門選択科目一覧

科目名と単位	
農村課題解決プログラム	4
応用動物行動学	2
害虫学	2
果樹園芸学	2
家畜育種学	2
家畜栄養学	2
家畜管理学	2
家畜疾病概論	2
家畜生体機構学	2
家畜生理学	2
家畜繁殖学	2
家畜微生物学概論	2
環境教育と農山村振興	2
観賞園芸学	2
景観デザイン学	2
国際開発学	2
国際森林論	2
国際農業資源学	2
国際農業論	2
災害地形学	2
栽培技術論	2
作物学	2
砂防学	2
地盤環境工学	2
醸造微生物学	2
焼酎製造学	2
食品機能学	2
食品衛生学	2
食品タンパク質	2
食品微生物学	2
食品プロセス学	2
植物育種学	2
植物栄養・肥料学	2
植物生産学応用実験	2
食料安全生産論	2
食料経済学	2
食料生命科学序論	2
飼料化学	2
飼料資源化学概論	2
森林基礎実習	2
青果保蔵学	2
生物的防除論	2
蔬菜園芸学	2
熱帯作物学	2
Agricultural Production Science	2

科目名と単位	
地域環境エネルギー論	2
地域環境システム学概論	2
地域環境情報解析学	2
地域計画学	2
畜産科学概論	2
畜産学	2
ディベート入門	2
糖質科学	2
動物性食品学	2
農業機械学	2
農業経営学	2
農業経済学入門	2
農業構造論	2
農業水利環境学	2
農業政策学	2
農業と社会	2
農産物価格理論	2
農産物マーケティング論	2
農産物流通論	2
農村計画学	2
農地保全学	2
フードシステム入門	2
フォレスター総合実習	2
分子食品学	2
ポストハーベスト生化学	2
有機畜産論	2
育林学	2
応用植物科学概論	2
基礎統計学	2
国民経済と農業	2
植物性食品学	2
植物生理学	2
食品化学	2
森林キャリアデザイン	2
森林科学概論	2
森林経済学	2
森林計測学	2
森林政策学	2
森林政策実施論	2
森林保護学	2

科目名と単位	
森林利用学	2
品質管理システム学	2
木質工学	2
学外研修	1
家畜育種・繁殖学実験	1
家畜解剖学演習	1
家畜飼養管理学演習Ⅰ	1
家畜人工繁殖学実習	1
焼酎製造学実験	1
情報処理演習	1
食品機能科学実験	1
食品製造実習	1
食品プロセス学実習	1
植物生化学・分子生物学実験	1
森林科学欧文演習	1
青果保蔵学実験	1
暖地農場実習	1
地域環境システム学演習	1
地域実習	1
畜産化学実験	1
畜産物加工実習	1
農業生産科学農場実習	1
農業生産学実習	1
農業生産実地研修	1
農山村フィールドワークⅠ	1
農山村フィールドワークⅡ	1
農場実習（集中）	1
農場実習Ⅰ	1
農場実習Ⅱ	1
農場実習Ⅲ	1
排水処理論	1
発酵食品製造実習	1
フィールド実習	1
牧場実習	1
屋久島実習	1
家畜飼養管理学演習Ⅱ	1
科学基礎演習	1
食品生化学実験	1
食品分析化学実験	1
森林計測学実習	1
森林政策学演習	1
森林生態学実習	1
森林利用学実習	1
木質工学実験	1

※ 上記の科目は、農学部で開講されています。

別表６－１．教育の基礎的理解に関する科目等に関わる履修課程表：農業生産科学科(中学理科、高校理科、高校農業)

教職に関する科目			開講期							
欄	種別	授業科目(単位数)	１期	２期	３期	４期	５期	６期	７期	８期
3	教育の基礎的理解に関する科目	教育原論(２)			●					
		教職概論(２)	●							
		教育制度論(２)					●			
		教育心理学(２)		●						
		特別支援教育基礎論(１)		●		●				
		教育課程論(１)			●		●			
4	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中等道徳教育論(２)					▼			
		総合的な学習の時間及び特別活動の指導法(２)				●		●		
		教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）(２)			●					
		生徒・進路指導論(２)				●				
		学校教育相談(２)			●					
5	教育実践に関する科目	教育実習(高校免許状)(２)							◇	
		教育実習(中学免許状)(４)							▼	
		事前・事後指導(１)							●	
		教職実践演習(２)								●
教科及び教科の指導法に関する科目		理科教育法(２)			(▲)	(▲)				
		理科教材研究法Ⅰ(２)			(▲)	(▲)				
		理科教材研究法Ⅱ(２)			(▲)	(▲)				
		理科教材研究法Ⅲ(２)			(▼)	(▼)				
		物理学概論(２)			▲					
		化学概論(２)			▲					
		生物学概論(２)				▲				
		地学概論(２)			▲					
		基礎物理学実験(１)			(▼)	(▼)				
		基礎化学実験(１)			(▼)	(▼)				
		基礎生命科学実験(１)			(▼)	(▼)				
		基礎地学実験(１)			(▼)	(▼)				
		農業科教育法Ⅰ(２)					○			
		農業科教育法Ⅱ(２)						○		
		職業指導(農業)(２)						◎		

● ：全コース必修　　▲ ：中学理科コースおよび高校理科コース必修

( )：いずれかの期で履修すること

▼ ：中学理科コース必修　　○ ：高校農業コースは、２科目修得すること。

◎ ：高校農業コース必修　　◇ ：高校理科・農業コース必修

注１：高校理科コースでは、基礎物理学実験、基礎化学実験、基礎生命科学実験、基礎地学実験の中から１科目と理科教育法、理科教材研究法Ⅰ又はⅡの２科目必修。

注２：教科及び教科の指導法に関する科目のうち、教科に関する科目については、この表の他に、中学理科では別表４の科目から最低12単位、高校理科では別表４の科目から最低23単位、高校農業では別表５の科目から最低30単位を選択して履修しなければならない。

注３：５欄の教職実践演習は、８期に開講予定。

※ この履修課程表は入学時点での開講計画に基づくものであり、時間割変更などがあり得ますので、掲示等に注意してください。

また、必ずこの表のとおりの期に履修しなければならないわけではありません。

別表６－２．教育の基礎的理解に関する科目等に関わる履修課程表：食料生命科学科(中学理科、高校理科、高校農業)

教職に関する科目			開講期							
欄	種別	授業科目(単位数)	１期	２期	３期	４期	５期	６期	７期	８期
3	教育の基礎的理解に関する科目	教育原論(２)			●					
		教職概論(２)	●							
		教育制度論(２)					●			
		教育心理学(２)		●						
		特別支援教育基礎論(１)		●		●				
		教育課程論(１)			●		●			
4	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中等道徳教育論(２)					▼			
		総合的な学習の時間及び特別活動の指導法(２)				●		●		
		教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）(２)			●					
		生徒・進路指導論(２)				●				
		学校教育相談(２)			●					
5	教育実践に関する科目	教育実習(高校免許状)(２)							◇	
		教育実習(中学免許状)(４)							▼	
		事前・事後指導(１)							●	
		教職実践演習(２)								●
教科及び教科の指導法に関する科目		理科教育法(２)			(▲)	(▲)				
		理科教材研究法Ⅰ(２)			(▲)	(▲)				
		理科教材研究法Ⅱ(２)			(▲)	(▲)				
		理科教材研究法Ⅲ(２)			(▼)	(▼)				
		物理学概論(２)			▲					
		化学概論(２)			▲					
		生物学概論(２)				▲				
		地学概論(２)			▲					
		基礎物理学実験(１)			(▼)	(▼)				
		基礎化学実験(１)			(▼)	(▼)				
		基礎生命科学実験(１)			(▼)	(▼)				
		基礎地学実験(１)			(▼)	(▼)				
		農業科教育法Ⅰ(２)					○			
		農業科教育法Ⅱ(２)						○		
		職業指導(農業)(２)						◎		

● ：全コース必修　　▲ ：中学理科コースおよび高校理科コース必修

( )：いずれかの期で履修すること

▼ ：中学理科コース必修　　○ ：高校農業コースは、２科目修得すること。

◎ ：高校農業コース必修　　◇ ：高校理科・農業コース必修

注１：高校理科コースでは、基礎物理学実験、基礎化学実験、基礎生命科学実験、基礎地学実験の中から１科目と理科教育法、理科教材研究法Ⅰ又はⅡの２科目必修。

注２：教科及び教科の指導法に関する科目のうち、教科に関する科目については、この表の他に、中学理科では別表４の科目から最低12単位、高校理科では別表４の科目から最低23単位、高校農業では別表５の科目から最低30単位を選択して履修しなければならない。

注３：５欄の教職実践演習は、８期に開講予定。

※ この履修課程表は入学時点での開講計画に基づくものであり、時間割変更などがあり得ますので、掲示等に注意してください。

また、必ずこの表のとおりの期に履修しなければならないわけではありません。

別表６－３．教育の基礎的理解に関する科目等に関わる履修課程表：農林環境科学科(中学理科、高校理科、高校農業)

教職に関する科目			開講期							
欄	種別	授業科目(単位数)	１期	２期	３期	４期	５期	６期	７期	８期
3	教育の基礎的理解に関する科目	教育原論(２)			●					
		教職概論(２)	●							
		教育制度論(２)					●			
		教育心理学(２)		●						
		特別支援教育基礎論(１)		●		●				
		教育課程論(１)			●		●			
4	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中等道徳教育論(２)					▼			
		総合的な学習の時間及び特別活動の指導法(２)				●		●		
		教育の方法及び技術（情報通信技術の活用を含む）(２)			●					
		生徒・進路指導論(２)				●				
		学校教育相談(２)			●					
5	教育実践に関する科目	教育実習(高校免許状)(２)							◇	
		教育実習(中学免許状)(４)							▼	
		事前・事後指導(１)							●	
		教職実践演習(２)								●
教科及び教科の指導法に関する科目		理科教育法(２)			(▲)	(▲)				
		理科教材研究法Ⅰ(２)			(▲)	(▲)				
		理科教材研究法Ⅱ(２)			(▲)	(▲)				
		理科教材研究法Ⅲ(２)			(▼)	(▼)				
		物理学概論(２)			▲					
		化学概論(２)			▲					
		生物学概論(２)				▲				
		地学概論(２)			▲					
		基礎物理学実験(１)			(▼)	(▼)				
		基礎化学実験(１)			(▼)	(▼)				
		基礎生命科学実験(１)			(▼)	(▼)				
		基礎地学実験(１)			(▼)	(▼)				
		農業科教育法Ⅰ(２)					○			
		農業科教育法Ⅱ(２)						○		
		職業指導(農業)(２)						◎		

● ：全コース必修　　▲ ：中学理科コースおよび高校理科コース必修

( )：いずれかの期で履修すること

▼ ：中学理科コース必修　　○ ：高校農業コースは、２科目修得すること。

◎ ：高校農業コース必修　　◇ ：高校理科・農業コース必修

注１：高校理科コースでは、基礎物理学実験、基礎化学実験、基礎生命科学実験、基礎地学実験の中から１科目と理科教育法、理科教材研究法Ⅰ又はⅡの２科目必修。

注２：教科及び教科の指導法に関する科目のうち、教科に関する科目については、この表の他に、中学理科では別表４の科目から最低12単位、高校理科では別表４の科目から最低23単位、高校農業では別表５の科目から最低30単位を選択して履修しなければならない。

注３：５欄の教職実践演習は、８期に開講予定。

※ この履修課程表は入学時点での開講計画に基づくものであり、時間割変更などがあり得ますので、掲示等に注意してください。

また、必ずこの表のとおりの期に履修しなければならないわけではありません。

教育実習参加資格について

教育職員免許状取得希望者は 4 年時に教育実習に参加することになっているが、3 年次後期までに次の条件を満たさなければ教育実習に参加できない。

1. **教育実習のための身体検査に合格した者。**
2. **次に定める単位を修得している者。**
   (イ) 共通教育科目、専門科目合わせて 73 単位以上。
   (ロ) 教職に関する科目で「生徒・進路指導論」ならびに「学校教育相談」を含め、12 単位以上。このうち教科教育法は必ず 2 単位修得しておくこと。
   (ハ) 当該免許教科に関する科目の最低修得単位数（必修）の 5 分の 3 以上。

小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に関する教育職員免許法の特例等に関する法律（介護等体験特例法）について

1. **介護等の体験の期間**
   教員免許状の取得要件としての介護等の体験の期間は、7 日間とする。
2. **介護等の体験の実施施設**
   介護等の体験の実施施設は、特別支援学校（盲学校、聾学校若しくは養護学校）及び社会福祉施設その他の施設で、文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定める受入れ施設である。

鹿児島大学農学部共通教育科目既修得単位認定規則

平成 16 年 6 月 16 日
農 規 則 第 35 号

（趣旨）

第１条　この規則は、鹿児島大学共通教育科目履修規則(平成 16 年規則第 115 号。以下「規則」という。)第１１条第４項の規定に基づき、１年次入学前の既修得単位の認定について、必要な事項を定める。

（認定条件）

第２条　規則第３条の別表第１の小分類の共通教育科目に相当する科目で、次の各号のいずれかの条件を満たしている場合は、認定を願い出ることができる。

（１）体育・健康（理論）について１単位以上修得していること。
（２）体育・健康（実習）について１単位以上修得していること。
（３）情報活用について２単位以上修得していること。
（４）英語について１単位以上修得していること。
（５）異文化理解について２単位以上修得していること。
（６）日本語について１単位以上修得していること。
（７）日本事情について２単位以上修得していること。
（６）人文・社会科学分野（選択科目）について２単位以上修得していること。
（７）自然科学分野（実験科目）について１単位以上修得していること。
（８）自然科学分野（選択科目）について２単位以上修得していること。
（９）自然科学分野（基礎教育入門科目）について２単位以上修得していること。
（10）統合Ⅰ（課題発見）について２単位以上修得していること。
（11）統合Ⅱ（問題解決）について２単位以上修得していること。

（認定単位数）

第３条　認定する単位は、次のとおりである。

（１）体育・健康（理論）については１単位。
（２）体育・健康（実習）については１単位。
（３）情報活用については２単位以内。
（４）英語については４単位以内。
（５）日本語と日本事情は、それぞれ４単位以内とし、日本事情は、人文・社会科学分野（選択科目）または、統合Ⅰ（課題発見）あるいは統合Ⅱ（問題解決）の単位に読み替えることができる。
（６）人文・社会科学分野（選択科目）については４単位以内。
（７）自然科学分野（実験科目）については４単位以内。
（８）自然科学分野（選択科目）については４単位以内。
（９）自然科学分野（基礎教育入門科目）については４単位以内。
（10）統合Ⅰ（課題発見）、統合Ⅱ（問題解決）については合計４単位以内。

２　本学以外において修得した単位を、共通教育科目の既修得単位として認定する場合は、30 単位を超えることはできない。

３　本学において修得した共通教育科目の単位を、共通教育科目の既修得単位として認定する場合は、第１項に掲げる認定単位数を超えて認めることができる。ただし、共通教育科目に係る卒業要件単位を超えて認めることはできない。

（認定手続き）

第４条　認定を希望する者は、認定願及び成績証明書等を所定の期日までに農学部・共同獣医学部等学務課教務係に提出しなければならない。

２　単位の認定は共通教育センターが行う。

附　則

この規則は、平成 16 年 6 月 1 日から施行し、平成 16 年度入学生から適用する。ただし、平成 16 年 3 月 31 日以前に本学部に在学する者については、なお、従前の例による。

附　則

この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行し、平成 17 年度入学生から適用する。

附　則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行し、平成 22 年度入学生から適用する。

附　則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行し、平成 24 年度入学生から適用する。

附　則

1　この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

2　平成 28 年 3 月 31 日において本学部に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この規則は、平成 28 年 6 月 15 日から施行する。

2　平成 28 年 3 月 31 日において本学部に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

鹿児島大学農学部専門教育科目既修得単位認定規則

平成25年6月19日
農規則第６号

（趣旨）

第１条　この規則は、鹿児島大学学則（平成16年規則第86号）第46条第４項の規定に基づき、鹿児島大学農学部（以下「本学部」という。）への入学者(編入学及び転入学等を除く。以下同じ。）の専門教育科目既修得単位の認定について、必要な事項を定める。

（認定の条件）

第２条　本学部への入学者は、専門教育科目を１単位以上修得している場合、入学した年度に限り、既修得単位の認定を願い出ることができる。

（認定単位数）

第３条　認定する単位数は、８単位以内とする。

（申請方法）

第４条　認定を希望する者は、認定願及び成績証明書等を所定の期日までに農学部長へ提出しなければならない。

２　認定願及び成績証明書等の提出日は、入学年度の４月１日及び７月20日までとする。ただし、当該日が日曜日若しくは土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下この項において「日曜日等」という。）に当たる場合は、当該日の直後の日曜日等でない日とする。

（認定方法）

第５条　既修得単位の認定は、農学部教務委員会における審議を経た後、教授会が行う。

（通知）

第６条　認定の結果は、農学部長から当該者に通知する。

附　則

この規則は、平成 25 年６月 19 日から施行し、平成 25 年４月１日から適用する。

鹿児島大学農学部編入学生の既修得単位等の認定に関する申合せ

平成 16 年 6 月 16 日 教授会決定
平成 17 年 1 月 19 日　一部改正
平成 22 年 2 月 17 日　一部改正
平成 22 年 3 月 17 日　一部改正
平成 23 年 2 月 15 日　一部改正
平成 25 年 3 月 19 日　一部改正
平成 27 年 1 月 21 日　一部改正
平成 28 年 2 月 17 日　一部改正

１．申請

既修得単位の認定を希望する者には、既修得単位認定申請書及び成績証明書を農学部・共同獣医学部等学務課教務係に提出させる。

２．審査

審査は学科から提出された認定科目一覧をもとに農学部教務委員会で行う。

３．認定の基準

Ⅰ　共通教育科目

必修科目 18 単位以内（初年次セミナーⅠ、初年次セミナーⅡ及び大学と地域は各 2 単位以内、体育・健康科学「理論」並びに「実習」は各 1 単位以内、情報活用 2 単位以内、英語 6 単位以内、異文化理解入門 2 単位以内)、選択必修科目 18 単位以内（人文・社会科学分野選択科目 4 単位以内、自然科学分野実験科目 2 単位以内、選択科目 4 単位以内、基礎教育入門科目 4 単位以内、統合Ⅰ及び統合Ⅱ4 単位以内）について、短大等の既修得単位で一括して認定することができる。

Ⅱ　専門教育科目

(1)　専門教育科目については各学科の申し合わせに従い、短大等での既修得単位等を本学部の取得単位として認定することができる。ただし共通教育科目の認定単位数とあわせて 62 単位を超えないものとする。

(2)　「農学入門」については単位認定の対象としない。

(3)　食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得に必要な科目については、食品衛生管理者及び食品衛生監視員養成施設で履修した科目についてのみ、確認の上、単位を認定し、科目の読替を行うことがある。

(4)　各学科において既修得単位を入念に調査し、履修指導等が必要であると認めた場合は指導を行うものとする。

４．認定方法

(1)　授業科目名は原則として本学部が開設している授業科目名を用いる。

(2)　読替える単位数は、既修得単位数を超えないものとする。

(3)　成績は「認定」とする。

(4)　認定は農学部教授会が行う。

５．通知

認定の結果は農学部・共同獣医学部等学務課教務係から当該者に通知する。

学術交流協定に基づく海外留学生が修得した単位の認定細則

平成 16 年 6 月 16 日制定
教授会決定

（交換留学生）

第１条　鹿児島大学と海外の大学との間で締結した学術交流協定の中で交わした学生交流の条項に基づいて派遣される留学生を交換留学生という。

1　交換留学生の留学期間は原則として１年以内とする。

2　鹿児島大学国際交流委員会は、公募の上、派遣する学生を選考する。

3　受け入れ大学で入学を許可された交換留学生は、当該大学の学則を遵守し、正規生と同じように授業及び研究に参加する。

（単位互換制度）

第２条　履修計画に基づいて交換留学生が受け入れ大学で修得した授業科目については、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

1　受け入れ大学において履修する授業の履修計画は、国際交流委員会の援助の下で双方の大学の指導教員と交換留学生が相談の上、原則として留学に先立って作成するものとする。

2　交換留学生の学業成績評価は受け入れ大学において行い、成績証明を本学に通知または学生に付託する。

3　本学部教務委員会では、交換留学生が修得した科目について、本学で開講している該当科目の担当教員と相談して成績を審議し、教授会に提案する。

第３条　交換留学生が留学前に計画されていなかった授業科目を修得した場合については、下記の基準に基づいて、本学における授業科目の履修により修得したものとすることができる。

1　留学生は、修得した科目の授業内容を示す公的書類（シラバス、授業担当教員が作成した授業項目、授業時間数等）及び成績証明書を教務委員会に提出する。

2　教務委員会では、当該授業科目に相当する授業科目を検討し、該当科目の担当教員と相談して読み替え可能かどうか判定する。

3　教務委員会の判定結果を学生本人に通知し、読み替え可能とした場合には教授会に提案する。

（認定科目と単位数の上限）

第４条　本細則の前２条に基づいて認定される科目は、専門教育科目（必修科目又は選択科目）とし、認定される単位数は学則第 45 条及び第 46 条の範囲内とする。

附　則

この規則は、平成 16 年 6 月 16 日から施行し、平成 16 年度入学生から適用する。ただし、平成 16 年 3 月 31 日以前に本学部に在学する者については、なお従前の例による。

鹿児島大学農学部早期卒業認定細則

平成 16 年6月 16 日
農細則第6号

（目的）

第1条　早期卒業の制度は、早期からより高度な教育を受けさせ、優秀な若い頭脳をいち早く大学院や社会に送り出すことを目的とする。

（認定）

第2条　学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 89 条及び鹿児島大学学則（平成 16 年規則第 86 号）第 51 条の規定に基づき、成績優秀な学生について本学部教授会で審議し、学長が早期卒業を認定する。

2　早期卒業希望者は、2年次終了時までに早期卒業希望登録を行う。登録に必要な要件は下記のとおりとする。

(1)　修得単位数：2年次までに開講されている必修科目の全てを含めて、卒業要件科目の単位数を 80 単位以上修得していること。

(2)　成績：修得した卒業要件単位数の 95％以上が「優」以上であること。

3　登録者が本学部教授会で適格と認められた場合には、早期卒業候補者とし、3年次の履修について次に掲げる特例措置を講ずる。なお、この特例措置については卒業要件単位についてのみ適用する。

(1)　履修科目登録の上限の対象からはずし、3年次において4年次の開講科目も履修できる。その際、時間割上重複する科目については特別に開講する。

(2)　鹿児島大学農学部履修規則（平成 16 年農規則第 13 号）第7条にある単位の計算方法に基づき、卒業論文等の履修については休業期間を活用して行う。

4　早期卒業候補者が3年次末において卒業要件を満たした場合には、本学部教授会で審議し、学長に早期卒業の認定を申請する。

附　則

この細則は、平成 16 年6月 16 日から施行し、平成 16 年度入学生から適用する。ただし、平成 16 年3月 31 日以前に本学部に在学する者については、なお従前の例による。

附　則

この細則は、平成 17 年4月 1 日から施行する。ただし、平成 17 年3月 31 日以前に本学部に在学する者については、なお従前の例による。

附　則

この細則は、平成 20 年1月 16 日から施行し、平成 19 年 12 月 26 日から適用する。

附　則

この細則は、平成 24 年4月1日から施行する。

附　則

この細則は、平成 27 年4月1日から施行する。

鹿児島大学農学部編入学に関する規則

平成 16 年 6 月 16 日
農規則第 14 号

(趣旨)
第 1 条　この規則は、鹿児島大学学則(平成 16 年規則第 86 号)第 34 条の規定に基づき、鹿児島大学農学部(以下「本学部」という。)における編入学に関し必要な事項を定めるものとする。
(入学資格)
第 2 条　本学部に編入学を志願できる者は、他大学、短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又は卒業見込みの者とする。
(手続)
第 3 条　本学部に編入学を志願する者は、次の書類を本学部の指定する期日までに本学部長に提出しなければならない。
(1)　編入学願書
(2)　成績証明書
(3)　卒業証明書又は卒業見込証明書
(選考方法)
第 4 条　第 2 条の規定により編入学を志願する者があるときは、必要と認められる科目の学力を検定し、試験科目の成績、成績証明書及びその他本学部が必要と認める書類に基づき教授会の議を経て、編入学を許可することがある。
2　試験科目は、学力試験(当該学科の指定した科目)及び面接試験とする。
(時期)
第 5 条　編入学の時期は、学年の始めとする。
(入学年次)
第 6 条　編入学の年次は 3 年次とする。
(修業年限等)
第 7 条　編入学後の修業年限は、2 年とする。ただし、休学等の期間は算入しない。在学期間は、4 年とする。
(既修得単位の認定)
第 8 条　既修得単位の認定は、鹿児島大学農学部履修規則（平成 16 年農規則第 13 号）及び鹿児島大学共通教育科目等履修規則（平成 16 年規則第 115 号）に基づき、教授会で行う。
(授業料)
第 9 条　編入学した者の授業料は、3 年次在学者にかかる額と同額とする。
(雑則)
第 10 条　この規則に定めるもののほか、編入学に関し必要な事項は別に定める。

附　則
この規則は、平成 16 年 6 月 16 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

附　則
この規則は、平成 18 年 9 月 20 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附　則
この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

鹿児島大学農学部転学科及び転学部に関する細則

平成 16 年 6 月 16 日制定
農細則第 2 号

(趣旨)
第 1 条　この細則は、鹿児島大学学則（平成 16 年規則第 86 号）第 35 条の規定に基づき、鹿児島大学農学部(以下「本学部」という。)学生の転学科及び鹿児島大学(以下「本学」という。)他学部学生の本学部への転学部に関して必要な事項を定めるものとする。
(資格)
第 2 条　転学科又は転学部を志願できる者は、本学に 6 月以上在籍し、現に在籍中の者とする。
(手続)
第 3 条　転学科又は転学部を志願する者は、本学部の農業生産科学科、食料生命科学科及び農林環境科学科のいずれか一つを選定して、所定の転学科又は転学部願書を指定された期日までに学部長に提出しなければならない。
2　転学科については前項の願書に現に所属する学科の学科長の認印を、転学部については現に所属する学部長の転学部承認書の添付を要する。
(選考の方法)
第 4 条　転学科又は転学部を志願する者があるときは、当該学科の在学生の修業に支障がない限りにおいて、教授会は次に掲げる事項について審議する。
(1)　入学試験で受験した学力検査の成績
(2)　既に修得した科目の単位数と成績
(3)　面接の評価
(4)　その他教授会が必要と認める事項
(単位の認定)
第 5 条　転学科又は転学部を許可された者がそれまでに修得した専門教育科目の単位は、当該学科の履修科目に内容が相当程度共通する科目については、教授会において認められた単位のみ当該学科の専門教育科目の単位として算入される。
(転入の年次)
第 6 条　転学科又は転学部を許可された者の転入年次は原則として 2 年次とするが、在籍期間及び修得単位数を考慮し相当する年次に転入を認めることがある。
(在学期間)
第 7 条　転学科又は転学部を許可された者の在学期間は、入学後 8 年を超えることはできない。
(雑則)
第 8 条　この細則に定めるもののほか、転学科及び転学部に関することは本学部教授会で定める。

附　則

この細則は、平成 16 年 6 月 16 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

附　則

1　この細則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
2　平成 24 年 3 月 31 日に農学部獣医学科に在籍している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則

1　この細則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
2　平成 28 年 3 月 31 日に農学部獣医学科に在籍している者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

鹿児島大学農学部研究生に関する細則

平成16年６月16日
農細則第３号

（趣旨）

第１条　この細則は、鹿児島大学研究生規則（平成16年規則第113号）第11条の規定に基づき、鹿児島大学農学部（以下「本学部」という。）における研究生に関し必要な事項を定めるものとする。

（入学資格）

第２条　本学部研究生として入学することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

（入学の時期）

第３条　入学の時期は、原則として学年又は学期の始めとする。

（出願期間）

第４条　入学願書の出願期間は、次のとおりとする。

(1)　３月初旬から同月中旬まで

(2)　９月初旬から同月中旬まで

２　前項各号に定めるもののほか、国費外国人留学生にあっては、12月初旬から同月中旬までの間においても出願することができる。

（入学の出願）

第５条　それぞれの研究生として入学を志願する者は、次に掲げる書類を学部長に提出しなければならない。

(1)　研究生入学願（別記様式第１号）

(2)　履歴書

(3)　卒業又は卒業見込証明書

(4)　成績証明書

２　教職又は民間会社等の現職技術者及び研究者で特に研究生を志願する者は、前項の書類のほか、在職のまま研究生として入学することについて差し支えない旨の勤務先の長の承諾書を学部長に提出しなければならない。

（選考方法）

第６条　それぞれの研究生の選考は、当該研究生の受入れ担当教員の意見に基づき、教授会がこれを行う。

（研究期間の延長）

第７条　研究期間の延長を希望する研究生は、研究期間延長願（別記様式第２号）を学部長に提出しなければならない。

（研究の修了）

第８条　それぞれの研究生は、研究を終えたときは速やかに研究修了届（別記様式第３号）を指導教員を経て学部長に提出しなければならない。

（研究修了証明書）

第９条　学部長は、前条の研究修了届のあった者に研究修了証明書（別記様式第４号）を交

付する。

附　則

この細則は、平成16年６月16日から施行し、平成16年４月１日から適用する。

附　則

この細則は、平成21年12月16日から施行する。

附　則

１　この細則は、平成31年４月１日から施行する。

２　平成31年３月31日に大学院農学研究科に在学する研究生で、研究期間の延長を許可されている者は、改正後の細則にかかわらず、なお従前の例による。ただし、研究期間の延長は、平成32年３月31日を超えることはできない。

鹿児島大学農学部科目等履修生に関する細則

平成16年６月16日
農細則第４号

（趣旨）

第１条　この細則は、鹿児島大学科目等履修生規則（平成16年規則第112号）第11条の規定に基づき、鹿児島大学農学部（以下「本学部」という。）における科目等履修生（以下「履修生」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（資格）

第２条　本学部に履修生として入学することのできる者は、次の各号の一に該当する資格を有する者とする。

(1)　大学に１年半以上在学し、一般教育科目等の所定の単位を修得した者

(2)　短期大学又は高等専門学校を卒業した者

(3)　本学部において、前２号と同等以上の学力を有すると認められた者

（手続）

第３条　本学部の授業科目について履修を志願する者は、次の書類を定められた期日までに学部長に提出しなければならない。

(1)　願書

(2)　履歴書

(3)　学業成績証明書

(4)　卒業（見込み）証明書

２　在職のまま志願する者は、前項各号掲げる書類のほか、勤務先の長の科目等履修許可書を提出しなければならない。

（出願期間）

第４条　履修生のための出願期間は、次のとおりとする。

(1)　３月初旬から同月中旬まで

(2)　９月初旬から同月中旬まで

（選考方法）

第５条　履修生の選考は、当該履修科目担当教員の意見に基づき、教授会が行う。

（履修期間）

第６条　履修の期間は１学期間とし、継続して履修を希望する者は、その都度期間延長の手続きを行うものとする。

（単位の認定）

第７条　履修した授業科目については、成績評価を受けることができる。

２　前項の成績評価において合格とされた者には、所定の単位を与える。

（雑則）

第８条　この細則に定めるもののほか、履修生に関し必要な事項は、教授会で定める。

附　則

この細則は、平成16年６月16日から施行し、平成16年４月１日から適用する。

附　則

この細則は、平成20年１月16日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

附　則

この細則は、平成21年12月16日から施行する。

附　則

この細則は、平成23年４月１日から施行する。

附　則

１　この細則は、平成31年４月１日から施行する。

２　平成31年３月31日に大学院農学研究科に在学する履修生で、履修期間の延長を許可されている者は、改正後の細則にかかわらず、なお従前の例による。ただし、履修期間の延長は、平成32年３月31日を超えることはできない。

鹿児島大学農学部における学生の成績等開示請求及び異議申立てに関する規則

平成22年２月17日
農規則第２号

（趣旨）

第１条　この規則は、学生の成績等開示請求及び異議申立て等への対応に関する全学的指針（平成22年１月７日教育研究評議会決定）に基づき、鹿児島大学農学部（以下「本学部」という。）における学生の成績等開示請求及び異議申立て（共通教育科目等に係るものを除く。）に関し、必要な事項を定める。

（対応組織）

第２条　学生の成績等開示請求及び異議申立てに対応する組織として、教務委員会を置く。

（開示請求）

第３条　本学部の学生は、成績等の開示請求を行うことができる。

２　開示請求の対象は、当該学生の成績評価、進級判定及び卒業判定並びに当該学生が受けた試験の問題及び答案とする。ただし、国立大学法人鹿児島大学法人文書管理規則（平成16年規則第131号）に定める保存期間を満了したものについては、開示できない場合がある。

３　開示請求の受付期間は、成績発表、進級判定及び卒業判定結果の公示日（以下「公示日」という。）から起算して原則として７日以内とする。ただし、異議申立て又は再異議申立て（以下「異議申立て等」という。）を行った後に開示請求を行う場合は、公示日からその回答を受理した日までの期間を加えるものとする。

４　開示請求を行う学生は、成績等開示請求書（別記様式第１号）を学部長に提出しなければならない。

５　学部長は、開示請求日から起算して、原則として、10日以内に、開示請求に対する回答書（別記様式第２号）により、回答を行うものとする。ただし、10日以内に開示できない場合は、開示できない理由等を、当該学生に説明するとともに、学部長等は、その状況を、教育担当理事及び学生部長に報告するものとする。

（異議申立て）

第４条　本学部の学生は、前条の開示結果又は開示請求によらず教学上の判定に不服のある場合は、異議申立てを行うことができる。

２　異議申立ての受付期間は、公示日から起算して原則として７日以内とする。ただし、開示請求を行った後に異議申立てを行う場合は、公示日からその回答を受理した日までの期間を加えるものとする。

３　異議申立てへの回答に不服がある当該学生は、再異議申立てを行うことができる。

４　再異議申立ての受付期間は、異議申立ての回答を受理した日から起算して、原則として、７日以内とする。

５　異議申立て又は再異議申立てを行う学生は、異議申立書・再異議申立書（別記様式第３号）を学部長に提出しなければならない。

６　学部長は、異議申立て及び再異議申立てについて、速やかに調査等を行い、申立ての日から起算して、原則として、７日以内に、異議申立に対する回答書（別記様式第４号）

により、回答を行うものとする。

7　学部長は、調査等により過失が認められたとき又は疑義が想定されるとき等、７日以内で解決が困難な場合は、当該学生に状況を説明するとともに、その内容を、学長、教育担当理事、危機管理室長、監事及び学生部長(以下「学長等」という。)に報告し、対応について協議するものとする。

(調査及び調査結果報告等)

第５条　学部長は、異議申立て又は再異議申立てに伴う調査等の結果、過失が認められたとき又は疑義が想定されるとき等は、直ちに、過失又は疑義の発生原因が特定される時期まで遡って、組織的に調査等を行うものとする。

２　前項の調査等は、その開始日から、原則として１月以内に終了するものとし、調査終了後、学部長は、速やかに、調査等の結果を学長等に報告するものとする。ただし、調査等に時間を要する場合は、適宜、進捗状況を報告するものとする。

３　学部長は、当該学生に対し、適宜、途中経過を説明するとともに、調査等終了後に、その結果を説明するものとする。

４　学部長は、第３条第５項並びに第４条第６項及び第７項に該当する事案が解決した場合は、遅滞なく、第３条第５項及び第４条第６項については、教育担当理事及び学生部長に、第４条第７項については、学長等に報告するものとする。

５　学部長は､調査等の結果､成績評価等における重大な過失又は疑義が判明した場合は、成績評価基準、進級判定基準等の全ての教育の在り方について、点検・見直しを行うものとし、重大な過失が判明した場合は、併せて学外有識者等による検証を実施するものとする。

(休日等の取扱い)

第６条　この規則に定める各期限の到来日が国立大学法人鹿児島大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則(平成16年規則第57号)第13条及び第31条第１項第17号に基づく休日又は休業日に当たる場合は、当該日の直後の休日又は休業日でない日とする。

(雑則)

第７条　この規則に定めるもののほか、学生の成績等開示請求及び異議申立てに関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この規則は、平成22年４月１日から施行する。

附　則

この規則は、平成24年４月１日から施行する。

附　則

１　この規則は、平成31年４月１日から施行する。

２　この規則の施行日の前日から引き続き大学院農学研究科に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

別記様式第１号(第３条関係)

年　　月　　日

成績等開示請求書

農学部長　　殿

学 科 名：
学籍番号：
氏　　名：
連 絡 先(携帯)：
(メールアドレス)：

■開示請求内容

開示請求項目：　□　成績評価(　　)
□　進級判定(　　)
□　卒業判定(　　)
□　試験問題(　　)
□　答案　　(　　)

その他：

別記様式第２号(第３条関係)

年　　月　　日

開示請求に対する回答書

○○　○○　　殿(学生氏名)

農　学　部　長
○○　○○

■回答内容

別記様式第３号(第４条関係)

年　　月　　日

異議申立書　・　再異議申立書

農学部長　　殿

学 科 名：
学籍番号：
氏　　名：
連 絡 先(携帯)：
(メールアドレス)：

■申立ての内容

別記様式第４号(第４条関係)

年　　月　　日

異議申立て　・　再異議申立て　に対する回答書

○○　○○　　殿(学生氏名)

農　学　部　長
○○　○○

■回答内容

鹿児島大学農学部長期履修学生制度に関する申合せ

平成28年６月15日
教授会決定
平成30年４月１日　一部改正
（平成30年２月21日　教授会承認）

鹿児島大学学則第46条の２及び鹿児島大学長期履修学生制度に関する取扱要項（平成16年12月21日学長裁定）に基づき、長期履修学生制度の運用に関して次のように申し合わせる。

１．［長期履修期間］
長期履修学生として、修業年限等を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間は、修業年限等の２倍の期間を超えることができない。

２．［申請手続］
①長期履修学生として認定を希望する者は、「長期履修学生申請書」、「長期履修学生を希望する理由書」、「履修計画」、その他の必要な書類を学年開始前の所定の期間内に教務係に提出するものとする。
②「履修計画」の提出にあたっては、事前に当該学科教務委員と面談のうえ作成するものとする。

３．［認定］
長期履修学生としての認定は、教務委員会で審議後、教授会で承認された者について学長に認定の申請を行う。

４．［履修基準］
①長期履修学生として認定された者は、「卒業論文」を除き１年を加えた者は年間40単位、２年を加えた者は年間35単位、３年を加えた者は年間30単位、４年を加えた者は年間25単位の履修を上限とする。
ただし、教務委員会で特別な理由があると認めた場合については、この限りではない。
②長期履修学生の「卒業論文」の履修時期については、所属分野教員又は指導教員が適宜定める。

５．［履修形態の変更］
①長期履修を認定された者が、期間の短縮または延長を希望する場合は、２月末日までに当該学科教務委員と面談のうえ、「履修形態変更申請書」を教務係に提出するものとする。ただし、変更は１回限りとし、長期履修期間の最終年次に在学する学生は変更できないものとする。
②長期履修を認定された者から履修形態変更申請があった場合、教務委員会で審議後、教授会で承認された者について学長に認定の申請を行う。

６．授業科目等の読替
授業科目等に名称変更が生じた場合は、教務委員会で審議のうえ、他の科目等に読み替えることができる。

（様式第1号）

長 期 履 修 学 生 申 請 書

令和　　年　　月　　日

鹿児島大学長　殿

学　　部：

学　科　名：

入 学 年 月：

学 籍 番 号：
（受 験 番 号）
氏　　名：

長期履修学生として承認していただきたく、下記のとおり申請します。

記

長期履修学生として申請する履修年限　　年

［内訳　（標準）修業年限　　年
　　延長する年限　　年　］

注1）長期履修を希望する者は、本様式に以下の書類を添付して申請してください。
1. 長期履修学生を希望する理由書（様式第2号）
2. 履修計画書（様式第3号）
3. 在職を証明するもの（在職者のみ）
4. その他参考となる書類
注2）新入生は学籍番号の代わりに受験番号を記入してください。

（様式第２号）

長期履修学生を希望する理由書

学部名 ＿＿＿＿＿＿＿＿ 学科名 ＿＿＿＿＿＿＿＿

学籍番号 (受験番号)	ふ　り　が　な	
	氏　　名	
長期履修学生として申請する履修年限		年

注）新入生は学籍番号の代わりに受験番号を記入してください。

（様式第３号）

履修計画書

学部名　＿＿＿＿＿＿＿＿　学科名　＿＿＿＿＿＿＿＿

学籍番号 (受験番号)	ふ　り　が　な	
	氏　　名	
履修計画及び研究計画		

注）新入生は学籍番号の代わりに受験番号を記入してください。

指導教員　氏名　　印

（様式第4号）

長 期 履 修 学 生 変 更 申 請 書

令和　　年　　月　　日

鹿児島大学長　殿

学　部　名　：

学　科　名　：

入 学 年 月　：

学 籍 番 号　：
（受 験 番 号）
氏　　名　：

下記のとおり変更を申請します。

記

変更内容

［　　］

変更理由

［　　］

注1）履修形態の変更及び長期履修の期間の変更をを希望する学生は、本様式に以下の書類を添付して申請してください。
1. 履修計画書（様式第3号）
2. その他参考となる書類

１０．履修計画例

入学から卒業までの通年時間割表を作成することが、4 年間の一貫教育の基本となります。共通教育科目については、「共通教育履修案内」をみながら、入学時に配布される「開設授業科目表」に自分の受講科目をマークすることで計画できます。専門科目については、本手引きの「履修課程表」(P47～64) で各学期に履修する必修科目および選択科目を確認し、履修申請日までに配布される時間割表で曜日と時限を確認して計画を立てます。これらの「履修課程表」と時間割表を基に履修計画を作成します。

教員免許状取得を目指す場合は、「５．教員免許を取得するには」(P17) を読み返した後、免許状取得に必要な科目を「教員免許状の所要資格の取得に関する履修細則」（P65～71）の別表でチェックしてください。また「別表 6.　教育の基礎的理解に関する科目等に関わる履修課程表」（P72～74）に、教員免許状取得に必要な科目のうち必修科目の開講期を一覧にしましたので参照してください。

教職科目の履修プランを立てるには、いくつかの制約事項があり、注意が必要です。教育の基礎的理解に関する科目等は、主に水曜日に開講されています。１期・２期でも履修申請はできますが、人数制限のある科目もあり、申請どおり受講できるとは限りません。教科及び教科の指導法に関する科目についても、農学部以外で開講されているものは人数制限のあるものもあります。したがって、できるだけ早めに履修するよう計画してください。教職科目の時間割は、教職関係の掲示板に掲示される時間割や農学部時間割の教職科目欄を確認してください。

本務である専門教育コースの空き時間で履修するためには、事前に計画を立てないと開講時限が重なってしまい受講できなくなります。教員免許状を取得するためには過密な時間割となりますが、本学部の専門教育課程の履修が疎かになってはいけません。

次頁より、各学科・コースの履修計画を例示します（履修計画例には教職科目は記載されていません)。共通教育科目と専門教育科目には、予習・復習に十分な時間が確保できるように、履修申請の上限制度があります。

ここに例示した履修計画例は、入学時点で判っている情報を基に作成したものであり、やむを得ない事情で履修課程表の変更がありますので、あくまでも参考に留めてください。計画は自分で立てた学習目標を達成するように検討して作成するものであり、多様性のある教育メニューを用意しておりますので、選択科目等の履修に工夫を凝らしてください。

掲載ページ

農業生産科学科

応用植物科学コース ―――― 107

畜産科学コース ―――― 108

食料農業経済学コース ―――― 109

食料生命科学科

食品機能科学コース ―――― 110

食環境制御科学コース ―――― 111

焼酎発酵・微生物科学コース ―――― 112

農林環境科学科

森林科学コース ―――― 113

地域環境システム学コース ―――― 114

スマート農学コース ―――― 115

農業生産科学科・応用植物科学コース

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	1				植物遺伝資源学				
	2			果樹園芸学	（生物化学Ⅰ）	畜産学		（砂防学）	
	3		英語ⅡB	蔬菜園芸学	観賞園芸学	（植物形態学）	（農業政策学）		
	4				作物学	(Agicultural Production Science)			
	5					植物生産学英語			
火	1	英語ⅠA	応用植物科学概論	農業経営学	農場実習I	農場実習Ⅱ		（応用微生物学）	
	2	情報活用	畜産科学概論	植物病理学			（細胞分子生物学）		
	3	農業と社会		（基礎分子生物学）	植物生産学実験Ⅰ	植物生産学応用実験	植物生産学応用実験		
	4								
	5	農学入門							
水	1	教養教育科目、日本語・日本事情	教養教育科目	英語Ⅲ		（生物的防除論）	（農業経済学入門）		（農業機械学）
	2	教養教育科目	教養教育科目 日本語・日本事情	植物生理学	英語Ⅳ	（植物バイオテクノロジー）	国際農業資源学		(Elements of Agricultural Science)
	3	体育実習	基礎統計学入門						
	4		教養教育科目						
	5	異文化理解入門	初年次セミナーⅡ						
木	1	教養教育科目		（家畜管理学）		（植物栄養・肥料学）			
	2	教養教育科目、日本語・日本事情	教養教育科目、日本国憲法、日本語・日本事情		植物育種学	（青果保蔵学）	（植物化学）		
	3	初年次セミナーⅠ	教養教育科目 日本語・日本事情	耕地生態学	熱帯作物学	植物生産学実験Ⅱ	（家畜繁殖学）	（森林生態学）3時限のみ（水土実験）3.4時限	
	4				生物統計学		（比較環境農学）		
	5								
金	1	教養教育科目、日本語・日本事情	遺伝学	栽培技術論	（植物病原微生物学）				（有機畜産論）
	2	英語ⅠB	英語ⅡA	（食品化学）	害虫学	（土壌科学）（育林学）	（食品微生物学）	欧文講読	
	3	体育理論（第2ターム）				植物生産学実験Ⅲ		（環境物理学実験）	
	4	大学と地域							
	5								
集中実施		農業生産科学農場実習	農業生産科学農場実習（国際開発学）	農場実習（雑草防除学・隔年）	農場実習	（インターンシップ研修）（地域実習）植物生産実地研修（雑草防除学・隔年）	農場実習Ⅲ 植物生産実地研修（インターンシップ研修）（地域実習）	卒業論文	卒業論文

共通教育科目　（ ）選択科目

農業生産科学科・畜産科学コース

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	1				生物化学Ⅱ	動物性食品学	（食料経済学）		
	2			畜産学	（生物化学I）	（栄養生理化学）	家畜微生物学概論		
	3		英語ⅡB			家畜飼養管理学演習Ⅰ	家畜飼養管理学演習Ⅱ		
	4				作物学				
	5								
火	1	英語ⅠA	応用植物科学概論	（応用微生物学 3/7期） （農業経営学 3/7期）	家畜育種学	飼料化学		（農業経営学 3/7期） （応用微生物学 3/7期）	
	2	情報活用	畜産科学概論		家畜生理学		家畜疾病概論		
	3	農業と社会		畜産化学実験	畜産生化学実験	（基礎分子生物学）	情報処理演習		
	4								
	5	農学入門				畜産科学英語			（森林動物学）
水	1	教養教育科目、 日本語・日本事情	教養教育科目	英語Ⅲ			食肉科学		
	2	教養教育科目	教養教育科目 日本語・日本事情	（動物分子遺伝学）	英語Ⅳ	（家畜衛生学）	（食品衛生学）	（食料安全生産論）	
	3	体育実習	基礎統計学入門						
	4		教養教育科目		教養活用科目				
	5	異文化理解入門	初年次セミナーⅡ						
木	1	教養教育科目		家畜管理学		（動物生殖工学）		（植物栄養・肥料学） （農産物マーケティング論）	
	2	教養教育科目、 日本語・日本事情	教養教育科目、 日本国憲法、日本語・日本事情	教養活用科目	家畜生体機構学			（動物資源保護論）	
	3	初年次セミナーⅠ	教養教育科目 日本語・日本事情	栄養生化学実験	家畜繁殖学				
	4				生物統計学		動物発生工学		
	5								
金	1	教養教育科目、 日本語・日本事情	遺伝学	応用動物行動学	（有機畜産論）				（食品機能学）
	2	英語ⅠB	英語ⅡA	家畜栄養学		（食品化学）	（飼料資源科学概論）	（土壌科学）	
	3	体育理論 （第2ターム）			家畜育種・繁殖学実験			欧文講読	
	4	大学と地域							
	5								
集中実施		農業生産科学農場実習	農業生産科学農場実習 （国際開発学）	牧場実習 （雑草防除学・隔年）		家畜解剖学演習 （インターンシップ研修） （雑草防除学・隔年）	畜産物加工実習 （インターンシップ研修）	卒業論文 （家畜人工繁殖学実習）	卒業論文

共通教育科目　　（ ）選択科目

農業生産科学科・食料農業経済学コース

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	1				食料経済学	農産物流通論	（植物遺伝資源学）		
	2			（果樹園芸学 3/7期） （畜産学 3/7期）		農業構造論	（協同組合を知ろう）	（果樹園芸学 3/7期） （畜産学 3/7期）	
	3		英語ⅡB	（蔬菜園芸学）	（観賞園芸学）	（植物形態学）	農業政策学		
	4				（作物学）			農村課題解決プログラム	
	5				（森林事業体論）				
火	1	英語ⅠA	応用植物科学概論	農業経営学	（森林政策学）		（家畜育種学）		
	2	情報活用	畜産科学概論	（植物病理学）	フードシステム入門	（森林政策実施論）			
	3	農業と社会		（森林経済学）		（基礎分子生物学）			
	4					農産物マーケティング論	国際農業論		
	5	農学入門							
水	1	教養教育科目、 日本語・日本事情	教養教育科目	英語Ⅲ	農業経済学入門				
	2	教養教育科目	教養教育科目、 日本語・日本事情	（植物生理学）	英語Ⅳ		（国際農業資源学）	欧文講読	
	3	体育実習	基礎統計学入門						
	4		教養教育科目						
	5	異文化理解入門	初年次セミナーⅡ						
木	1	教養教育科目		（家畜管理学）	（有機畜産論）			（植物栄養・肥料学） （比較酒文化論）	
	2	教養教育科目、 日本語・日本事情	教養教育科目、 日本国憲法、日本語・日本事情		（植物育種学） （家畜生体機構学）	農村計画学	ディベート入門	（動物資源保護論） （品質管理システム学）	
	3	初年次セミナーⅠ	教養教育科目 日本語・日本事情	国民経済と農業	（熱帯作物学 4/6期） （家畜繁殖学 4/6期）	（耕地生態学）	（熱帯作物学 4/6期） （家畜繁殖学 4/6期）		
	4				生物統計学				
	5								
金	1	教養教育科目、 日本語・日本事情	遺伝学	（栽培技術論）		（応用動物行動学）			
	2	英語ⅠB	英語ⅡA	（家畜栄養学）		（土壌科学）	（害虫学）		
	3	体育理論 （第2ターム）		農産物価格理論	農業生産学実習		農村課題解決プログラム		
	4	大学と地域				英語Ⅴ	食料農業経済学英語		
	5								
集中実施		農業生産科学農場実習	農業生産科学農場実習 （国際開発学）	（農業経済分析手法論・隔年） （雑草防除学・隔年）		（インターンシップ研修） （農業経済分析手法論・隔年） （雑草防除学・隔年）	（インターンシップ研修）	卒業論文	卒業論文

共通教育科目　　（ ）選択科目

食料生命科学科・食品機能科学コース

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	1	有機化学	生物化学Ⅱ			動物性食品学	機器分析化学		
	2	食料生命科学序論	生物化学Ⅰ			栄養生理化学		（畜産学）	
	3	基礎化学入門A	英語ⅡB		専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**			
	4						（作物学）	(Agicultural Production Science)	
	5								
火	1	英語ⅠA		応用微生物学	栄養化学	糖質科学	食品タンパク質		（植物化学）
	2		無機化学	代謝生化学	細胞分子生物学	（焼酎製造学）		（植物病理学）	
	3	農業と社会		基礎分子生物学	専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**			
	4	情報活用							
	5	農学入門							
水	1	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目 基礎物理学入門	英語Ⅲ	教養教育科目 基礎物理学入門	植物性食品学	（ポストハーベスト生化学）		
	2	教養教育科目	教養教育科目，日本語・日本事情 (Elements of Agricultural Science)	植物生理学	英語Ⅳ		食品衛生学	（食料安全生産論）	（国際農業資源学）
	3	体育・健康科学実習	基礎統計学入門		基礎統計学入門				
	4		教養教育科目		教養教育科目				
	5	異文化理解入門	初年次セミナーⅡ						
木	1	教養教育科目 基礎数学入門，基礎生物学入門				（比較酒文化論）	（排水処理論）	（植物栄養・肥料学）	
	2	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目、日本国憲法 日本語・日本事情	品質管理システム学	分析化学	（青果保蔵学）	（醸造微生物学）		
	3	初年次セミナーⅠ	教養教育科目 日本語・日本事情		専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**	（食環境微生物学）		
	4						（生物統計学）		
	5								
金	1	教養教育科目 日本語・日本事情	（遺伝学）	酵素化学	食品機能学	分子食品学	（植物病原微生物学）（発酵食品機能学）	（食品プロセス学）	
	2	英語ⅠB	英語ⅡA	食品化学	食品微生物学	（土壌科学）	食品学基礎英語	食品機能英語	
	3	体育・健康科学理論（第1ターム）			専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**			
	4	大学と地域							
	5								
集中実施						（バイオ産業論） 食品機能科学特別講義（隔年） インターンシップ研修	食品製造実習 インターンシップ研修	食品機能科学特別講義（隔年）	（国際開発学）
								卒業論文	

＊ 基礎化学実験（食料生命科学），食品分析化学実験，食品生化学実験，微生物学実験の順に短期集中で開講

＊＊ 食品機能科学実験，分子生物学実験，酵素化学実験（食品機能科学）の順に短期集中で開講

共通教育科目　　（ ）選択科目

食料生命科学科・食環境制御科学コース

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	1	有機化学	生物化学Ⅱ			（動物性食品学）	機器分析化学	食環境制御科学英語	
	2	食料生命科学序論	生物化学Ⅰ			（果樹園芸学）		（畜産学）	
	3	基礎化学入門A	英語ⅡB		専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**		（蔬菜園芸学）	
	4						（作物学）	（Agricultural Production Science）	
	5								
火	1	英語ⅠA		応用微生物学	栄養化学			（糖質科学）	
	2		無機化学	代謝生化学	細胞分子生物学		（フードシステム入門）		
	3	農業と社会		基礎分子生物学	専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**			
	4	情報活用					食環境制御科学基礎英語		
	5	農学入門				植物病理学			
水	1	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目 基礎物理学入門	英語Ⅲ	教養教育科目 基礎物理学入門	植物性食品学	ポストハーベスト生化学	（生物的防除論）	
	2	教養教育科目	教養教育科目，日本語・日本事情 (Elements of Agricultural Science)	植物生理学	英語Ⅳ	食料安全生産論	食品衛生学		
	3	体育・健康科学実習	基礎統計学入門		基礎統計学入門				
	4		教養教育科目		教養教育科目				
	5	異文化理解入門	初年次セミナーⅡ						
木	1	教養教育科目 基礎数学入門，基礎生物学入門				植物栄養・肥料学			
	2	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目、日本国憲法 日本語・日本事情	品質管理システム学	分析化学	青果保蔵学	（植物育種学/植物化学）		（植物育種学/植物化学）
	3	初年次セミナーⅠ	教養教育科目 日本語・日本事情		専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**	食環境微生物学		
	4						（生物統計学）		
	5								
金	1	教養教育科目 日本語・日本事情	（遺伝学）	酵素化学	食品機能学	（食品プロセス学）	（植物病原微生物学）		
	2	英語ⅠB	英語ⅡA	食品化学	食品微生物学	土壌科学	（害虫学）		
	3	体育・健康科学理論 （第1ターム）			専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**			
	4	大学と地域							
	5								
集中実施						暖地農業実習	暖地農業実習	卒業論文	

＊ 基礎化学実験（食料生命科学），食品分析化学実験，食品生化学実験，微生物学実験の順に短期集中で開講

＊＊ 食品プロセス学実習，食環境微生物学実験，植物生化学・分子生物学実験，青果保蔵学実験の順に短期集中で開講

共通教育科目　　（ ）選択科目

食料生命科学科・焼酎発酵・微生物科学コース

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	1	有機化学	生物化学Ⅱ			（動物性食品学）	機器分析化学		
	2	食料生命科学序論	生物化学Ⅰ			（栄養生理化学）			
	3	基礎化学入門A	英語ⅡB		専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**			
	4						（作物学）	（Agricultural Production Science）	
	5								
火	1	英語ⅠA		応用微生物学	栄養化学	糖質科学	（食品タンパク質）		
	2		無機化学	代謝生化学	細胞分子生物学	焼酎製造学		（植物病理学）	
	3	農業と社会		基礎分子生物学	専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**			
	4	情報活用							
	5	農学入門							
水	1	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目 基礎物理学入門	英語Ⅲ	教養教育科目 基礎物理学入門	植物性食品学	焼酎発酵・微生物科学基礎英語		
	2	教養教育科目	教養教育科目，日本語・日本事情 (Elements of Agricultural Science)	植物生理学	英語Ⅳ		食品衛生学	（食料安全生産論）	（国際農業資源学）
	3	体育・健康科学実習	基礎統計学入門		基礎統計学入門		（ビジュアルデザイン演習）		
	4		教養教育科目		教養教育科目		発酵食品製造実習（集中実施）		
	5	異文化理解入門	初年次セミナーⅡ						
木	1	教養教育科目 基礎数学入門，基礎生物学入門				（比較酒文化論）	排水処理論	（植物栄養・肥料学）	
	2	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目、日本国憲法 日本語・日本事情	品質管理システム学	分析化学	（青果保蔵学）	醸造微生物学	焼酎発酵・微生物科学英語	（ディベート入門）
	3	初年次セミナーⅠ	教養教育科目 日本語・日本事情		専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**	（食環境微生物学）		
	4						（生物統計学）		
	5								
金	1	教養教育科目 日本語・日本事情	（遺伝学）	酵素化学	食品機能学	（分子食品学）	発酵食品機能学	（食品プロセス学）	
	2	英語ⅠB	英語ⅡA	食品化学	食品微生物学	（土壌科学）			
	3	体育・健康科学理論（第1ターム）			専門実験科目（集中実施）*	専門実験・実習科目（集中実施）**			
	4	大学と地域							
	5								
集中実施						（バイオ産業論）（実践経営論・隔年）		（実践経営論・隔年）	（国際開発学）
								卒業論文	

＊ 基礎化学実験（食料生命科学），食品分析化学実験，食品生化学実験，微生物学実験の順に短期集中で開講

＊＊ 酵素化学実験（焼酎），焼酎製造学実験，遺伝子工学実験、発酵食品製造実習を短期集中で開講

共通教育科目　（ ）選択科目

農林環境科学科・森林科学コース

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	1				森林水文学	森林英語			
	2	情報活用			災害地形学	砂防学			
	3	基礎化学入門A	英語ⅡB	（環境教育と農山村振興）	測量学Ⅰ	測量学実習Ⅱ			
	4			森林保護学	（森林微生物・きのこ学）				
	5				（森林社会学）				
火	1	英語ⅠA			森林政策学	森林利用学	（森林動物学）		
	2		地域環境システム学概論	応用力学			森林科学欧文演習		
	3	農業と社会	森林科学概論	森林経済学		測量学Ⅱ	（木質工学実験）		
	4			（応用数学）	（森林政策学演習）	地域計画学			
	5	農学入門							
水	1	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目 基礎物理学入門	英語Ⅲ			（農業経済学入門）		
	2	教養教育科目 基礎化学入門B	教養教育科目 日本語・日本事情	農業気象環境学	英語Ⅳ				
	3	体育実習	基礎統計学入門						
	4		教養教育科目		（景観デザイン学）				
	5	異文化理解入門	初年次セミナーⅡ						
木	1	教養教育科目 基礎数学入門，基礎生物学入門				（環境水理学）			
	2	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目、日本国憲法 日本語・日本事情			（木質工学）			
	3	初年次セミナーⅠ	教養教育科目 日本語・日本事情	森林生態学	測量学実習Ⅰ				
	4								
	5								
金	1	教養教育科目 日本語・日本事情	（遺伝学）		森林計測学		（地盤環境工学）		
	2	英語ⅠB	英語ⅡA	（土壌科学）		育林学	（バイオマス工学）		
	3	体育理論（第1ターム）		樹木実習		森林生態学実習	樹病学		
	4	大学と地域							
	5								
集中実施				基礎統計学 森林基礎実習 （屋久島実習）	育林学実習 森林計測学実習	森林キャリアデザイン 砂防学実習 森林利用学実習 森林基礎実習 （温帯林概論）	科学基礎演習 （フォレスター総合実習）	（国際森林論） 卒業論文	

共通教育科目　　（ ）選択科目

農林環境科学科・地域環境システム学コース

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	1				（森林水文学）				
	2	情報活用		（畜産学）	災害地形学	砂防学			
	3	基礎化学入門A	英語ⅡB		測量学Ⅰ	測量学実習Ⅱ			
	4			（環境教育と農山村振興）	（作物学）		専門英語		
	5								
火	1	英語ⅠA		（農業経営学）					
	2		地域環境システム学概論	応用力学					
	3	農業と社会	森林科学概論			測量学Ⅱ	（地域環境システム学演習）		
	4			応用数学		地域計画学			
	5	農学入門							
水	1	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目 基礎物理学入門	英語Ⅲ	（農業経済学入門）		農業機械学		
	2	教養教育科目 基礎化学入門B	教養教育科目 日本語・日本事情	農業気象環境学	英語Ⅳ	環境計測学	（国際農業資源学）		
	3	体育・健康科学実習	基礎統計学入門						
	4		教養教育科目		（景観デザイン学）				
	5	異文化理解入門	初年次セミナーⅡ						
木	1	教養教育科目 基礎数学入門，基礎生物学入門		環境水理学				（植物栄養・肥料学）	
	2	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目、日本国憲法 日本語・日本事情			農業水利環境学	地域環境情報解析学	（農村計画学）	
	3	初年次セミナーⅠ	教養教育科目 日本語・日本事情	（森林生態学）	測量学実習Ⅰ	（水土実験）	（熱帯作物学）	（国民経済と農業）	
	4						（生物統計学）		
	5								
金	1	教養教育科目 日本語・日本事情			地盤環境工学	農地保全学		（食品プロセス学）	
	2	英語ⅠB	英語ⅡA		（害虫学）	（土壌科学）	（バイオマス工学）		
	3	体育理論（第1ターム）			農業生産学実習	（環境物理学実験）			
	4	大学と地域							
	5								
集中実施				（農山村フィールドワークⅠ）		地域環境エネルギー論 （農山村フィールドワークⅡ）		卒業論文	
						（学外研修）			

共通教育科目　　（ ）選択科目

農林環境科学科・スマート農学コース

		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	1				（森林水文学）	農産物流通論			
	2	情報活用		（畜産学）	災害地形学	砂防学			
	3	基礎化学入門A	英語ⅡB	（環境教育と農山村振興）	測量学Ⅰ	測量学実習Ⅱ			
	4			（森林保護学）	作物学		（森林微生物・きのこ学）		
	5				（森林社会学）				
火	1	英語ⅠA		（農業経営学）	（森林政策学）	（森林利用学）	（森林動物学）		
	2		地域環境システム学概論	（応用力学）	農林業センシング				
	3	農業と社会	森林科学概論	（森林経済学）		測量学Ⅱ	スマート農林業演習		
	4			（応用数学）	（森林政策学演習）	地域計画学			
	5	農学入門							
水	1	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目 基礎物理学入門	英語Ⅲ	農業機械学		（農業経済学入門）		
	2	教養教育科目 基礎化学入門B	教養教育科目 日本語・日本事情	農業気象環境学	英語Ⅳ	（環境計測学）	（国際農業資源学）		
	3	体育実習	基礎統計学入門						
	4		教養教育科目		（景観デザイン学）				
	5	異文化理解入門	初年次セミナーⅡ						
木	1	教養教育科目 基礎数学入門，基礎生物学入門		（環境水理学）	農林産物 サプライチェーン			（植物栄養・肥料学）	
	2	教養教育科目 日本語・日本事情	教養教育科目、日本国憲法 日本語・日本事情	農林業ICT論		（農業水利環境学）	地域環境情報解析学	（農村計画学）	
	3	初年次セミナーⅠ	教養教育科目 日本語・日本事情	森林生態学	測量学実習Ⅰ	（水土実験）	（熱帯作物学）	（国民経済と農業）	
	4						（生物統計学）		
	5								
金	1	教養教育科目 日本語・日本事情			森林計測学	（農地保全学）	（地盤環境工学）	（食品プロセス学）	
	2	英語ⅠB	英語ⅡA	（土壌科学）	（害虫学）	育林学	（バイオマス工学）		
	3	体育理論（第1ターム）		（樹木実習）		（環境物理学実験）	（樹病学）		
	4	大学と地域							
	5								
集中実施			スマート農学概論	キャリアデザイン （基礎統計学） （森林基礎実習） （構造力学） （農山村フィールドワークI）	（育林学実習） （森林計測学実習） （エネルギー利用工学）	（森林基礎実習） （農山村フィールドワークII） （地域環境エネルギー論）	（フォレスター総合実習）	（国際森林論）	
						（学外研修）		卒業論文	

共通教育科目　　（ ）選択科目

農学憲章

平成 14 年　6 月 6 日
全国農学系学部長会議制定

前文

全国農学系学部長会議は、学術活動を通じて人類の生存と活動に基盤を与え、もって社会に貢献することが農学の使命であることを自覚し、この使命の達成に向けて、農学の依って立つべき理念と目的を明らかにするため、農学憲章を制定する。

Ⅰ．　農学の意義

１．（農学の理念）　農学の理念は、地球という生態系の中で、環境を保全し、食料や生物資材の生産を基盤とする包括的な科学技術および文化を発展させ、人類の生存と福祉に貢献することである。

２．（農学の定義）　農学は、人間の生活にとって不可欠な農林水産業ならびに自然・人工生態系における生物生産と人間社会との関わりを基盤とする総合科学であり、生命科学、生物資源科学、環境科学、生活科学、社会科学等を重要な構成要素とする学問である。

３．（農学の特質）　農学は、農林水産生態系の持続的保全と発展を図りながら、人類と多様な生物種を含む自然との共生を目指す総合科学であり、その意味において、他の学問分野とは異なる独自の存在基盤を有する。

４．（農学の役割）　農学は、環境調和型生物生産、生物機能の開発・利用および自然生態系の保全・修復に関する科学の促進と技術開発を行うとともに、生命科学として他の学問分野と連携した研究を推進することにより、人間性を育む科学としての社会的役割を担うものである。

II.　農学の教育

１．（教育の目標）　農学教育は、地球的規模で農林水産業・農学を考えることができる人材の育成を目標に、個性と学習意欲を伸ばし、広い視野、高度な専門的知識と技術、理解力、洞察力、実践力を獲得できる創造的で機動性に富んだ教育を追求する。

２．（教育のシステム）　農学教育は、総合科学としての農学のもつ幅広い知識、課題探求能力、問題解決能力を修得させるため、多様な教育プログラムからなる柔軟な教育システムに立脚したものとする。

３．（教育の点検・評価）　農学教育は、その実施に当たって、学生の学習活動、教員の教育活動、教育環境、教育システムおよび教育の支援体制等について自己点検を行い、また学生ならびに適切な第三者の評価を受け、その結果を教育理念の達成に反映させる。

III.　農学の研究

１．（研究の目標）　農学研究は、農学の理念に基づいて、人類の生存と福祉に貢献するこ

とを目標とする。したがって、人類の生存と福祉に反する研究の実施も支援も行ってはならない。

２．（研究の遂行）　農学研究は、基礎科学に立脚した応用科学の促進により、継承・伝承すべき基盤的研究、近未来を拓く先端的研究、遠未来的な独創的研究を共に尊重する。

３．（研究の連携）　農学研究は、大学の個性と地域性を尊重しつつ、国、地方自治体および民間企業等の研究機関、生産者団体、消費者組織等と連携し、各組織間において協調性と柔軟性を保ちながら推進する。

４．（研究の点検・評価）　農学研究は、研究の方法や成果について常に自己点検を行い、また適切な第三者の評価を受け、その結果を研究目標の達成に反映させるとともに、成果を適正に社会に還元する。

IV.　農学の社会貢献

１．（社会貢献の目標）　農学の社会貢献の目標は、地域、社会、民族、人種、国籍等のあらゆる境界を超えた人類普遍の真理を追求し、全人類の生存と福祉に貢献できるよう、不偏・平等の原則に立つこととする。

２．（地域社会への貢献）　農学は、地域の農林水産業の振興を図るとともに、自然環境の保全・修復に関する教育研究を通じて、地域社会に貢献する。

３．（国際社会への貢献）　農学は、グローバル化した食料や環境問題解決のため、世界各国の学生および教育・研究者と交流を深め、相互理解に基づく国際的視野に立った教育研究を推進することにより、国際社会に貢献する。

農学部講義室・研究棟配置図

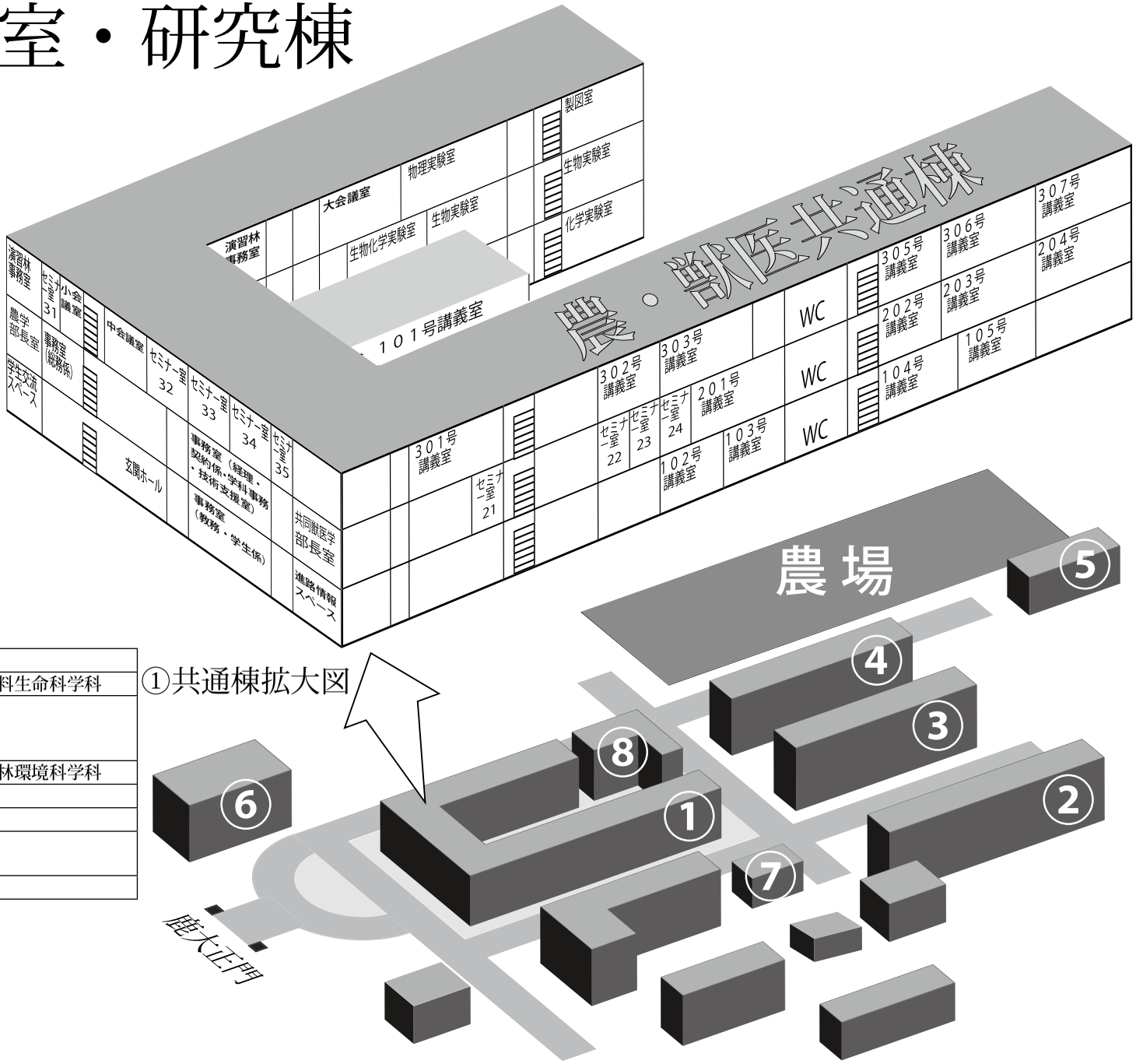

①農・獣医共通棟	
②研究棟C	農業生産科学科・食料生命科学科
③研究棟D	農業生産科学科 食料生命科学科 農林環境科学科
④研究棟E	食料生命科学科・農林環境科学科
⑤附属農場研究実習棟	
⑥大学院連合農学研究科	
⑦焼酎・発酵学教育研究センター	食料生命科学科
⑧共同利用棟	

学　　部	学　　科	学籍番号	氏　　名